

平成31年

予算特別委員会

3月11日

豊明市議会

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録

平成31年 3 月11日

午前10時00分 開会

午後 6 時21分 閉議

1. 出席委員

委員 長	毛 受 明 宏	副委員長	ふじえ 真理子
委 員	富 永 秀 一	委 員	後 藤 学
委 員	郷右近 修	委 員	清 水 義 昭
委 員	近 藤 ひろひで	委 員	蟹 井 智 行
委 員	宮 本 英 彦	委 員	近 藤 善 人
委 員	鵜 飼 貞 雄	委 員	村 山 金 敏
委 員	近 藤 千 鶴	委 員	早 川 直 彦
委 員	山 盛 さちえ	委 員	月 岡 修 一
委 員	近 藤 郁 子	委 員	三 浦 桂 司
委 員	一 色 美智子		
議 長	杉 浦 光 男		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木 美智雄	議事課長	近 藤 恒 明
議事課長補佐 兼議事担当係長	水 野 美 樹	議事課主事	荻 正 幸

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	小 浮 正 典	副 市 長	坪 野 順 司
教 育 長	伏 屋 一 幸	行政経営部長	藤 井 和 久
市民生活部長	石 川 晃 二	健康福祉部長	加 藤 育 子
経済建設部長	相 羽 喜 次	教 育 部 長	小 串 真 美
行政経営部次長	岩 瀬 雅 哉	経済建設部次長	若 林 博 志
秘書広報課長	馬 場 秀 樹	企画政策課長	中 村 泰 正
情報システム課長	相 羽 敏 明	財 政 課 長	伊 藤 正 弘

総務課長	佐藤浩一	税務課長	塚本由佳
債権管理課長	加藤健治	市民協働課長	馬場千春
市民課長	青木由美枝	社会福祉課長	近藤有紀子
健康長寿課長	小川正寿	指導保育士	樋口桂子
保育課長	浅井俊一	保険医療課長	伊藤克代
子育て支援課長	二宮眞由美	産業支援課長	秋永亘正
農業政策課長	加藤忠	都市計画課長	近藤潔
市街地整備課長	宇佐見恭裕	下水道課長	花木喜久治
環境課長	堅田直寛	会計管理者兼 出納室長	平下義之
監査委員事務局長	松林淳	防災防犯対策室主幹	羽場浩一郎
秘書広報課長補佐	山田隆貴	企画政策課長補佐	浦倫彰
とよあけ創生 推進室長	川島康孝	財政課長補佐	萩野昭久
総務課長補佐	鈴村正	総務課長補佐	中田勝次
防災防犯対策室長	塚田力	税務課長補佐	田木勇
債権管理課長補佐	西山紳	市民課長補佐	杉浦由季
健康長寿課長補佐	水野好枝	保育課長補佐	川原静恵
保険医療課長補佐	栗田久美子	保険医療課長補佐	野田勇樹
子育て支援課長補佐	松村清子	産業支援課長補佐	高垣茂晴
土木課長補佐	野村勝浩	土木課長補佐	星子恭士
都市計画課長補佐	中野忠之	下水道課長補佐	外山紀元
下水道課長補佐	長野直之	環境課長補佐	青山康德
人事担当係長	田口貴大	情報システム担当係長	杉野愛
とよあけ創生 推進担当係長	近藤尚幸	交通・防犯担当係長	和田真人
市民税担当係長	前田三和	協働推進担当係長	加藤圭
障がい福祉担当係長	酒井慶二	社会担当係長	原田泰如
生活保護担当係長	谷野雅実	健康推進担当係長	望月典子
農政担当係長	加藤直美	農地担当係長	竹内正佳
計画建築担当係長	北川宜志	市街地整備 担当係長	松本裕介
出納担当係長	阪野有里		

5. 傍聴議員

なし

6. 傍聴者

一般傍聴者 1名

午前10時開会

○予算特別委員長（毛受明宏議員） おはようございます。定刻に御出席いただきましてありがとうございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日は東日本大震災から、発生8年となります。災害発生時間の午後2時46分ごろに庁舎内に放送が入ります。当市議会としても黙禱をささげたいと思いますので、議員各位におかれましても御協力のほどよろしくお願ひします。

それでは、会議に先立ちまして、市長より挨拶を願ひます。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） おはようございます。

本日の予算特別委員会に付託されました案件は、来年度の一般会計予算、それから、特別会計の予算、それぞれの案件について10の議案でございます。慎重な審査をいただきますようどうぞよろしくお願ひいたします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 御苦労さまでした。

続いて、議長より挨拶を願ひます。

○議長（杉浦光男議員） 皆さん、おはようございます。

深めるところとそうでないところをメリハリをつけて、効率よくいきますようによろしくお願ひいたします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ありがとうございます。

本日の予算特別委員会の進め方につきましては、3月4日のこの委員会で協議されておりますので、その結果に従い進めさせていただきます。

日程につきましては、一般会計については、原則として、1款より款別に所管の課長より歳出及び関係する歳入について説明を受けた後に、質疑を行います。なお、2款において所管の課長より歳入全般の説明をしていただきます。また、総括質疑は、一般会計の各款別の質疑終了後に行います。

次に、特別会計については、議案番号順に進めます。

討論については特別会計の質疑終了後に一括して行い、採決は会計ごとに議案番号順に行う予定であります。

次に、職員をお願いいたしますが、各委員の質疑の時間をできるだけ確保したいと思っておりますので、特に重要な部分や新規事業などを簡潔に説明していただき、直ちに答弁できないときは後から答弁をしていただくということで次の質疑に移りますので、協力を願ひます。また、議論を深めるため反問権を行使される場合は、意思表示を明確にされ、反問さ

れるようお願いいたします。

さらに、議事の進行により説明者の入れかえのため休憩をとりますが、速やかに行っていただきますようお願いいたします。

本日の傍聴につきましては、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

(一般傍聴者入室)

○**予算特別委員長（毛受明宏議員）** それでは、会議に入ります。

議案第3号から議案第12号までを一括議題といたします。

初めに、事前に資料請求についてお諮りいたします。

初めに、資料要求書ナンバー1について、三浦委員より、資料請求の趣旨説明を簡潔にお願いいたします。また、何款までに必要かもお願いいたします。

三浦委員。

○**三浦桂司委員** 資料請求いたします。

平成31年度豊明市下水道事業特別会計予算について資料請求いたします。予算書の340ページ、341ページです。

3款1項2目 建設費公共下水道事業管渠等築造工事のため、農村集落家庭排水施設の公共下水道への統合にかかわる接続部分、従来との接続部分、工事箇所がわかる図面をお願いいたします。きょうじゅうに下水道特会までいければいいと思いますけれども、多分いけないと思いますので、あすまでをお願いいたします。

以上です。

○**予算特別委員長（毛受明宏議員）** 当局において資料の用意はできますか。

相羽経済建設部長。

○**経済建設部長（相羽喜次君）** 御用意できます。

○**予算特別委員長（毛受明宏議員）** お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○**予算特別委員長（毛受明宏議員）** 賛成多数です。当局においては、下水道特会までに資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料要求書ナンバー2の1について、山盛委員より資料請求の趣旨説明を簡潔にお願いいたします。また、何款までに必要かもお願いいたします。

山盛委員。

○**山盛さちえ委員** 5つ、まず、お願いしたいと思います。

全て一般会計ですけれども、ホームページにも公開されていますし、議員にも配付がありました31年度主な新規・臨時・既存の拡大等予定事業がありますが、これの事業についてですが、ほかの事業よりこれを優先した理由がわかるようなものをメモを書き添えた資料をお願いできればと思います。

2つ目、廃止・縮小された……。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ちょっと1個ずつ。済みません。

当局において資料の用意はできますか。

藤井行政経営部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 用意できます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 賛成少数です。資料請求は否決されました。

続いて、資料要求書ナンバー2の2について、山盛委員より資料請求の趣旨説明を簡潔をお願いいたします。また、何款までに必要かもお願いいたします。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 廃止されました事業についての一覧表をいただければと思います。事業の名前、金額、また、廃止あるいは縮小の理由がわかるものを一覧表で。

未来への幕開け予算という資料がありますが、これの5ページに少しだけ歳出のあり方の見直しなどということで、廃止した事業が少しだけ載っていますが、これだけではないと思いますので、縮減されたものがわかることも必要ですので、お願いできればと思います。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 当局において資料の用意はできますか。

藤井行政経営部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 用意できます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ここでお諮りいたします。本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 賛成多数です。当局は資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料要求書ナンバー2の3について、山盛委員より資料請求の趣旨説明を簡潔をお願いいたします。また、何款までに必要かお願いいたします。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 平成31年度の当初予算で設計等という形で計上されているものが各款にまたがってあるかと思えます。

その工事がその後々、続いて発生してくるわけですので、年度内の補正予算を予定しているあるいは次年度予定しているということも含めてですが、今後の事業の規模がどのようなものになるのかということはおおよそ検討がつくことが必要かと思えますので、今後の予定がわかるような一覧表をお願いできればと思います。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 当局において資料の用意はできますか。

藤井行政経営部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 用意できます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 賛成少数です。資料請求は否決されました。

続いて、資料要求書ナンバー2の4について、山盛委員より資料請求の趣旨説明を簡潔をお願いいたします。また、何款までに必要かもお願いいたします。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 当初予算の概要という中に性質別の一覧表がついています。

そこに需用費については0.6%削減したというふうに記載されていますが、需用費というのは光熱水費であったり、消耗品であったり、印刷製本費であったり、修繕費であったりということでありますけれども、0.6%削減したということでありますので、30年度予算とそれから、3月までに補正した額、それと31年度の予算との比較をしながら、どこがどのように0.6%削減されていたのかということを確認したいので、その資料がいただければと思います。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 当局において資料は用意できますか。

藤井行政経営部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 用意できます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 賛成少数です。資料請求は否決されました。

続いて、資料要求書ナンバー2の5について、山盛委員より資料請求の説明を簡潔にお

願いたします。また、何款までに必要かも願いたします。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 区長要望に関する事業が予算の中に計上されておりますが、その地区名とそれから、事業名、それから、予算額がわかるものを一覧でいただければ地域の課題がどの程度進行していくのかというのが確認できるので、願したいと思います。

これが該当する款のところということで御用意いただければありがたいです。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 当局において資料の用意はできますか。

相羽経済建設部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） まず、土木工事につきましては、維持管理経費の中の積算根拠としては出すことが可能です。ただし、予算額なんです、概算を金額しておりますので、これについてはまだ発注前ですので、その概算金額についてはお出しすることができません。

あと、交通安全施設もございしますが、交通安全施設につきましては、当該年度前年の実績に応じて計上しているだけなので、発注見込みというんですか、そういうものについては当該年度には存在しませんのでございません。

あともう一つ、ごみステーションの要望があると思うんですが、これにつきましても前年度要望に捉えてその件数を計上しているものですので、これについてもそのような資料は存在しません。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 用意できる範囲内で結構です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 賛成多数です。当局においては資料の用意を願いたします。

続いて、資料要求書ナンバー3について、山盛委員より資料請求の趣旨説明を簡潔に願いたします。また、何款までに必要かも願いたします。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 31年の介護保険特別会計の資料です。

介護保険料、それからサービスの給付費ですけれども、保険給付費について第7期の31年は真ん中の年に当たります。

計画を策定したときの30年度、それから今ですが補正予算後、それから、それに基づく関係する31年度のそれぞれの計画と実績あるいは31年度の予算がどのように計画と一致していたかあるいは違いが出てきているのかということを確認するためにこの資料についてお願いできればと思います。介護保険のときまで結構です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 当局において資料は用意できますか。

加藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（加藤育子君） 用意できます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 賛成少数です。資料要求は否決されました。

続いて、資料要求書ナンバー4、1、2、3について、早川委員より資料要求の趣旨説明を簡潔にお願いいたします。また、何款までに必要かもお願いいたします。

早川委員。

○早川直彦委員 まず、1番目、2番目、3番目、1つずつなんですが、これ、全てが2款で担当するところで、ほかの款だと担当、答える方がみえませんが、2款のところそれぞれお願いしたいと思います。

各課の職員数と人件費、これ、全ての款にまたがっていますので、答えられるのが2款の方ですので、まず、それを提供お願いします。まず1番です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） お諮りいたします。今、1つ、3個とも。

○早川直彦委員 1つずつですと、3つ。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 1、2、3で3つ、やってください。

○早川直彦委員 3つ、やっていいですか。

3つやっていいということですので。

2番目も、いろんな款にまたがっているものですので、これも2款が担当するところですので、各課の非常勤職員数と人件費、3番目も同じく各課の超過勤務手当、また、総務のほうで出た勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正もありますので、働き方の残業時間を減らす関係も出てきますので、よろしくお願いします。

また、これ、1から3は比較できるように前年度とお願いします。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 当局において資料は用意できますか。

藤井行政経営部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 用意できます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 賛成多数です。当局においては、2款までに資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料要求書ナンバー5の1について、早川委員より資料請求の趣旨説明を簡潔をお願いいたします。また、何款までに必要かもお願いいたします。

早川委員。

○早川直彦委員 これも1から4まで全てでよろしいでしょうか。これは1つつつですね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） はい。

○早川直彦委員 わかりました。

これ、全て3款ですので、3款までで1から4までお願いします。

まず、1番目、長時間保育等業務の内訳、人数と単価、これも総額ですのでわかりにくいので、個別でわかるところでお願いします。これも比較できるようにお願いします。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 当局において資料は用意できますか。

加藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（加藤育子君） 用意できます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 賛成少数です。資料要求は否決されました。

続いて、資料要求書ナンバー5の2について、早川委員より資料要求の趣旨説明を簡潔をお願いいたします。また、何款までに必要かもお願いいたします。

早川委員。

○早川直彦委員 2番目です。

平成31年4月予定の市内全保育所、公立も私立も含めてですが、それぞれの年齢ごとの定員及び園児数、また、あきの状況がわかるものもあわせてお願いいたします。

これはまた前年と比較してお願いしたいのと3款までに出してください。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 当局において資料は用意できますか。

加藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（加藤育子君） ちょっと補足で説明をさせていただきますが、年齢ごとの定員という形で、小規模等も含めて全園分をまとめてありますが、あくまでも弾力的な定員であるということを御理解いただきたいと思います。

それと、入園予定数ということで今入園調整をしている段階ですので、3月1日現在の一斉申し込みの人の調整状況をということで御理解いただきたいと思いますが、それでしたら用意しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 賛成多数です。当局においては、3款までに資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料要求書ナンバー5の3について、早川委員より資料請求の趣旨説明を簡潔をお願いいたします。また、何款までに必要かもお願いいたします。

早川委員。

○早川直彦委員 3番目です。

各児童クラブの事業費と各児童クラブ児童1人当たりのコスト、これも1人当たりのコストが各児童クラブによって違うのかどうかもわかりづらいところですので、それも出してください。これも民間と直営との両方でお願いします。

比較として30年度と31年度で比較できるようにお願いします。3款までをお願いします。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 当局において資料は用意できますか。

加藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（加藤育子君） 児童クラブについては、民間のほうは当初予算の段階では、資料は毎年いただいているので、そこは御了承いただきたいと思います。

あと、①については、30年度と31年度の比較ができるようにということでしたので、先ほどの②もなんですが、31年度の資料でのみ出しておりますので御了承ください。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 賛成少数です。資料請求は否決されました。

続いて、資料要求書ナンバー5の4について、早川委員より資料請求の趣旨説明を簡潔にお願いいたします。また、何款までに必要かもお願いいたします。

早川委員。

○早川直彦委員 放課後子ども教室の各学校の事業費と児童1人当たりの1回コストでお願いします。

こちらも30年度と31年度と比較できるようにお願いします。3款までにお願いします。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 当局において資料は用意できますか。

小串教育部長。

○教育部長（小串真美君） 用意できますが、要求書にありますように①のみが比較ということでしたので、31年度のみ資料となっております。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 賛成少数です。資料請求は否決されました。

続いて、資料要求書ナンバー6について、富永委員より資料請求の趣旨説明を簡潔にお願いいたします。また、何款までに必要かもお願いいたします。

富永委員。

○富永秀一委員 まず、事件番号のところがちょっと間違っておりました。第3号ですね、ごめんなさい。第1号と書いてありますが、第3号です。

概要の7ページのところに長期継続契約について載っておりますが、その役務の提供及び物品の借り入れで新規でないものについて、前年度までの契約時期、期間、関連度及び全期間の契約金額、契約変更があれば変更後の金額がわかる資料を求めたいと思います。見ればわかるようなものであれば質疑の省略もできると思いますので、そのためにも見たいと思います。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 当局において資料は用意できますか。

藤井行政経営部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 用意できます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 賛成多数です。当局においては資料の用意をお願いいたします。

ここで理事者側の説明の入れかえのため、暫時休憩といたします。

午前10時22分休憩

午前10時26分再開

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

最初に、議案第3号について説明及び質疑を行います。

1款 議会費について説明を願います。

しばらくお待ちください。

近藤議事課長。

○議事課長（近藤恒明君） それでは、議案第3号 平成31年度豊明市一般会計補正予算についてのうち、1款 議会費の説明をいたします。

予算書の92、93ページ、当初予算の概要は32ページをお開きください。

説明は当初予算の概要で進めてまいります。

当初予算の概要32ページ上段、歳出の1款 議会費は総額2億3,733万4,000円、30年度と比較し0.3%、711万9,000円の減額であります。

議会費の特徴は議会人件費と議員報酬及び期末手当で、1億7,924万円となっており、予算全体の75%を占めております。

前年度予算との相違は、会議録作成支援システムの導入が完了したことにより事務局事業の備品購入費が前年比マイナス354万円となっております。

また、消耗品費は、改選に係る議員用の物品購入が必要となるため47万5,000円の増額としました。

続いて、歳入は予算書89ページ、最上段、議事課雑入1,000円のみです。

以上で1款 議会費の説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

1款 議会費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

なお、当局の的確な回答を得るため、質疑については必ずページ数と項目を明示してから質疑を行ってください。

早川委員。

○早川直彦委員 予算書の92、93ページ、一番上の議会人件費の一般職級6人、2,480万9,000円と3番目の事務局事業の議会庶務事務95万2,000円、あわせて聞かせてください。

まだ、これは確定じゃないと思うんですが、事務局は6人体制で臨職1人という体制になるのか、ちょっとその辺の事務が今までなかったのが新しく出ていますので説明をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤議事課長。

○議事課長（近藤恒明君） まず、議会人件費の一般職員6名につきましては、平成30年度は7名から1名減という形での計上となっております。

それに合わせまして、事務局事業の議会庶務事務のための非常勤一般職員の人件費、こちらが1名相当分ということで、この合算して7名というのが30年度並みの人員の確保ということで予算計上を予定しております。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 今の件に関連して、予算書で見ると前年度は7人、30年度ですね。それから、31年度は6人というふうになっております。

早川委員が御指摘されたように多分その不足分を議会庶務事務ということで計上されていると思いますけれども、こういったことのこういう予算をつくるという決定に当たって、議会と財政とどのような話がされたのか、お伺いいたします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

鈴木議会事務局長。

○議会事務局長（鈴木美智雄君） このあたりは一応担当課としては、やはり現在の状況を踏まえて、また、仕事の状況を踏まえて要求しておるわけですが、職員全体のほうのやはり事情というものもございますので、やりくりした中でこういった予算計上をしてあるものでございます。御理解いただきたいと思います。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（関連しての声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 今、議会は議会改革に取り組もうとしております。その中で議会の事務局体制の強化というようなことも重要なテーマになっておりますが、そういったこともそ

の中で話がされたのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

鈴木議会事務局長。

○議会事務局長（鈴木美智雄君） もちろん議会改革という言葉も含めていますが、事務局がどこまで仕事をするかというのはなかなか難しいところがございますので、そのあたりの進行状況、皆さん方の考えも踏まえながら折衝しておるものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 2つ目の議員活動事業の中の議員共済組合費負担金ですが、前年と比べて約130万円ほど減になっておりますけれども、これは退職された議員の方の共済年金の分だと思いますが、どなたか亡くなられたとか、そういったような事情があったのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤議事課長。

○議事課長（近藤恒明君） 議員共済給付費負担金につきましては、これは全国でこの共済制度のほうを運営しておりまして、毎年負担率というものが知らされます。

今年度につきましては前年よりも下がった関係で127万9,000円ほど減額となっております。こちらにつきましては、今、申しましたより全国での運用でございますので、豊明市の給付対象者の数に変動があったということが原因ではございません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） これにて1款 議会費の質疑を終わります。

続いて、2款 総務費について順次説明を願います。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） それでは、総務課所管の主な事項について説明をいたします。

歳出より説明をいたします。

94ページ、95ページをお願いいたします。

2款1項1目 一般管理費の2 事業、庁舎管理事業は2,302万5,000円で、前年度と同内容でございます。

続きまして、96ページ、97ページの上のほう、4 一般管理事務事業の予算歳出額は344

万円、16万4,000円の増額です。主なものとして、右側の説明欄、行政不服審査会委員報酬の54万円は日進、東郷と共同設置する行政不服審査会の委員報酬です。平成31年4月1日から平成34年3月31日までの3年間、幹事市となるため、委員会開催のための委員報酬を計上するものでございます。

その次、98、99ページ、一番下の欄、3目 文書費は2,473万円9,000円で、159万9,000円の増です。主なものとして、次の101ページ、右側上のほうの欄、下から2つ目、機器借上料643万6,000円は庁舎内の事務用の印刷機2台、コピー機14台などの賃貸借料とコピー料金で、こちらは予算の概要の7ページ、下の欄、番号1、2の長期継続契約での更新を予定しております。

次、102ページ、103ページをお願いいたします。

103ページ下のほう、1 庁舎維持管理事業1億3,861万2,000円は1,386万5,000円の増です。主なものとして、105ページの説明欄、この事業の一番下の項目、庁舎等営繕工事費は5,262万5,000円で、1,455万3,000円の増です。予定している主な工事は、窓口改善改修工事3,460万円、非常用照明の取りかえ411万円、自動扉の感知器などの更新工事370万7,000円などです。

窓口改善改修工事につきましては、予算の概要16ページ、案内サインの新調、正面玄関近くに市民課、税務課、債権管理課の3課の照明書発行を一元化する窓口の新設、債権管理課にはプライバシーに配慮した相談ブースを設けるなどをいたします。

その下の欄、2 公用車管理事業4,086万6,000円は604万円の減です。主なものとして、この事業の8行目、バス等借上料の104万8,000円は、前年度までは全て総務課での予算執行でしたが、各課の執行に振り分けたことによるものでございます。

その下のほう、自動車購入費795万2,000円は公用車4台の更新を予定しております。

その下、3 財産管理事務事業は1,086万9,000円で、434万2,000円の減です。主なものとして、昨年度はPCBの特別登録準備作業委託がありましたが、平成31年度はないことによります。なお、高濃度PCBの処分は今年度の荷姿登録により平成32年度に処分する旨、通知が来ております。

その次、108ページ、109ページをお願いいたします。

中段、公平委員会費は24万6,000円で、前年度と同内容です。

次、少し飛んで122ページ、123ページをお願いいたします。

上段、4項 選挙費の1目 選挙管理委員会費は190万7,000円で、前年度と同内容です。

続きまして、中段、2目 選挙啓発費は18万3,000円で、6万9,000円の減額です。主なものとして、右側の説明欄、1段目、消耗品費6万2,000円は、啓発ポスター参加者への参

加賞等で、昨年度までは市内の小中学生に応募をお願いしておりましたが、31年度からは中学生のみになることによるものです。

その下、3目 参議院議員選挙費は、平成31年7月28日に任期満了となる参議院議員の選挙執行の費用で3,528万3,000円を計上しております。

124、125ページ、中段より下、4目 愛知県議会議員選挙費は、平成31年4月29日に任期満了となる愛知県議会議員の選挙執行の経費で、2,163万1,000円を計上しております。

126、127ページをお願いいたします。

5目 市長・市議選挙費は平成31年4月29日に任期満了となる市長、市議会議員の選挙執行の経費を6,267万7,000円計上しております。

ページ下のほう、愛知県知事選挙費と大脇土地改良区総代選挙費はございません。

次に、歳入でございます。

36ページ、37ページをお願いいたします。

中段あたり、13款 使用料、1項1目1節中、右の説明欄、庁舎等行政財産目的外使用料14万4,000円、飛びまして、42ページ、43ページ、一番上の欄、13款2項1目1節、右の説明欄、行政不服審査手数料1,000円、また飛びまして52ページ、53ページ、上から2段目の欄、14款 国庫支出金、3項1目2節 総務管理費委託金の4万円は、昨年度と同内容でございます。

64ページ、65ページをお願いいたします。

下の欄の下から2番目、15款 県支出金の3項1目3節の選挙費委託金の5,691万5,000円は、在外選挙人名簿登録事務に係る委託金、平成31年度に執行が予定されている愛知県議会議員選挙、参議院議員選挙の執行経費に係る委託金を見込んでおります。

次、70ページ、71ページをお願いいたします。

16款 財産収入、1項1目 財産貸付収入81万8,000円、その下、2目 利子及び配当金中の説明欄、配当金22万4,000円は、昨年度と同内容です。

一番下の欄、16款2項1目1節、説明欄、土地建物売払代金47万円は、勅使墓園用地を昨年度の半分程度の約50平米相当を墓園事業特別会計へ売却することを予定しております。

次、80ページ、81ページをごらんください。

19款 諸収入、5項4目6節 雑入のうち、総務課所管の雑入は、真ん中あたり、総務課雑入から太陽光発電市有地貸出事業地域貢献拠出金まで、昨年と同内容でございます。

概要の7ページをお願いいたします。

上の欄、番号1、公用車運行管理業務委託、下の欄、番号3につきましては、AEDの

借り上げですけれども、以上の2つは契約期間が満了いたしますので、長期継続契約での契約を予定しております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 財政課所管の御説明を申し上げます。

お手元、予算書の94ページ、95ページをお願い申し上げます。

2款 総務費の1項 総務管理費、1目 一般管理費の右側、95ページ下段、3事業でございます。契約検査事業、総額372万5,000円で、前年度同規模での計上でございます。

続きまして、100ページ、101ページをお願いいたします。

5目 財政管理費でございます。1 事業の財務会計事業でございますが、1,014万8,000円の計上で、前年度比54万8,000円の減でございます。財務会計システム及び起債管理システムの前年度における元号対応改修の完了が減額要因でございます。

続きまして、102ページ、103ページでございますが、2 事業の財政管理事務事業でございます。401万6,000円の計上で、前年度同額での計上であります。

歳出は以上でございます、次に、歳入を御説明申し上げます。

26ページから29ページにかけてとなります。

まず、26ページでございます。2款の地方譲与税、1項 地方揮発油譲与税は、平成30年度の決算見込みによりまして、前年度比1.8%増の1億5,264万3,000円を見込みました。内訳といたしましては、地方揮発油譲与税を4,000万円に、次ページ、28ページの自動車重量譲与税を1億1,000万円に、また、森林環境譲与税を264万3,000円と見込んでいるものでございます。

下段の3款 利子割交付金は、前年度同額の1,000万円を見込みました。

30ページ、31ページをお願いいたします。

4款の配当割交付金は、前年度比9.7%減の5,090万円を見込みました。

同じく下段、5款 株式等譲渡所得割交付金は、前年度比16.7%減の5,000万円を見込みました。

下段、6款 地方消費税交付金は、前年度比1.6%増の12億4,000万円を見込みました。

平成31年10月に税率が10%に改定となる見込みであります。この改定税率分は31年度交付にはほとんど見込むことはできませんが、改定前の消費活動などを考慮することで若干の増を見込んでいるものです。税率10%での交付金が平準化となるのは平成32年度からとなります。

地方消費税交付金は通常収支分と、社会保障費とに分かれて交付されます。平成31年度

の社会保障費への充当見込みについては、当初予算の概要5ページ、下段にて地方消費税交付金充当表により御報告をさせていただいております。充当割合につきましては、前年度と同様で17分の7となります。

続きまして、32ページ、33ページをお願いいたします。

7款の自動車取得税交付金でございます。消費税の改定に合わせて大きく制度が見直されます。消費税改定により自動車取得税は廃止となります。ここでは、旧法分の歳入として4,500万円を見込んでいるものです。廃止に伴う代替財源といえますのが次の8款の環境性能割交付金となるものです。

8款の環境性能割交付金は、平成31年度より新設となる歳入科目です。

これによりまして9款以降が1つずつ送られることとなります。

自動車取得税から移行となる環境性能割は、燃費性能により税負担が異なる新たな制度でございます。

これまでは取得税において軽自動車分も同交付金で歳入をしておりましたが、今後の軽自動車分は市税として歳入し、登録車分がこちらで交付金として歳入されます。なお、登録車も軽自動車も環境性能割は消費税対応として負担緩和のために1年間暫定的に軽減されます。この不足の補填分は次の9款 地方特例交付金に積算される見込みでございます。

環境性能割交付金は1,500万円を計上しておりますが、自動車取得税交付金の実交付実績の2割程度として見込んでいるものであります。

下段の9款 地方特例交付金は、前年度比81.8%増の7,270万円を計上いたしました。

平成30年度までは住宅取得控除に伴う恒久減税分の補填が積算であります。これが概ね6,000万円余見込まれ、平成31年度はこれに加えて自動車取得税交付金の廃止に伴う環境性能割及び軽自動車の環境性能割の軽減分がそれぞれ積算されます。これらを見込みまして、7,270万円を計上いたしました。

続きまして、34ページ、35ページをお願いいたします。

10款の地方交付税は、前年度比20%増の8億7,000万円を見込みました。内訳といたしましては、普通交付税で1億6,000万円増の7億2,000万円、特別交付税で1,500万円減の1億5,000万円としております。

普通交付税は、国の地方財政対策によりますれば、総額では1.1%程度の増額見込みとなります。実交付額の見込みを前年度よりも1.1%増と推計をいたしまして、予算割れ回避の剰余幅から80%程度と見込む中で7億2,000万円を計上させていただいております。

続いて、ページを少々わたりますが、70ページ、71ページをお願いいたします。

16款の財産収入、1項 財産運用収入、2目 利子及び配当金でございます。財政調整

基金より以下各基金利子は、それぞれの基金残高に対する0.01から0.07%の運用を見込みまして、計上させていただいております。

続いて、72ページ、73ページをお願いいたします。

17款 寄附金は、前年度比13%減の2億1万円のうち、日本中央競馬会によります環境整備事業費を2,000万円減の1億8,000万円と計上いたしました。また、一般寄附金は1万円を計上いたしました。

同ページの下段でございます。18款 繰入金、1項 基金繰入金、1目 財政調整基金繰入金は、前年度比4億7,000万円減の3億1,000万円を繰り入れることといたしております。繰り入れる前の財政調整基金残高につきましては、3月補正予算での積み立ての歳出予算を計上する予定いたしております、これをお認めいただいた場合を仮に仮定しますと、資産として申し上げますと30年度の決算残高見込みは平成29年度末の残高を2億1,533万7,000円増加させまして、30年度末としましては35億316万4,000円となる見込みであります。なお、このたびの予算では特定目的基金からの当初予算での繰り入れは計上いたしておりません。

続いて、74ページ、75ページをお願いいたします。

19款の繰越金につきましては、前年度同額の3億円計上をいたしました。

76ページ、77ページをお願いいたします。

20款の諸収入、4項 収益事業収入、1目 収益事業収入の競馬事業収益配分金収入は、前年度同額の1,000円を計上いたしました。

88ページをお願いいたします。

同ページから91ページにかけてでございますが、21款の市債であります。

1目 総務債から6目の臨時財政対策債まで、前年度比較で6%、6,730万円増の11億8,410万円を計上いたしました。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場秀樹君） それでは、秘書広報課所管の主なものについて説明をさせていただきます。

予算書96、97ページをお願いいたします。

2款 総務費、1項 総務管理費の下の段、2目 秘書人事管理費でございます。8億7,807万7,000円を計上し、対前年度より719万4,000円の減となりました。

97ページの説明欄をごらんください。

1 秘書人事人件費でございます。対前年度比で約1,117万9,000円減となる8億4,968

万9,000円を計上しております。主な要因といたしましては、説明欄の上から2つ目、職員共済組合負担金を対前年度より約1,650万円減額し、4億5,639万8,000円としております。これは、本年度の負担金額の実績をもとに積算をしたためであります。

説明欄の下のほう、愛知県派遣職員負担金、2,320万5,000円につきましては、愛知県から派遣していただく職員3名分の人件費として、尾三消防派遣職員負担金900万円については、尾三消防組合から派遣していただく職員1人分の人件費として、それぞれ支払うものです。

1枚、おめくりいただきまして、99ページの説明欄をお願いいたします。

2 職員健康診断事業につきましては、対前年度比で62万円減の382万3,000円を計上しております。

続きまして、3 職員研修事業です。対前年度で53万3,000円減の558万3,000円を計上しております。

次の4 秘書人事管理事務事業ですが、対前年度比約513万8,000円の増となる1,898万2,000円を計上しております。

電算関係委託料は、対前年度比494万5,000円の増で、会計年度任用職員制度対応に伴う人事給与システム改修費と人事給与システム基盤移行事業を計上したためであります。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、100ページ、101ページをお願いいたします。

中段、4目 広報費です。対前年度で30万3,000円減の1,471万5,000円を計上しております。

31年度より広報事務事業を広報活動事業の中に組み入れて、1つの事業とさせていただいております。

説明欄をお願いいたします。

広報活動事業ですが、説明欄の上から3つ目、印刷製本費は、本年度の入札結果をもとに36万5,000円減の1,082万3,000円としました。

次に、108、109ページをお願いいたします。

下の段、10目 市民相談費です。対前年度5万9,000円減の367万5,000円を計上させていただきました。

続きまして、歳入について説明をいたしますので、少しお戻りいただいて79ページをお願いいたします。

5の雑入です。

説明欄の4つ目、東部知多衛生組合派遣職員負担金等につきましては、31年度に派遣する職員の人件費相当分を各派遣先から負担金としていただくものであります。

また、広報掲載収入210万円につきましては、広報への広告掲載及び市ホームページへのバナー広告掲載による広告収入です。

以上で説明を終わらせていただきます。

あわせて、資料請求をいただきました資料ナンバーの4の説明をさせていただきます。

資料請求のナンバー4、①の各部の職員数と人件費につきましては、予算積算ベースとして30年度と31年度、各部ごとの職員数と人件費を計上しております。

1枚おめくりいただきまして、2の非常勤一般職員の人数と人件費です。

こちらのほうも予算計上ベースの30年度と31年度の比較ということで、人数と人件費を挙げてございます。

3の各部の超過勤務手当につきましてはです。こちらのほうも30年度と31年度の積算ベースとして各部ごとに掲載をさせていただいております。

資料請求の説明は以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 平下会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（平下義之君） それでは、出納室が所管する主なものを歳出から御説明します。

当初予算書102ページをお開きください。

2款1項6目 会計管理費の31年度当初予算額は2,137万7,000円で、前年度と比較しますと1,268万5,000円の減です。ここでは、市の公金の取り扱いと保管に関する経費を計上しております。

説明欄の上から8行目、電算関係委託料が前年度は新しい収納管理システムの導入に係る予算、約1,600万円が計上してありましたが、今年度はありませんので1,511万5,000円となりました。

次に、歳入を説明しますので、当初予算書76ページをお開きください。

20款 諸収入、2項 市預金利子では、常に使用しております普通預金の剰余金を大口定期で運用するものでございます。それから78ページ、5項 雑入、3目 小切手未払資金組入、それから87ページ、上から6行目から順に、出納室雑入、県証紙売捌手数料、請求書実費販売分を計上しております。

以上で出納室所管の説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 会議の途中ですけど、ここで10分間休憩といたします。

午前11時1分休憩

午前 11 時 11 分再開

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 済みません、私の先ほどの説明の中で間違っただ数字を言っておったのがありますので、訂正をいたします。

まず、105ページの庁舎営繕工事費でございますが、1,455万3,000円の増と申しあげましたけれども、正しくは1,415万3,000円の増でございます。

それから、123ページの選挙啓発費の中の消耗品費 6万2,000円と申しあげましたけれども、3万4,000円の誤りでございます。

それから、長期継続契約に係る説明の中でAEDは期間満了と申しあげましたけれども、こちらは備品でございますので新たにリースするものでございますので、以上3点、訂正をお願いいたします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） 続きまして、企画政策課所管分につきまして、歳出より御説明をいたします。

予算書の106、107ページをごらんください。

2款1項8目 企画費、隣のページになりますが、事業欄1 企画事務事業は371万8,000円を計上し、前年度と比較して57万3,000円の減額となります。107ページの説明欄から主なものについて御説明します。10行目、まちづくり推進事業委託料125万2,000円は、まちづくり指標の現状値を把握、分析することを目的としたアンケート調査に係る委託料で、こちらにつきましては、12月議会の債務負担行為として既にお認めをいただいた案件となっております。

その下、行政情報検索システム使用料10万8,000円は、全国1,700程度の自治体での事務事業の予算、実績、特定財源の把握やみずからの事務事業に使える交付金の発見などにつながる検索システムの使用料となります。

続きまして、歳入の主なものにつきまして御説明しますので、予算書の46、47ページをごらんください。

47ページの下表の2項目めになります2節 企画費補助金の説明欄、地方創生推進交付金は事業費の2分の1が交付対象となるものでございます。対象事業としましては、花マルシェ事業、駅前活性化推進事業、人材確保定着支援事業、チョイソコとよあけ事業の4事業を対象事業とするものでございます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 川島とよあけ創生推進室長。

○とよあけ創生推進室長（川島康孝君） 続きまして、とよあけ創生推進室所管部分について御説明申し上げます。

予算書の106ページ、107ページをお開きください。

107ページ最下段の2 地域創生事務事業の歳出総額は7,895万5,000円で、前年度と比較して2,337万3,000円の増額です。増額の主な要因を御説明いたしますので、次のページ、108ページ、109ページをお開きください。

109ページ上段の説明欄、4行目、建物等借上料は1月の緊急議会において整備工事をお認めいただきました前後駅前バス待合所の賃借料とひまわりバスに登載するAEDの借上料です。

その1行下の循環バス運行負担金6,706万5,000円は、12月の定例月議会で債務負担行為をお認めいただきましたひまわりバス3台の運行負担金です。

その3行下の乗合交通負担金960万円は、チョイソコとよあけの負担金で4月より2台体制で運行するための負担金となっております。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、予算書の56ページ、57ページをお開きください。

57ページ下段、15款 県支出金、2項 県補助金、1目 総務費県補助金、1節 企画費補助金のうち、巡回バス事業費補助金100万円につきましては、ひまわりバスの運行負担金に充てております元気な愛知市町村づくり補助金で、前年度と同額となっております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 馬場市民協働課長。

○市民協働課長（馬場千春君） 続きまして、市民協働課所管分の予算について説明申し上げます。

歳出より説明させていただきますので、予算書の110ページをごらんください。

2款1項11目 市民活動推進費の31年度予算額は1億1,813万4,000円でございます。

111ページをごらんください。

1 市民活動推進事業は3,721万3,000円で、対前年度比1,986万4,000円の増額です。主な要因は説明欄の6行目、市民交流センター事務で、交流センターに常駐する職員の報酬326万9,000円と下から2行目、コミュニティ助成金2,000万円でございます。コミュニティ助成金は例年計上しております備品などの一般コミュニティ助成500万円にコミュニティセンター建設助成1,500万円を増額しております。

次の2 都市・国際交流事業につきましては、対前年度比で10万4,000円増の1,372

万2,000円を計上しております。

1枚めくっていただきまして、113ページをごらんください。説明欄の上から8行目、筆耕翻訳料61万1,000円はベトナム語にも対応するための増額でございます。

続いて、3 区長会事業は対前年度比206万1,000円増の6,719万9,000円を計上しております。主な増額要因としまして、説明欄の下から2行目の、区一括交付金4,749万9,000円は、地域一括交付金の一部見直しにより53万5,000円の増額です。

その下、集会所改修等補助金654万円は154万円の増額となりました。集会所の改修につきましては、今年度同様、随時に受け付けをいたしますので、予算が不足する場合は補正予算にて対応をしていきます。

次に、128、129ページをごらんください。

2款5項1目 統計調査総務費は19万7,000円です。ほぼ前年と同額を計上しております。

下段、2目の商工統計調査費は267万5,000円で、対前年度比で221万7,000円の増額です。主な増額要因は説明欄の1行目、統計調査員報酬237万円で、毎年行っている工業統計調査に加え、経済センサス基礎調査に係る調査員の報酬が増額となっております。

1枚おめくりいただき、130ページ上段をごらんください。

3目の諸統計調査費は220万7,000円で、対前年度比242万3,000円の減額となります。主な減額要因は平成30年度実施の住宅土地統計調査が完了したことによるものです。

続いて、歳入の説明をいたしますので、予算書の40、41ページをごらんください。

13款2項1目1節 総務手数料のうち、市民協働課に係るものは、説明欄の上から3行目の地縁団体認可証明手数料と、その下、地縁団体印鑑登録証明手数料です。いずれも1件につき200円です。

続きまして、64、65ページの下段をごらんください。

15款3項1目4節 統計調査費委託金のうち、市民協働課に係るいたしますのは、65ページの下段の説明欄にあります3つの委託金と、1枚めくっていただきました67ページ、説明欄の上段2行目の国勢調査から4行目の全国消費実態調査までの委託金になります。

続いて、81ページの最下段をごらんください。

20款5項4目5節 雑入、自治総合センター助成金2,000万円は、市民活動推進事業のコミュニティ助成に全額充当します。一般コミュニティ助成に500万円、コミュニティセンター建設助成事業に1,500万円です。

1枚おめくりいただきまして、83ページをごらんください。

説明欄の上から2行目の太陽光発電屋根貸事業地域貢献拠出金は14万円で、コミュニテ

イ提案型まちづくり事業交付金に全額充当します。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 相羽情報システム課長。

○情報システム課長（相羽敏明君） 続きまして、情報システム課所管部分について、説明をさせていただきます。

歳出から説明いたしますので、予算書112ページ、113ページをお願いいたします。

下段、12目 電算管理費の当初予算額は1億2,339万2,000円を計上しておりますが、これは前年度と比較し約1,286万円を増額といたしております。

主なものを説明いたします。

113ページ、電算管理事業の右側説明欄、消耗品費は前年度と比較し約100万円を増額といたしました。

増額の主な理由といたしまして、ウィンドウズサーバーを利用するためのライセンスを購入するためでございます。

1枚はねていただき、114ページ、115ページをお願いいたします。

右のページの説明欄の上から3行目、電算管理委託料は前年度と比較し約860万円増額しております。これは、基幹系システムなどのシステムに対し、ウィンドウズ10に対応するための作業、また、メールサーバー、振り分けサーバーの更新に当たり、これらを仮想サーバーに構築するための作業を実施するため増額となっております。

続きまして、それから3つ下、ASP等使用料は約150万円増額しております。これは、メール配信サービスにおける登録者の増加により使用料がふえたことに加えまして、事務改善のため、ファイルの無害化、大容量メール送付のための仕組みをASPサービスを利用して行っていく費用を計上したことが要因であります。

次にその下、自治体セキュリティ向上プラットフォーム使用料につきまして、15万円の新規計上であります。これは、LGWAN接続端末にウィンドウズやウイルス対策ソフトの更新プログラムを配信する仕組みをJ-LIS、地方公共団体情報システム機構のほうを整えましたのでこれを利用するための費用であります。

次に、2つ下、社会保障税番号制度負担金は前年度より約330万円増加しておりますが、これはJ-LISにおきまして、中間サーバープラットフォームの次期システムを構築していくために費用を計上したことにより増額となったものであります。

続きまして、歳入を説明いたします。

46、47ページをお願いいたします。

中段、14款2項1目 総務費国庫補助金、右ページの3節 電算管理費補助金の説明欄、

社会保障税番号制度システム整備費補助金は、先ほど申し上げました中間サーバープラットフォームの次期システムの構築に関する補助金であります。

80ページ、81ページをお願いいたします。

20款5項 雑入の右ページ、上から7つ目の情報システム課雑入からICカード再作成収入、不要情報機器売却収入が情報システム課の所管する歳入であります。

次に、長期継続契約を予定するものを説明いたしますので、当初予算の概要、7ページをお願いいたします。

下の表、平成31年度長期継続契約締結予定一覧表、物品の借り入れの5番、電算管理事業におきましては、パソコン等借上げを5年間の期間で行っていくものであります。この中には、ウインドウズ10に対応したノートパソコン550台の購入のほか、これらのセットアップ作業費やパソコンの認証システム、さらにプリンター30台分の購入費用が含まれております。

以上で情報システム課所管部分の説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 塚田防災防犯対策室長。

○防災防犯対策室長（塚田 力君） それでは、防災防犯対策室所管分の主なものについて、御説明します。

予算書の114ページ、115ページをお開きください。

下段、2款1項13目 防犯対策費、1 事業 防犯対策事業でございます。1,310万円を計上し、対前年度比で69万6,000円の減になりました。主な減額要因といたしましては、地域の防犯灯LED化が進み、防犯灯設備設置費補助件数を実質的にあわせて減額したものです。そのほかにつきましては、昨年とほぼ同額でございます。

次に、132ページ、133ページをごらんください。

中段以下、2款7項1目 交通安全対策費でございます。2,908万9,000円を計上し、対前年度比で75万9,000円の減になりました。右のページをごらんください。事業欄の1 駐輪場維持管理事業でございます。対前年度比で27万3,000円増となる1,776万6,000円を計上しております。主な増額要因といたしましては、説明欄上から6つ目、名鉄3駅の駐輪場自転車等整理業務委託料を積算し増額で計上したものでございます。そのほかにつきましては、昨年とほぼ同額でございます。

次の2事業 交通安全推進事業につきましては、対前年比で約10万7,000円増の218万6,000円を計上しております。説明欄の上から3つ目、交通安全施設整備工事費が26万5,000円増の73万7,000円となりました。これは、交通安全灯が老朽化している箇所に新たに交通安全灯を設置する必要があるため増額で計上いたしました。そのほかにつま

ては、昨年とほぼ同額でございます。

続きまして、3事業 交通安全対策事務事業につきましては、対前年度比で113万9,000円減の913万7,000円を計上しています。これは昨年に交通安全啓発資機材等購入費として交通安全教室信号機を更新しました。その分の購入費を減額したためです。そのほかにつきましては、昨年とほぼ同額でございます。

次に、134ページ、135ページをお開きください。

上段下の尾交災事業でございます。対前年度比で104万円減とし、予算を計上していません。これは、32年度末で尾張市町村交通共済事業が廃止されることに伴い、31年度は募集を中止するため、予算を計上しないものです。

続きまして、歳入につきまして主なものを説明いたします。

34ページ、35ページをお開きください。

中段、11款1項1目 交通安全対策特別交付金の1,200万円は、昨年と同額を計上しています。

次に、36ページ、37ページをお開きください。

13款1項1目 総務使用料、右のページ、総務管理使用料のうち、説明欄1つ目、市営駐輪場使用料は925万2,000円を計上しています。これは、前後駅、中京競馬場前駅の有料駐輪場の使用料です。実績から想定して利用料を勘案して微増としています。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 塚本税務課長。

○税務課長（塚本由佳君） それでは、税務課の所管分の主なものにつきまして、歳出予算から御説明いたします。

予算書116、117ページ、税務総務費をお願いいたします。

117ページ下段をごらんください。

2の地番家屋現況図修正事業は、地番家屋現況図修正業務委託を999万9,000円計上し、前年度に比べ556万円を増額しました。主な要因は、平成33年度評価替えに向けて航空写真撮影業務を委託いたします。

その下の欄の課税計算事業は、課税システムの保守、納付書の作成などの電算関係委託料を3,428万9,000円計上し、前年度に比べ269万9,000円を増額しました。主な増額要因は軽自動車の異動データを直接取り込むための軽自動車の検査情報市町村提供システム連携構築を実施するためのものです。

その下の欄の税務総務事務事業は5,964万7,000円を計上し、前年度に比べ729万9,000円を増額しました。主な要因は説明欄下から2番目の標準地鑑定業務委託料1,252万4,000円

を計上し、昨年に比べ、1,181万1,000円を増額したことです。これは、評価替えに向けて標準宅地鑑定業務委託を行うためであります。

また、その下、固定資産評価業務委託料956万4,000円は、昨年に比べ474万6,000円を減額といたしました。これは昨年、債務負担行為をお認めいただき、3カ年分の入札を行った結果、減額となったものです。

以上で歳出の説明を終わり、歳入を説明いたしますので、予算書22、23ページをお願いいたします。

税目別に説明いたします。

22ページ上段をごらんください。

個人市民税は44億3,769万4,000円を計上し、前年度と比較して0.3%、1,474万4,000円増といたしました。

23ページの説明欄をごらんください。

このうち、均等割は0.5%、67万2,000円増の1億1,999万8,000円、納税義務者数は200人増の3万5,700人、所得割は0.3%、1,407万2,000円増の42億6,069万6,000円といたしました。経済の緩やかな回復基調により納税義務者と所得の伸びを見込んでおります。

22ページ、中段をごらんください。

法人市民税は前年度と比較して0.2%、113万円減の5億2,188万9,000円を計上しました。

23ページ、説明欄をお願いします。

このうち均等割は0.6%、82万8,000円増の1億3,959万3,000円、法人税割は0.4%、155万8,000円減の3億8,099万6,000円としました。市内の企業の業績は、堅調に推移するものと判断しておりますが、法人市民税の約4割程度を占める大手の企業の収益が確定していないため、見込み全体で微減といたしました。

22ページ、最下段をごらんください。

固定資産税は前年度と比較して1.7%、7,138万6,000円増の42億8,444万8,000円を計上しました。家屋の新增築分を見込み、増額といたしました。

1ページおめくりいただき、24ページ、25ページをお願いいたします。

24ページ中段、軽自動車は前年度と比較し5.9%、720万5,000円増の1億2,832万4,000円を計上しました。全体の登録台数はほぼ横ばい、旧税率の台数が減り、新税率の台数が増加したため、全体に微増の予算を計上いたしました。

その下の欄、2目 環境性能割です。こちらは先ほど財政課のほうからも説明がございましたが、10月からの車体課税の見直しにより自動車取得税がなくなり、環境性能割が導入されます。そのうち、軽自動車分の環境性能割が新たに市税となり、取得価格に対し環

境性能に応じ1%もしくは2%が課税されます。なお、10月からの消費税が10%になることから、臨時的軽減措置として、平成31年10月1日から32年9月30日までに取得した分につきましては、1%が軽減されます。また、平成31年度につきましては、県からの振り込みの関係で4カ月分の計上となります。

1ページおめくりいただき、26ページ、27ページをお願いいたします。

26ページ上段、たばこ税は前年度と比較して9.8%、3,691万円減の3億4,063万7,000円を計上しました。年々たばこの消費量が減っており、減額を見込んでおります。

26ページ中段、都市計画税は3.2%、2,032万8,000円増の6億6,006万3,000円を計上いたしました。主な要因は固定資産税と同様であります。

以上で税務課の説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 加藤債権管理課長。

○債権管理課長（加藤健治君） では、続きまして、債権管理課が所管いたします予算を歳出予算から説明いたします。

予算書118ページ、119ページ、下段、2目 徴収費をごらんください。

119ページの中段をごらんください。

徴収計算事業は6,985万1,000円を計上し、30年度に比べ2,956万8,000円を増額いたしました。主なものは電算関係委託料で、ことし10月から始まります地方税共通納税システムの構築に係る基幹システム等の改修費及び保育料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の滞納管理の集約に係るシステム改修費による増額分です。

その下の欄、徴収事務事業は1,909万8,000円を計上し、30年度に比べて全体として65万9,000円の減額となっております。

説明欄をごらんください。

増額の主なものは収納事務で、30年度と比べ137万6,000円の増額となっております。これは、徴収専門員の雇用に係る報酬について、30年度は7月から雇用予定であったものを31年度は4月から雇用を行うものとしたことです。

減額の主なものはその2つ下の消耗品費で、30年度と比べ225万7,000円の減額となっております。これは、滞納管理システムのライセンス購入の予算計上を31年度は購入予定がないため、計上せず減額したものであります。

以上で債権管理課が所管する歳出の説明を終わります。歳入の説明をいたしますので、予算書22、23ページをごらんください。

市税の滞納繰り越し分について、税目別に説明いたします。

なお、個人市民税、固定資産税、都市計画税の各滞納繰り越し分は過去の実績に照らし

て30年度と同額で計上いたしましたので、個別の説明は省かせていただきます。

23ページの中段、下の欄をごらんください。

法人市民税の滞納繰り越し分ですが、30年度と比較して23.5%、40万円減額の130万円を計上いたしました。ここ数年の滞納繰り越し分の減額傾向及び29年度の収入状況を鑑み、減額といたしました。

1枚ページをおめくりください。

25ページ、下段、軽自動車税の滞納繰り越し分は30年度と比較して7.1%、10万円増の150万円を計上いたしました。これは、軽自動車税が新税率になったことで滞納繰り越し分も微増というふうになり、29年度及び過去の収入状況も鑑みて予算も微増としたものです。

以上で債権管理課の説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 青木市民課長。

○市民課長（青木由美枝君） それでは、市民課所管分について御説明いたします。

歳出から説明いたしますので、当初予算書の120ページ、121ページをお開きください。

2款3項1目 戸籍住民基本台帳費の1億534万9,000円は、前年度と比較して399万円の減額であります。

121ページの中段に住民記録電算処理事業3,061万3,000円は、戸籍及び住民基本台帳システムの保守、機器の借り上げなどに係る費用です。前年度と比較して186万円の減額であります。減額となった主な理由は住基ネットワークシステムの更新時期の変更などのために、電算関係借上料を前年度より少なく予算計上したことによるものでございます。なお、住基ネットワークシステム機器借上につきましては、当初予算の概要、7ページの長期継続契約締結予定一覧表、物品の借り上げの6番のところに掲載してあります。

次に、予算書の3 戸籍住民基本台帳事務事業1,663万7,000円ですが、主なものは、住民基本台帳事務に携わる非常勤一般職員の報酬でございます。

続きまして、歳入を御説明しますので、40ページ、41ページをごらんください。

13款2項1目 総務手数料、1節 総務手数料、右ページ説明欄の上から5行目、戸籍関係手数料1,952万5,000円は、戸籍謄抄本、住民票、印鑑登録証明書などを交付する手数料でございます。

次に、46ページ、47ページをお開きください。

14款2項1目 総務費国庫補助金、1節 戸籍住民基本台帳費補助金は788万2,000円です。個人番号カード交付事業費補助金660万8,000円、個人番号カード交付事務費補助金127万4,000円を計上しております。

次に、52ページ、53ページをお開きください。

14款3項1目 総務費委託金、1節 戸籍住民基本台帳事務委託金62万1,000円は、外国人の中長期在留者の届け出の事務委託金でございます。

次に、64ページ、65ページをお開きください。

15款3項1目 総務費委託金、2節 戸籍住民基本台帳費委託金6万6,000円は、国の人口動態調査に係る委託金でございます。

67ページをごらんください。

表の一番上は、4節 統計調査費委託金の説明欄でございます。1行目、人口動向調査委託金7万1,000円は、愛知県の人口動向調査に係る委託金でございます。

次に、83ページをお開きください。

20款5項4目5節 雑入の説明欄、上から3行目、市民課雑入1,000円は、情報公開で出す資料のコピー代として計上しております。

以上で市民課所管分の説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松林監査事務局長。

○監査委員事務局長（松林 淳君） それでは、監査委員事務局所管につきましては、予算書の130ページ、131ページをお開きください。

下の段になります。6項1目 監査委員費は2,353万2,000円でございます。昨年と比較いたしまして190万3,000円の減でございます。

131ページの事業1 監査人件費をごらんください。2,185万3,000円でございますが、監査委員事務局職員3名の人件費でございます。

それから、下の段から133ページにかけての2事業 監査事業につきましては、167万9,000円計上しております。主な内訳といたしまして、監査委員2名の報酬と経常経費でございます。

以上が監査委員事務局所管の説明でございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

2款の総務費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 事前にいただきました31年度主な新規臨時既存拡大等予定事業の中にあります第2款の部分について、新規臨時拡大された理由について教えてください。

それぞれ、一般質問のときに理由を市長のほうから答弁いただきましたと思います。議会にも理解をしていただくためにはこういったことも必要だという答弁もありましたの

で、その項目に沿って、どれがどの項目に当たるのか、御説明をいただきます。お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　お願いします。

資料の2ですか。これでいいですか。資料の②になりますけど。

○山盛さちえ委員　②じゃない。資料は関係ない。質疑ですので、答弁をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　きょうの資料じゃないと思いますけど、A4のですか。

○山盛さちえ委員　以前いただいた資料、ネットで公表されているもの。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　ネットで公表されている。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君）　ホームページで公表されている新規臨時の一覧の中で、先ほどありました項目、予算を優先する項目に沿ってということで、どれがどうなるかという突合で、2款の部分について、まとめて財政課のほうで御説明させていただいてもよろしいでしょうか。

（お願いしますの声あり）

○財政課長（伊藤正弘君）　まず、新規と臨時ということになりますので、秘書広報課さんの試験問題等、SPI試験の委託料でございますが、これは現場の担当による認識によるものという判断をしております。

続いて、庁舎の維持管理事業につきましては、本庁舎の工事関係がございますが、これについては安心・安全という物差しと、既に目前の課題として捉えているものですので、見直しながら取り組むという考え方です。

3つ目、公用車管理事業でございますが、自動車の更新の部分につきましては、現場の担当の認識によるものということ。

続いて、前後駅のバス待合所の費用でございますが、これは既に目前の課題として捉えているものを見直しながら取り組むということ。

同じく創生事務事業の中の乗合交通の負担金につきましては、既に目前の課題として捉えているものということでございます。

あと、地番家屋現況図修正事業の航空写真の撮影業務ということになりますが、これは現場の担当の判断によるものということ。

あと、債権管理課の電算収納システムの集約ということにつきましては、既に目前の課題として捉えているものということでございます。

あとは、選挙費でございますので、選挙費については現場の担当の認識によるものと、

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 資料請求させていただいたナンバー4からなのですが、これ、私各課のほうでお願いしたものなのですが、各部で出ております。

多分課の中でもそかいかあって、遊んでいるところとかまたぐところがあるからということで多分これを出されたと思うんですが、もう少し総括まででいいですので、もう少し細かく出せないでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場秀樹君） 各課というのはちょっと難しい部分がございますけど、もう少し細かい形でお出しできる資料を用意させていただきます。少しお時間をいただきたいと思います。お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ただいま早川委員より資料請求の申し出がありましたが、今、課長が言われたような部分ということでございますけど、用意はできますか。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場秀樹君） 細かい資料はちょっと難しいんですけども、もう少しざっくりとしたものでお出しをすることはできます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 賛成少数です。資料請求は否決されました。

続いて、ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 97ページの一番下に尾三消防派遣職員負担金900万円が計上されておりますが、前年度からと半減されておりますので、その理由についてお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場秀樹君） 30年度につきましてはちょうど1,800万円という形で予算計上のほうをさせていただいておりますけれども、今年度は尾三消防のほうからこちらのほうへ職員を1人派遣ということで減額をしたものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 それは額を見ればおよそわかるのですが、なぜ2人が1人になったのかを教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場秀樹君） 尾三消防のほうの職員の派遣の都合ということを確認しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 ページ数が109ページ……、済みません、やめます、やめます。済みません。

次のページ、111ページ、お願いします。

市民活動推進事業の市民活動推進事務の事務費89万4,000円とそれから、その下の326万9,000円ですが、それぞれに人数を教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

馬場市民協働課長。

○市民協働課長（馬場千春君） 市民活動推進事務の89万4,000円は1名です。市民交流センター事務の326万9,000円につきましては、職員は10名、1日4時間勤務の3人で対応しますので、登録している人数は、1日3人で計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 市民交流センターのほうなんですけど、今現在は11人でシフトを組んで回転させているということを現場で確認したんですけども、中間支援組織としての経験を持たない方が人から頼まれたのでとりあえず来ましたみたいな方もおみえになったんですけど、31年度については専門性を持った1日4人ですか、というような配置になるんでしょうか、質の問題で確認させてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

馬場市民協働課長。

○市民協働課長（馬場千春君） 1日の勤務は3名の職員で対応します。1人が4時間になります。

現在は11名ですが、31年度は10名で4月はスタートします。

職員につきましては現在10名いる職員の研修などを行いまして、資質向上を図っていく予定であります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 その資質の向上のための研修の費用は済みません、どこに入っておりますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

馬場市民協働課長。

○市民協働課長（馬場千春君） 研修費用は計上しておりません。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 予算計上なくてどのように研修されるのか、御説明願います。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

馬場市民協働課長。

○市民協働課長（馬場千春君） 職員で研修を行ったり、あと、スタッフは自主研修という形で研修講座等の出席をしております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 113ページの区一括交付金の一部交付の見直しをしたというふうに説明がありましたが、どういった見直しをされたのかということと、減額された区があるのか、どこかが増額されているんですが、その内訳について、大きなところだけで結構ですので説明してください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

馬場市民協働課長。

○市民協働課長（馬場千春君） 一括交付金につきましては面積割の下限を4万円と設定しまして、世帯割の単価を510円として10円アップしましたので、減額になっている区はございません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 予算書の32ページ、33ページのところですけど、先ほどから説明のありました自動車取得税が、これが消費税導入によって廃止されて環境性能割になるということですけど、これ、それでただ環境性能割は1%分ですか。軽減措置があるということで、それは地方特例交付金として入るということでしたけど、それは今回の予算でいうとどのぐらいの金額になるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） まず、3つ関連しておりますので、御指摘のとおりなんですけれども、自動車取得税交付金について、4,500万円計上させていただいておって、実交付としてはちょうどこの倍ぐらいを見込んでいるということになります。

ですので、それが現行法の普通登録者の部分というふうにまずイメージをいただくんですけども、それが31年度に限っては半分ちぎれますので、残った2分の1だけが現行、旧法分と。新しい移行分ですね、これは環境性能割に移行していくんですけども、環境性能割として交付されるところで軽減措置がかかっておりますので、税負担の対応からより自動車を買やすくという国の政策もございますので、環境性能割としては半分いくのではなく一定程度下がっているということで、19.05%という見込みを実は持っております、これが1,500相当になっています。

環境性能割のほうは抑制された後の1,500ですので、抑制された1年間に限った軽減分、これが特例交付金のほうに行っておりますので、その部分が実はその不足分としましては3,000万円ぐらいになろうかというところなんですけど、実はその特例交付金のほうの見込みがこれもまた非常に複雑なんですけれども、当初予算で前年度を見ていただくと4,000万円というふうに非常に低く厳し目に見積もっておりますもんですから、その関係でこれぐらいの数字を見込んでいるということになっております。

よろしいでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 富永委員。

○富永秀一委員 この地方特例交付金のなかに含まれているということでよかったと思うんですけど、そのうち今回の軽減分の措置されている分としてどのぐらい見込んでいるかということ伺ったんですけど。これ、全額じゃないですね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） わかりますか。

○財政課長（伊藤正弘君） ちょっと整理しますので、少々お時間いただきたいと思いません。済みません。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 後ほど、よろしく申し上げます。

ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 概要の17ページの上に乗合交通運行事業960万円がありますが、この960万円の内訳をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

川島創生推進室長。

○とよあけ創生推進室長（川島康孝君） 今年度1台の予算も9月の補正予算でお認めいただいたんですが、1台当たり1月40万円、2台体制になりますので、1月80万円掛ける12月の960万円になっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 関連です。

1台1月40万円というのは、その積算をまた教えてもらいたいんですが。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

川島室長。

○とよあけ創生推進室長（川島康孝君） チョイソコとよあけの運行に当たっては、停留所1カ所当たり幾らみたいな感じになっておりまして、停留所、公共施設は4カ所、市役所、図書館、体育館、文化会館、4カ所を設置をお願いしておりまして、1カ所当たり10万円掛ける4カ所の40万円という形です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 この事業はバス停の数が市内でたくさんふえればふえるだけ事業コストをその停留所で割るという方式があったと思います。

下に置いてあった資料を見るとかなり停留所の数がふえてきて、順調だなというふうに見ていたんですが、上限の1カ所10万円で計算しているのは、これは仮にということだけで、最終的には全体で割るのでもっと執行残が出るという、そういうことでよろしいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

川島室長。

○とよあけ創生推進室長（川島康孝君） はい。今回、実証実験なので、どれぐらいが妥当かというのはこの実証実験期間の中で見ていく形になります。

将来的には協賛企業がふえてくれば当然この負担金というのは減ってくる形なんですけ

ど、当初は10万円が妥当ではないかということで今、こちらのほうの予算計上しております。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、今、予定している豊明市の公共施設以外の停留所についても1カ所10万円で運行費用を賄うということによろしいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

川島室長。

○とよあけ創生推進室長（川島康孝君） これ、公共交通会議のほうの協議で決まった案件なんですけど、公共施設停留所は4カ所で限定して今回実験を行うということなので、これ以上ふえることは、公共施設の停留所としてはいいです。

あとは協賛企業の停留所はふえていきますので、そうすると協賛企業の協賛金がふえてくるので、我々の公共施設の負担金は減ってくる見込みではないかという想定はしていますが、現時点では10万円でこちらの予算計上をしているという形です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ここで富永委員の先ほどの財政課からの。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 済みません、失礼しました。

地方特例交付金の7,270万円のうち登録車分は1,000万円を見込んでおります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 予算書31ページの配当割交付金と株式等譲渡所得割交付金、ともに減額をしているんですけど、その前の利子割交付金は現状昨年と同じ予算、配当と株式のところだけ、ここは減額されているんですけど、何かこの2つと利子割というのは、基本的に性格は同じような性格だと思うんですけど、減額している要因を説明願います。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 利子割は利子に対するということなんですけれども、配当割と株式のほうは株の取引ということが基本的には原資になっておりますので、これは県の見込みなども含めるんですけども、実績の動向を見きわめさせていただきまして、そういったところから係数を引っ張ってきて少し厳し目に見積もっているところであります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ここで会議の途中ですけど、午後1時10分まで、昼

食のため休憩といたします。

午後零時5分休憩

午後1時10分再開

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

質疑のある方は挙手を願います。

富永委員。

○富永秀一委員 先ほどの自動車の税金の関係ですけれども、今回、結局……。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ページ数は。

○富永秀一委員 ごめんなさい、32ページですね。予算書の。

結局確認をしたいところというのが、自動車取得税がなくなってその分環境性能割で市税での扱いで補うような形というのを目指しているわけですけれども、その補完する分を考えてもちょっと減るのかなという感じがしているんですけど、平準化されていった段階ではほぼこれまでのような自動車取得税並みになっていく見込みなのか、その辺がちょっと先のことなので経済情勢にもよるだろうし、あるいは性能割ということは環境性能のいい車がふえれば減るということになるかなと思うんですけど、感触としてちゃんと補完する、財源となりそうなのかどうかというのは、何割ぐらいとかわかれば教えてほしいんですけど。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 自動車取得税交付金が今現在ですと9,700万ほど実は実交付がございまして、これが消費税導入の31年を経て32年、平準化されたときにどのような姿に環境性能割に生まれ変わるかというイメージだと思うんですけども、今、委員おっしゃるとおり市場が途中で挟まりますので、あとメーカーの開発へのインセンティブということもございまして、どんどん性能が高まっていくトレンドにはあるものですから、そうすると車がどういうものが売れていくのかということ踏まえるんですけども、まず、それぞれ交付金ということでは変わりがないということで、交付率自体が若干下がります。環境性能割になると交付率が少し下がるので、これは事務費という形で下げられるものですから、そういう影響もありますのと、どれぐらいを見込むかということで財政課として平準時、32年度のときの決算とかでどれぐらいになるかなというの見込んでいる数字としては、1割ぐらいはちょっとへこむのではないかなというような見込みは立てております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 次の35ページをお願いします。

一番上の普通交付税ですけれども、先ほどの御説明ですと国レベルで1.1%予算がふえたということですが、それに比べると非常に大幅な普通交付税の増額になっております。

一般的に考えるとこの予算ですと基準財政収入額が減ってふえるということではなくて、基準財政需要額のほうが増えるんだらうと、交付税がふえるんだらうというふうに思いますが、どの部分がどういうふうにふえたのかというようなあたりの説明をもう少し詳しくお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） まず、これ、総額のほうから積算を掛けているというのが実際のところでございます。実交付を1.1%増と見込みますと、9億1,127万6,000円に実交付見込みをまず立てておりますので、その総額に対して8割の見込みということで7億2,000というふうにまずさせていただいております。

去年は、30年度はこの8割見込みに対して7割5分であったりとか、そういう入の出し方の違いみたいなものもございまして、これぐらいの5億6,000から7億2,000に普通交付税が伸びているような形になっておりますが、基本的には実交付から算出しているものであります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 予算書の118、119ページ、2款2項2目の徴収費の中の1の徴収計算事業の電算関係委託料、当初予算の概要の18ページの上のところの滞納管理システム集約改修事業について聞かせてください。

概要の説明の中に事務の効率化と書いてあって収納率向上と挙げてあるんですが、事務的な効率化というとこれは人件費、例えば人件費の関係の効果があらわれているのか、情報を共有しやすいだけで人的なものの削減とか残業が減るとか、そういう部分の効果は出ているんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 保育料と後期高齢者医療保険料、あと介護保険料の滞納事務について債権管理課のほうで引き受けますので、その分については、人件費は幾分、減になるのではないかとこのように考えておりますけれども、具体的な算出はしておりません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 早川委員。

○早川直彦委員 119ページの下のところの収納事務のところは137万ほど増になっていますが、こちらの業務される方とこのシステムのほうは全然関係ないということなんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） この収納事務の増につきましては、先ほども申しましたとおり徴収専門員の方の、去年は7月以降に雇用予定だったものが来年度、31年度は4月から雇用予定ということで増加させてもらいました。

この徴収専門員の方は特に税の徴収に関するもの、法的処理とか、納税折衝のやり方とかというものを教えてくれる方で、直接的の強制徴収公債権の公課、介護保険料等の債権の徴収に直接的に携わるものではないんですが、税とそういう公課、介護保険料等の公課と一緒に滞納整理をしていくもんですから、若干影響はあるというふうに思っておりますが、その収納事務の徴収専門員の人件費と今、ここでいった滞納管理システムの集約改修事業との間に大きな相関関係はないというふうに理解しています。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 早川委員。

○早川直彦委員 そうするとこの滞納管理システムの集約改修は一元化にはなるんですが、まだ職員数の減とか残業が減るとか、そういう部分では前年と比べて何も変えていないということよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。いいですか。

加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） まずはそのシステムをつくりますので、構築していきまますので、それに伴っての人件費の云々というのはまだ計算しておりません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 それに関連してですけれども、このシステムの一元化によって滞納業務、事務の効率化が図れるということがここに書いてありますけど、具体的にもう少しそこを補強いただくとありがたいですけど。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 税と今、言った介護保険料、保育料、後期高齢者医療保険料について、催告書とか差押調書とか、配当計算書、充当調書、執行停止の調書、不能欠損等が一括で事務がすることができるということがまず1つ。

あとは調定、それぞれの介護保険料等の調定収納情報について、今、債権管理課で利用している滞納管理システムのほうに引っ張ってきて、その収納状況等を確認することができる。あと、債権管理課で介護保険料等の納付書を発行することができるといったのが大きな概要です。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書の22ページ、23ページです。

歳入の1款 市税のところ個人と法人の市民税ですけれども、固定資産税の滞納繰越分で滞納整理機構案件によって見込まれている件数と額というのはどのくらいなのかわかるでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 具体的に滞納整理機構に持っていく案件を受けてこの滞納繰越分の予算を計上してはおりません。

これまでの収入状況、あと調定の状況を見ながら、それを受けて31年度についてこのような予算で一応見積もったということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 先ほどの35ページの普通交付税のところちょっとよくわからなかったのもう一度お尋ねをいたしますけれども、実交付額で出したということは、実交付額は最終的な決算見込みといたしますか、それはそんなに変わる見込みではないけれども、当初予算に計上する額をふやしたという、そういう意味なんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 先ほど申し上げましたが、1.1%伸ばしたということで積算させていただきますので、実交付の見込みとしてはそういう形にさせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 ちょっと済みません。そういう形というのは、実際に交付される額がふえるわけではないけれども計上額は上げたという、そういうことでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 交付されるであろうという見込みをまず立てますが、その額を平成30年度の交付額より1.1伸ばさせていただきまして、そこから8割相当をこのたびの当初予算に計上させていただいたということでございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） いいですか。

ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの郷右近議員の市民税の関係とそれからその前の滞納管理システムと関連してなんですけれども、31年度の徴収率はどのくらい、30年の予算と比べるとどのくらい上げる計算で見込んでいるのかどうか。

それから、決算のときにもたしか御指摘させていただいたと思うんですけれども、一度滞納になった方をシステムをつくられるにしても、専門員をお願いするにしても、滞納した人にきちっと納税してもらい、その努力よりも最初にきちっと納税してもらいことのほうがもちろんコストもかからないし、他市に比べるとその最初の納税率がちょっと豊明低いという結果だったと思うので、31年度においてはその改善というのはどのようにされたことによってこの額を計上されたのかをお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） まず31年度の滞納繰越分の徴収率の件なんですけれども、30年度分の現年の残が出てこないと具体的には計算することができませんので、それを31年度の徴収率を見越して予算計上したわけではなく、これまでの収入状況を見て、その平均値を参考にして予算計上させてもらったということが1つです。

あともう一つは、現年度分の催告と徴収等に力を入れたらどうか、というお話なんです

けれども、確かに他市町で現年度分に力を入れておるところ、あります。ですので、債権管理課としても現年に力を入れたいとは思っておりますが、現年催告の回数を現在ふやして、あと督促等の回数をふやしているということをやっておりますが、徴収専門員が直接的に現年度催告について云々ということはないです。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、滞納管理システムに2,000万円使い、専門委員に1,000万かけていますけれども、その効果というのは、それを大きく超えるような効果というのは見込まれているのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 効果ですけれども、滞納分を中心として徴収専門員、また、滞納管理システムというもの、徴収専門員を雇用させていただいて、滞納管理システムについては導入させていただこうというふうに考えていくことは確かです。

滞納管理システムの費用対効果なんですけれども、おっしゃるとおり減年分ということの基本横に置いてやっていくものですから、具体的にはそう高くはないというふうに考えております。

計算したのは、今、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料というものの調定というものは、そんなに税に比べて高くないんですけれども、それが毎年1%ずつ徴収率が上がっていけば、大体10年ぐらいでペイできるんじゃないかというふうに試算しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 概要の33ページの文書事業、文書費の中の文書事業のその中に機密文書収集運搬委託料というのがありまして、金額は16万8,000円でわずかなんですけれども、30年度がゼロになっています。

ということは今までは機密文書の収集の類いというのはどういうふうな処理をされていたのか、この運搬というのはどういう意味なのかについてお伺いしたいと思います。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 30年度までは職員が機密文書の処理をする工場まで、自前で

トラックで持っていくことをやっておりましたが、この分を業者に委託して運搬して溶解処理を行うというようなことを計画しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 90ページの秘書人事管理事務事業の下から3分の1ぐらいのところにある電算関係委託料、人事の関係のシステム改修がこの中に含まれているということだったんですけども、その効果について……。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 何ページですか。

○山盛さちえ委員 99ページだ。失礼しました。99ページの秘書人事管理事務事業の下から3分の1ぐらいの電算関係委託料の中に人事関係のシステム改修が入っているという説明がありましたが、その費用対効果的なことを説明してください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場秀樹君） こちらのほうのシステム改修は平成32年から始まる会計年度任用職員のほうの給与計算のためのシステム改修のための費用になります。

今までの臨時職員の給与計算につきましては、月額はできるんですけどボーナス部分の計算ができない部分がありますので、そちらのほうを改修させていただくという、そんなような形でございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 53ページをお願いします。

ちょっと問題になっていました自衛官の募集事務委託金ですけども、たしか富永議員の一般質問のときにこれは来て閲覧をさせていただいているというようなお話でしたけれども、この委託金というのは市のどういうことに対する、どういうサービスに対する委託金なんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 自衛官を募集するに当たり、啓発品等を作成する費用に充てております。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほど、山盛委員が質問した99ページの2款1項2目 電算関係委託料のところでは費用対効果のことが抜けていましたので、ちょっと聞かせてもらえますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場秀樹君） 今度システム自体が新しく、制度そのものが新しく変わるという部分で費用対効果という部分はまだしっかり見込めていないというか、運用が始まって初めて結果が出るのかなと思います。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要の7ページのところですけれども、ちょっとまず資料をいただいております。

ただ、この段階で確認をしておいたほうがいいかなと思うのが、ちょっといただきたいと思っていた資料とちょっと違う部分があって、例えば物品の借り入れのところの高速複合機借上とか複合機借上というのが、今までだとどれに当たるのかと、ちょっと今、探したんですけど見当たらずで、ということは、これは新規ということなのかなと思いつつ、でも、先ほどの話だと借りかえのような感じですが、この新規ではなく継続の部分なんだけれども、このいただいた表には載っていない部分というのがあるんであればちょっと追加で出していただきたいなというふうに思うんですけれども、それはありますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） まず、資料ナンバー6の御説明をさせていただきますと、要求書をいただいたときに要求書の趣旨を見させていただきまして、財政課のほうで管理している資料の中でその趣旨に沿うものがあるというふうに理解をしてきょう臨んでおりますが、けさの委員の趣旨の御説明をお伺いしたところ、よくよくそれをちょっとそしゃくし直してみたところ、ちょっと意図が違うのかなというふうに思われます。

なぜかと申し上げますが、今、お手元に御用意させていただいたものは財政課として長期継続契約が全庁でどれぐらい、合計の債務が今後あるのかというのを実は把握しておりますが、それは予算、決算のたびごとに更新をかけながら、あと残り5億ぐらいあるのかな、そういうものを管理している資料がこれでございます。

このたび、朝、趣旨を御説明いただいていたのを伺いましたところ、このたびの新規以外の更新のものの前回の数値というような趣旨かなと思われまますので、そういった資料というのはちょっと今、全庁の中でも存在させておりませんもんですから、大変申しわけないんですけど、それぞれの款ごとに御確認をいただくしかないかなというところでございます。

よろしく願いいたします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　ということですので。

富永委員。

○富永秀一委員　それでは、今、ちょっと伺うとした物品のほうの一番上の2款1項1目の文書事業と挙がっている高速複合機借上というのは、これまでは借り上げはしていたのでしょうか。だとするとこれにもし載っているのだったらここだと教えてもらえればいいんですけど、そうでなければ契約の金額であったり、教えていただきたいんですが。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君）　おっしゃるように更新でございまして、現在の契約、概要を申し上げますとまず、高速複合機、印刷機のほうでございましてけれども、印刷機のほうは月額で5万6,000円で、60月分が362万8,800円でございます。

あと、複写機のほうも申し上げていいですか。複写機のほうの現在の契約でございましてけれども、ごめんなさい、高速複合機、2台でございます。2台の金額です。

複写機のほうは14台の金額でございまして、1カ月、月当たりが10万3,600円。全期間につきましては671万3,280円でございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　ほかにございせんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員　105ページの真ん中の枠の公用車車検整備等委託料の236万円ですが、これ、前年度と比べると半分ぐらいになっていて、説明では各課に振り分けたというふうなことを言われました。

以前、ばらばらになっていたものを一元化することによって、事務の効率化であったりとか、それから、同じ業者にまとめて出すことによってコストダウン、スケールメリットが出せるということで見直しされたと思うんですが、これ、もとに戻すということなんでしょうか。事務処理的なことはどのように31年度は実施するつもりで予算を分けたのか、お願いいたします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 公用車の車検整備委託料につきましては、特会が主に所有している車両は特会で落としてもらう、そのほかは総務課でという管理をしております、総務課の管理が35台、その他の管理が15台ぐらいということでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 事務の一元化はそのまま継続してされるのかどうか、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） スケールメリットを生かした一元管理は継続しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 予算書の94、95ページ、2款1項1目 一般管理費の一般管理人件費のところの一般職級の69人について聞かせてください。

昨年にと比べるとこれは3人少ないのかなと思うんですが、その人数を変えた理由について教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場秀樹君） 少しお時間を下さい。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 後ほどということをお願いします。

続いて、後藤委員。

○後藤 学委員 117ページをお願いします。

真ん中より少し下のあたり地番家屋現況図修正業務委託料ということで約1,000万が挙がっております。このうち、航空写真が540何万というようなお話がありましたけれども、航空写真については、都市計画のほうでは広域でたしか共同で撮るといようなことだったと思うんですが、こういう税務関係ではそういった広域で撮るといことはされていないのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚本課長。

○税務課長（塚本由佳君） 議員がおっしゃられるとおり広域でというお話を以前はしております。3年前のときに検討させていただいております、そのときから広域ではな

く豊明市は3年に1度という航空写真の撮影期間を考えると広域ではなく市単独で進めたほうがよいということで3年に1度写真の撮影を行わせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） いいですか、関連。

（同じページですけどいいですかの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） じゃ、早川委員の先ほどの答弁をいただきたいと思
います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場秀樹君） 一応、今回の減った件につきましては創生推進室のほう
を統合するという部分がありまして減になっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 早川委員。

○早川直彦委員 さっきのところで人事のことでちょっと聞かせていただきますが、ほか
のところの例えば116、117の2款2項1目の一般職給、ここは29人で昨年と同じ、130、131
ページの2款6項1目 監査人件費、ここも人数は一緒だと思うんですが、2款の中で変
わっているのは、この先ほど答弁があったところだけなんではないでしょうか。ほかのところは
変わっていないということでよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場秀樹君） 基本的には変わっておりません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 117ページをお願いします。

先ほどの航空写真と同じページですけども、下のほうに評価替えに向けての標準地鑑
定業務委託料というのが挙がっております。評価替えは先ほどの御説明ですと33年という
ことだと、32年度に実際の実務を行うということになると思うんですね。それで、たしか
あれ、前年の7月1日現在の地価で評価替えはされていたと思うんですが、そうなる
とこのまた1年前に標準地の鑑定業務を行われるというのはどういうことなのか、その辺の説
明をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚本課長。

○税務課長（塚本由佳君） 評価替えの業務を1年目、今度は31年度は2年目に当たりますが、こちらで主要路線を決める標準宅地のほうの鑑定評価を鑑定士のほうに委託をさせていただきます。そちらの鑑定結果を踏まえまして翌年度、32年度に路線の価格を決定するという形をとらせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 そういうやり方ですと33年の評価替えの土地の評価の時点が前年度の32年ではなくて、31年ということで1年繰り上がってしまってその間の地価変動が反映されないということになりますけれども、これはそういうふうに全国的、全市的にやってみるのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚本課長。

○税務課長（塚本由佳君） もし、時点修正でまた毎年見ておりますので、修正がかかればその都度修正をさせていただきます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要の7ページの長期継続契約の一番上ですけど、公用車管理事業についてですが、これ、予算、予算で比べて前回より10.6%ふえているんですが、実はこれ、資料でいただいたものでいうと裏面の下から2番目がこれに当たるかなと思うんですけど、これ、実は実績報告書で見ると単年度でいうと1,598万8,367円かな、今回の予算を単年度で割ると1,528万8,800円で、今の実績よりも4%ぐらい減額するという予算になっているんですね。

いただいた資料を見たり、あるいは前回の契約を見るとこれを割ると1年当たりだと1,382万ぐらいのはずで、実績とかなり差があるんですけども、これはどういう事情なのか、途中で契約が変えられたのか、ちょっとよくわからない。その辺も知りたかったので請求したんですけど、わからないんですけど、この実績と今回の予算であったり前回のもくろみの予算との関係というのはどういうふうになっているか、ちょっと整理していただきたいんですが。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 現行の契約でございますけれども、ちょっと月額でお話ししますと105万5,500円というのが月額です。

今回の予算でございますけれども、この予算の見積のときのこのベースが計算いたしますと月額で116万円ちょうどということで、10万4,500円の上昇というようなことで、先回契約よりも月当たりで10万4,500円上がっておるという予算計上でございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 予算書の47ページの戸籍住民基本台帳費補助金788万2,000円です。

昨年と比べると300万円ぐらい減っているんです。それで、上の欄の個人番号カード交付事業補助金はほぼ同じぐらいなんですが、下の事務費補助金が3分の1ぐらいに減っています。まず、その理由を教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

青木課長。

○市民課長（青木由美枝君） 昨年度につきましては積算、この説明欄が30年度と31年度では説明欄のところの内訳が違っているかと思えます。

30年度は個人番号カード交付事業費補助金が676万5,000円、ほか、もう一つが旧氏記載等住基システム改修補助金というものが352万1,000円となっております。この旧氏記載等住基システム改修補助金につきましては、平成30年度で終了するものですから、31年度の予算には計上しておりません。

30年度に計上していなかったものが2段目の個人番号カード交付事務費補助金でございます。金額はこの差額分が減っているというようなことになります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 121ページの住民記録電算処理事業の国県支出金を見ると660万8,000円ということで、今、説明いただいた事務費の補助金がそのまま当たっているんですけれども、その下の事務費補助金の127万4,000円はここにはないんですが、この歳入はどここの事業の出と当たっているんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

青木課長。

○市民課長（青木由美枝君） こちらのほうにつきましては、121ページの3事業の住民基本台帳事務、この報酬の中の一部、それから、1事業の戸籍住民人件費の中の一部という

ふうになっています。

国県支出金というところに特定財源というふうにあるんですが、こちらのほうの一部に当たっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 127万4,000円が補助金なんですが、こちらに書かれているのが141万1,000円なので、まだほかに何か合算されてここに計上されていると思ったんですけども、それがちょっと、入のほうが私が見つけれなかったもので、どこに当たるのか教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

青木課長。

○市民課長（青木由美枝君） ほかに国の委託金だとかがあるものですから、そちらのほうも影響してきているかと思います。ちょっとお待ちくださいね。

62万1,000円については、今の……済みません。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ちょっと調べますか。

○市民課長（青木由美枝君） はい。済みません。整理します。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要の7ページの一番上の公用車管理事業ですが、まだやっぱりわからないところがあって、先ほど教えていただいた月額105万5,500円というのを年額にすると1,266万6,000円で今、契約しているはずなんですけど、実績報告書を見ると1年で1,598万8,367円と300万以上差があるんですけど、これは途中で大幅減額で再契約されたんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） ちょっと手元に決算のほうを持ってきていないんですけども、まず、契約の更新時期が7月だったものですから、それより……。ごめんなさい、済みません……。

（29年だから1年でしょう。丸1年の声あり）

○総務課長（佐藤浩一君） そうです。例えば時間外の勤務があつたりであるとか、そういったことが影響しまして今、ここで長期継続としてお載せしておるのはいわゆる基本の部分だけだものですから、そのほかに時間外が発生しておるということで若干多くなって

いるということでございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 予算書の104、105、2款1項7目の上から2番目の機械等撤去委託料160万9,000円についてです。

これ、委員会の中で出てきたPCBの処理だと思うんですが、補正限で皆減でゼロになったやつでたしか32年度に処理をするというふうに言ったと思うんですが、これは同じものなんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） まず、32年度の処理でございますけれども、高濃度のほうの処理でございます、こちらの106万のほうは低濃度のほうでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） いいですか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連でお願いします。

委員会のほうで出てきたやつの皆減になったのとこれは一緒のもので、31年度、次の年度には処理ができる、低濃度のほうができるということで間違いないでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 30年度皆減しまして、今年度106万9,000円計上しております、低濃度のPCBの処分につきましてはある程度の数量をまとめまして順次行っていくというようなことを計画しております。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

関連ですか。

早川委員。

○早川直彦委員 これ、撤去するまでの年月がたしか定めてあると思っっているんですが、PCBって、ここまでに処理しなきゃいけないと。それは大丈夫なのかということと、順次やるということは160万9,000円よりも少ない場合もあるということで間違いないでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） まず、低濃度PCBの処分期限でございますけれども、平成39年3月31日、38年度末でございます。

あともう一点……。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

○早川直彦委員 答弁、漏れていますんで。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） もう一つ。

○早川直彦委員 いや、答弁が。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 余ることもございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 117ページの説明欄、一番下をお願いします。

固定資産評価業務委託料ということですが、標準地は先ほど1年早めて標準地鑑定を行われるということでしたけれども、固定資産の評価業務というのは簡単にいうと路線価のつけかえではないかなと思うんですが、その点、そういうことであれば標準地の鑑定が済んでから一斉に行うものではないかなと思うんですが、この同じ年度に金額が上がっておりますし、昨年度も1,400万挙がっている。これ、評価替えと評価替えの前年ではなくて間に満遍なく予算が上がっているような感じなんですけれども、これはどういうことなんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚本課長。

○税務課長（塚本由佳君） 固定資産評価業務委託のほうは3年で1クールという形で委託をさせていただいております。

1年度目はそれぞれの主要路線のほうの情報をこちらが委託した業者にきちんともう一度見直しをしていただくという形で主な主要路線のほうを決めてまいります。

2年度目は31年度になるんですが、こちらのほうは先ほどの標準地の鑑定業務委託ということで、宅地のほうの鑑定を委託するのですが、そちらのほうは鑑定士が構成するものでやっていただくんですけれども、そちらのほうを補完するといいますか、資料の提供とかそういったものをさせていただく関係で同じような標準地の鑑定業務なんですけど、鑑定自体は先ほどの標準地鑑定委託で、そちらの鑑定委託のほうの準備段階といいますか、いろんな鑑定士さんがいらっしゃいますので、そちらのほうをつないでいただいたり、そう

いったことを2年度目にさせていただきます。

3年度目はその標準宅地のほうが決まりまして、3年度目は路線のほうを実際引いていくという形になります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 今回の関連ですけれども、そうして事務をやっている間に地価は動くわけですよね、それで地価が動いたら先ほど時点修正というようなお話もありましたけれども、時点修正するならば、それもやっぱり鑑定の結果を見ないとどれだけ修正したらいいかわからないわけですけれども、そういった誤差が出てきてしまうと思うんですけど、こういうやり方でやるようにというような国のほうからの何か指導とかそういったものがあるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚本課長。

○税務課長（塚本由佳君） 指導があるかどうかはちょっと済みません、ちょっとわからないんですが、他市も大体このような形で鑑定のほうというか、この評価業務をさせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

青木課長、もうそろそろいいですか。

山盛委員の答弁をお願いします。

○市民課長（青木由美枝君） 大変遅くなって申しわけありませんでした。先ほどの127万4,000円がどこに当たっているかということですが、予算書の121ページの3 戸籍住民基本台帳事務事業のところの特定財源のところには141万1,000円というものがあります。このうちに127万4,000円があります。

それ以外に財源としましては65ページの中段ぐらいに人口動態調査委託金というものが6万6,000円あります。こちらのほうともう一つは、67ページの一番上のところの人口動向調査委託金7万1,000円、これを合計したものが141万1,000円になりますので、そちらのほうの一部ということになります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） よかったですか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そういった調査系は市民協働課のほうの業務ではないでしょうか。

出のほうを見るとそういった今、言われたような人口動態調査という事業名は挙がっていないんですが、そのお金をこちらの住民台帳の事務のほうに充てているんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

青木課長。

○市民課長（青木由美枝君） この調査につきましては、県だとか、国だとか、そういったところから事務を委託されている分になりまして、職員が例えば住民基本台帳のほうでどのように人口が異動しているのかとか、あとは戸籍の届け出で保健所のほうにどのように死亡届だとか出生届ですね、そういったものが何件出ているのかということを経月報告をしておりますので、その事務に対する委託金ということになります。

（わかりましたの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要の7ページの長期継続契約の物品の借入の一番上ですけど、これ、高速複合機借上は前回の両面、平成26年度のときの両面印刷機借上に相当する借りかえだというふうに思うんですけど、前回と比べると58%増、今の契約からすると62%増となっていますが、もちろんその分機能が上がったということであればいいと思うんですけど、例えばオンデマンド印刷がしやすくなるとか、製本がしやすくて印刷の内製化がやりやすくなるとか、そういったものが期待できるようなものを想定しているんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） もちろんなんですけれども、現行の機種よりも大分高性能化するということで、一番高性能化する部分で今回お願いしておるぱちぱちと2カ所とめるだけの機能が今のフィニッシャーの機能なんですけれども、新たに中とじ、帳面のような中とじができるような機能を追加を、2台のうち1台、それを追加しようという計画を立てておりまして、こちらが今、御指摘のあるような金額の上昇になっておるということでございます。

具体的に申し上げますと現行1台今、契約ベースですけれども、2万8,000円の契約をしておるんですけれども、これが予算ベースということがございますけれども、1台同じようなフィニッシャーの機械が約3万6,000円、もう一つの中とじ機をついた印刷機のほうが5万3,000円、合計8万9,000円というようなことを今、計画をしておるところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 予算書の106、107ページ、2款1項8目の事業名が1の企画事務事業の真ん中のあたりですね、行政情報検索システム使用料についてです。

これ、具体的にどのような、金額は小さいですけど活用を想定しているのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） こちらにつきましては、全国の行政評価から抽出されたK P Iであったりとか予算額、実績、どのような取り組みをしているかということが検索できるシステムですので、それぞれ、例えば新規の何か事業をしたいとか、いろんな課題が生じたときに他市でどんな取り組みをされているのかといったことを検索することで導入するものでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 金額が小さいんですが、かなりこれが金額が小さい中でも効果が出てくる、新たな取り組みをしようとか、そういうのが想定できるのでしょうか。ただ便利だなというものなのか、入れるには費用対効果とか、効果があらわれなければ意味がないですんで、その辺をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） この10万8,000円は、年額10万8,000円ということです。

それから、効果につきましては、少しでも参考にして効果につながるような利用をしていただきたいと考えております。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 予算書103ページをお願いします。

下のほう、光熱水費が挙がっておりますけれども、前年と比べると200万円近く減っておりますけれども、これは電力の共同購入とか、そういったことがここに反映されておるといふことなんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） こちらの積算でございますけれども、現行の新電のままの計算でございます、まだ共同購入の分は加味してございません。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 その次のページの105ページの上のほう、上から4つ目、清掃等委託料が約300万円ほど減っております。これ、庁舎の清掃ということですので、以前に清掃の回数を減らして清掃委託料を節約するとかというようなことを行革で厳しい時代にやったことがありますけれども、何か清掃でやっていただくこと内容に変更があつてこういうふうになつたということなんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 先回、30年度の予算は3年に1度の長期継続契約の更新時期でございましたので、見積をとった結果に基づきまして入札を執行した結果、今年度はこの契約ベースの数字になつたということで予算積算をしております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 確認ですけれども、そうすると清掃の仕様自体が変わつたということはないということですね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） はい。仕様等は変わっておりません。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 同じく概要の7ページのところでございますけれども、物品の借り入れの2段目のところ、複合機借り入れですけど、これ、前回26年のときの契約を見ると契約というか予算を見ると2,514万になっていて、今のお話だと今の契約は総額で671万円ということは75%オフぐらいで契約されたということになるんですかね。

もしそうだとすると、今回、前回予算からすると48%減になっていて、今の契約からするとふえてはいますけど、同じぐらいにやっぱりすごく減額して契約されるのであれば別

にこの予算段階で多くてもかなり減額で見込めるのであればいいかなとは思いますが、台数が変わっているわけではなくて本当にそれだけ安い金額で契約できたということですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 台数は変わりなく14台でございますが、この業界、結構入札で下がることが多いということがございまして、先回のような結果でございますけれども、このたびも予算用の見積を頂戴するに当たってはやっぱり高めの見積を頂戴しておるのがございまして、積算上はいただいております見積の7割程度で見込んでおるんですけれども、それでもなおこの倍ぐらいの予算計上にはなっておりますが、実際にはおっしゃるような下がる契約がしたいなというふうに思っております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 概要の16ページの窓口改善改修工事3,460万、来庁者のサービス向上ということなんですけど、そのサービス向上の内容についてももう少し具体的に、どこがどういうふうになるのか、それと、この改修に伴ってそれぞれの市民課とかそういう窓口の場所が変わる可能性もあるかどうか、これについてお伺いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） まず、窓口改善の内容でございますけれども、大きく3つございまして、1つ目は案内サインの充実ということで、主に本館1階、2階を中心にわかりやすいようなサインに心がけたいということと、あと、そのサインの内容ですけれども、例えばエスカレーターは上がったときに右に行ったらいいか左に行ったらいいかとか、そういう分かれ目のところのサインを充実したいというようなサインの充実を考えております。

それから、2点目が証明書発行の専用窓口の新設ということで、現在、市民課、税務課、債権管理課で出しております証明を現在の市民コーナーのところに予定をしておるんですけれども、3課の証明書がどれも発行できる集約した窓口をとっていただいて、例えば一番多いパターンであります所得証明と住民票と印鑑証明をとるようなパターンであれば、そこで1回でとれるというような窓口を計画しております。

それから、債権管理課のところは今、通路で座って相談をしておることがあるん

ですけれども、こちらにつきましては目隠しをするなどいろんな配慮をしたいというふう
に考えております。

それから、場所の変更でございますが、基本的にはなくて、新たに証明書発行窓口が新
設されるというようなことでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 市民コーナーについてはどのようになるのでしょうか。なくなるとか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 市民コーナーにつきましては、現在アトリウムの柱を利用し
まして税務課、債権管理課の前に資料を移したいというふうを考えております。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 これ、実際に工事に入るのはいつぐらいを予定しているのかということ
と、あと、工事が入れば一部窓口をちょっと移動したりとかしなきゃいけないと思うんで
すけど、その辺はどうなっているのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 具体的な工事期間につきましては、31年の夏以降に考えてお
りまして、できる限り土日を使いまして実施をしていこうということを考えております。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 41ページの総務手数料の中にいろいろ証明書の発行がありますが、南
部公民館での発行件数を30年と比較してどのくらいというふうに見込んでいますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

青木課長。

○市民課長（青木由美枝君） 枚数につきましては、南部公民館で何枚というような、そ
ういう件数の出し方はしておりませんので、過去4年の実績に基づいてというようなこと
で平均をした件数で積算をしております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 以前、南部公民館の利用が、発行件数がいま一つ伸びていないということは議会でも問題にさせていただいたんですが、南部の発行件数をいかに伸ばしていくかということについて特に何もしていないし、件数についても把握していないと、そういうことになりましたがよろしいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

青木課長。

○市民課長（青木由美枝君） 件数を把握していないということはありませんけれども、この予算を積算するに当たりましては、市民課窓口、あと南部公民館、出張所で発行している件数を全部足してそれを集計しておりますので内訳として南部公民館で何枚、市民課の窓口で何枚というようなそういうような出し方をしておりませんので、先ほどのような回答をしたままでです。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 この積算の中に今までのどこどこが何件ということでこの数字になっているということですが、となると南部公民館ほどのくらいという実績から基づいて伸びる、伸びないという、そういう考え方でこの予算が出てきているんじゃないんですか、もう一度お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

青木課長。

○市民課長（青木由美枝君） 総枚数で出しておりますので、出張所で交付を受けない方は市役所市民課で出ていると思いますので、市全体で何枚なのかというようなことで4年間を平均をして枚数を出して、それに単価を掛けてというようなことで積算しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 南部公民館の発行をいかにふやしていくかということは、何かしら努力をされるということだったじゃないですか。ではそういったことの周知も含めての予算というのはどこかに計上されているのでしょうか、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

青木課長。

○市民課長（青木由美枝君） まず、予算の積算については、市で何枚ということになるので、南部公民館のほうで発行がふえれば、そうすれば市役所のほうで発行する枚数が減ることになるものですから、トータルとしてはどちらにしても変わらないかと思います。

あと、啓発をしたりだとかということにつきましては、費用を何か特別に設けてというようなことはいたしておりません。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 周知のための費用をかけずにどうやって周知するおつもりなのかお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 期日前投票も南部公民館でやっておりますし、この週末も公民館まつりを南部公民館でやっていて、非常にたくさんの方に来ていただいております。

桜の花の花びらにメッセージを書いて、ぺたぺた張るイベントをやったんですけども、本当に張れないぐらい満ぱんになっていて、そういったことで、その玄関口でちょうど発行窓口の真ん前でやっていますんで、そういったことを繰り返して啓発活動をやっていく、それは職員がやっていますので、特別に予算として計上するものではありません。一度公民館まつりにお越しく下さい。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 それはその年だけ、啓発の必要性を感じてやられたことですか。例年そのような活動もされているんでしょうか、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 小浮市長。

○市長（小浮正典君） それ用だけではなくて、南部公民館という存在を理解してもらうこともあるし、それから、いろんな発行手続が南部公民館でできるということも複合的な話です、これは。1つの事業をやっているわけじゃない、我々は複合的に南部公民館をより拠点化しようとしている、その一環でやっていることでございます。

以上です。

（発言する者あり）

○市長（小浮正典君） 一度、ごらんになってください、現場を。

以上です。

(よく知っております。大丈夫ですの声あり)

○予算特別委員長(毛受明宏議員) 委員にお聞きしますが、まだ2款はたっぷりありますか。

(発言する者あり)

○予算特別委員長(毛受明宏議員) 4つ、5つ。

じゃ、ここで10分間休憩といたします。

午後2時12分休憩

午後2時22分再開

○予算特別委員長(毛受明宏議員) 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

質疑のある方は、挙手願います。

富永委員。

○富永秀一委員 概要の7ページのところの長期継続契約ですが、物品の借り入れの下から2つ目のところですが、これ、電算管理事業のパソコン等借上となっておりますけど、前回、5年前の契約を見ると、レーザープリンター借上とかネットワーク機器借上とかL G W A N 関連機器借上とか、基幹系情報システム借上といろいろ項目があったんですが、今回のパソコンとあと、先ほどプリンターも入ってはいましたけど、例えばネットワーク機器だとかL G W A N 関連の機器とかいうのは、もう一回リースはしないで消えているように見えるんですけど、それはどういう関係になっているのか、教えてください。

○予算特別委員長(毛受明宏議員) 答弁願います。

相羽課長。

○情報システム課長(相羽敏明君) まず、それではパソコンのほうからお話をさせていただくと、パソコンについては今回、550台分計上させていただいておりますが、25年度に借り上げを開始して30年度、年度中に終わっております。ですから、配付した資料の中には、資料要求の資料ナンバー6の中には入ってはおりません。

一方、プリンターについては、資料ナンバーの6のナンバー2、レーザープリンター借上、総額が398万というもの、この中に17台分プリンターとしてあります。

それ以前のものについては23年当時、レーザープリンターを借上しております。無償譲渡を受けて運用をしております。

終わります。

○予算特別委員長(毛受明宏議員) ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 伺ったその例えばL G W A N関連とかネットワーク機器借上とか、その辺は今回設定されていないんですけど、それはどうなったんですか、というふうに伺ったんですけど。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽課長。

○情報システム課長（相羽敏明君） 済みません。無償譲渡を受けて運用をしております。終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 ノートパソコンに切りかえていく、基本的に原則としてはデスクトップからそういうものにしていくということで550台ということだと思いますけど、そうやって例えば移動しながら、いろんなところでも会議ができるようにというようなことも今後の方針の中に入っていたと思いますけど、今御説明があった中にはW i F i ルーターなどは特に入っていなかったと思いますが、それは長期継続契約ではない形で調達されるのか、まだ当初予算ではみていないのか、いかがでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽課長。

○情報システム課長（相羽敏明君） 無線化には委員の言われるようにモバイル端末とネットワークの無線化が必要なことかなというふうに思います。これらを同時に行いたいと思ひまして、昨年秋に情報システム課のほうが進進地のほうに視察に行つてまいりました。

豊明市においてまだ無線化の環境を整えるには少し検討が必要だなというふうに考えておりますので、今回の予算については無線に関する予算は含まれておりません。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 リースアップしたものはもらえるという形が多いようですが、そうすると先ほど雑入のところちょっと、わずかに使用後のものを売却した収入があるというふうになっていましたけど、例えばデスクトップはほぼそのまま使うような形にするんですかね。それとも、例えば液晶モニターなどは例えばマルチディスプレイにするために残すとか、不用品はどういう形にしていく予定でしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽課長。

○情報システム課長（相羽敏明君） デスクトップの本体自体はちょっと古いものですから廃棄というような形になります。一方、ディスプレイについては議員の言われるようにデュアルモニターという使用も検討していかなくちゃいけないものですから、それについては残す方向で考えております。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 もしかすると今までの答えと同じようなことなのかもしれませんが、5年前はソフトウェア関連がこの間に限らず実にさまざまなものが5年契約という形で上がっていて、1億7,500万ぐらいになっていたんですけど、それが今回は住基ネットワークシステム機器借上だけは載っていますが、それ以外はみんな消えているんですけど、これは違う形のサービスにかえられたとか、あるいは先ほどのような5年終わってもまだ無償で使えるのであればそれはいいかと思えますけど、どういう形になっているんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽課長。

○情報システム課長（相羽敏明君） 基幹システムについては27年の1月から5年間の31年の12月いっぱいまでリース契約ということで結ばせていただいておりますが、それが来年度中、年度中で終わります。

その後につきましては、無償譲渡を受けて運用をさせていただく予定でございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） これにて2款 総務費の質疑を終わります。

ここで理事者の入れかえのため、暫時休憩といたします。

午後2時28分休憩

午後2時32分再開

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、3款の民生費について、順次説明を願います。

近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） それでは、平成31年度一般会計当初予算の社会福祉課

所管分について御説明いたします。

初めに、歳出から御説明いたしますので、予算書134、135ページをお開きください。

135ページ下段、3款1項1目 社会福祉総務費、福祉推進事業、総額7,499万2,000円と昨年度比1,096万ほど増額いたします。これは、1ページおめくりいただきました137ページ最上段、右側説明欄にあります民生委員、児童委員活動等費用弁償費と地域福祉計画等作成委託料を計上したことによるものです。

続きまして、142、143ページをお開きください。

143ページ中段、3款1項3目 心身障害者福祉費、心身障害児者福祉推進事業、総額4,590万1,000円と3,142万ほど減額いたします。これは、1ページおめくりいただきました145ページ上段、右側説明欄、成年後見センター運営事業に関する予算につきまして、幹事市でありました30年度はセンター運営を構成する5市1町を取りまとめた委託料計上であったものから、当市のみ負担金計上に変更したことによるものです。

続きまして、156、157ページをお開きください。

157ページ下段、3款3項1目 生活保護総務費、生活保護事業では、総額4,933万9,000円と昨年度比1,361万ほど減額いたします。これは、生活保護システムをクラウド式に変更したことによって、電算関係委託料と電算関係借上料が減額となったことによるものです。

続きまして、158、159ページをお開きください。

159ページ中段、3款3項3目 扶助費、扶助事業では、総額6億3,249万6,000円と昨年度比2,137万ほど増額いたします。これは、主に医療扶助費が増額になったことによるものです。

続きまして、歳入の御説明をいたします。

54、55ページをお開きください。

55ページ上段、15款1項1目 民生費、県負担金のうち、社会福祉費負担金のうち、民生委員、児童委員活動等費用弁償費負担金は、先ほど歳出で御説明した関連のものとなっております。

社会福祉課所管分につきましては以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） それでは、保険医療課所管分につきまして御説明を申し上げます。

歳出から主なものにつきまして御説明をいたしますので、予算書の138、139ページをごらんください。

1番上、3款1項1目 社会福祉総務費の5 国民健康保険特別会計操出事業は、予算

額 6 億 8,796 万 2,000 円で、前年度と比較して 6,700 万円ほどの減額です。これは主に、139 ページ説明欄のその他国民健康保険特別会計繰出金の減額によるものでございます。

続きまして、146、147 ページをごらんください。

中段、4 目 福祉医療費は、7 億 1,633 万 1,000 円です。147 ページ、説明欄の福祉医療助成費において、医療費の状況等から 300 万円ほどの増額を見込みました。

その下、5 目 後期高齢者医療費ですが、1 枚めくっていただいた次のページ上段にかけてになります。7 億 8,465 万円で 1,600 万円ほどの増額であります。これは主に、147 ページ説明欄の後期高齢者医療療養給付費負担金について、加入者の増などに伴い増額を見込んだものでございます。

続きまして、158、159 ページをごらんください。

下段の 4 項 1 目 国民年金事務取扱費の 2,662 万 5,000 円ですが、これは、市が法定受託事務として国民年金の事務を行う経費であります。

続きまして、歳入について御説明をいたしますので、44、45 ページをごらんください。

まず、14 款 1 項 国庫支出金、1 目 民生費国庫負担金の右ページ下から 2 段目、5 節 保険基盤安定負担金の 4,430 万 3,000 円であります。これは、国保特別会計へ繰り出す低所得者の影響分に対する国の負担分であります。

続きまして、52、53 ページをごらんください。

上の表、3 項 2 目 民生費委託金の右ページ、2 節 国民年金事務取扱費委託金は 1,143 万円です。これは、国民年金の事務を行うための委託金として国から交付をされるものであります。

続きまして、54、55 ページをごらんください。

15 款 県支出金、1 項 1 目 民生費県負担金、右ページ下から 3 段目、6 節 保険基盤安定負担金で 1 億 2,514 万 2,000 円、その下の 7 節 後期高齢者医療保険基盤安定負担金 9,586 万 6,000 円は、先ほどの国庫と同様に国保及び後期高齢者医療への低所得者影響分への繰り入れに対する県負担分であります。

続きまして、58、59 ページをごらんください。

右ページ中段、2 項 2 目 民生費県補助金の 3 節 福祉医療費補助金 2 億 4,400 万 3,000 円は、子ども医療費など福祉医療助成費の 2 分の 1 相当額が県から助成されるものであります。

以上で保険医療課関係分の説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） それでは、健康長寿課所管分について説明いたします。

予算書の138、139ページをごらんください。

3款1項2目 老人福祉費の歳出総額は7億9,607万8,000円で、前年度比1,323万2,000円の増額となっております。増額となった主な要因としては、電算関係委託料、老人措置費、介護保険特別会計への繰出金がふえたことによるものでございます。

それでは、主なものについて説明させていただきます。

141ページをごらんください。

中段、4 老人扶助事業1,416万1,000円で、350万円の増額となっております。これは、平成30年度途中、3人目の措置入所で補正増させていただきましたが、当初予算に反映したため増額となっているものです。また、東部知多クリーンセンターの温水プールが休館のため、温水プール利用費助成について30万円余りを減額しております。

続いて、下段、5 老人福祉事業をごらんください。5 老人福祉事業698万5,000円、587万円余りの増額となっておりますが、これは、パソコンのリプレースに伴いOSが変更になることから、避難行動要支援者名簿、独居・高齢者等の情報管理などを行っている高齢者台帳システムを新たに構築するため、電算関係委託料650万円余りを計上しているものでございます。

続いて、最下段から143ページにかけてごらんください。

7 介護保険特別会計繰出事業は7億1,385万1,000円で、419万1,000円の増額となっております。介護給付費の増額によるものでございます。

続いて、歳入の主なものについて御説明いたします。

予算書の34、35ページをお開きください。

下段、12款1項1目、右ページ、1 老人福祉費負担金130万6,000円は、養護老人ホームに措置入所されている方の自己負担分でございます。

続いて、57ページをごらんください。

下段の表、15款2項2目 民生費県補助金、右ページ、説明欄、介護予防生活支援事業費補助金197万6,000円は、老人クラブ補助金の助成分でございます。

その下、介護保険事業費補助金10万6,000円は、社会福祉法人が運営する施設の入所の方の軽減を図るための補助金となります。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 理事者の説明の途中ですけど、東日本大震災発生から8年の弔意表明のため、ここで暫時休憩といたします。館内放送が入ることですので、それに従ってください。

午後2時43分休憩

午後 2 時 4 7 分再開

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

二宮子育て支援課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） それでは、子育て支援課所管分につきまして、主なものを御説明申し上げます。

歳出より御説明を申し上げますので、予算書の148ページ、149ページをごらんください。

3款2項1目 児童福祉総務費、1 事業、2 児童館等管理運営事業 1億8,321万2,000円は、前年度より141万6,000円の増額です。

説明欄をごらんください。6段目、児童館等業務は、前年度より87万6,000円の増額です。

150ページ、151ページをごらんください。

10段目の児童館等整備工事費265万6,000円は、児童館の窓やドア、天井等のがたつき、エアコンの取りかえの修繕で、前年比81万1,000円の増額になっております。

下段の下、3 児童福祉事務事業16億6,272万4,000円は、前年度と比較して381万7,000円の減額です。

説明欄をごらんください。17段目、電算関係委託料271万2,000円は、前年度と比較して141万6,000円の増額です。これは、児童扶養手当等の支給月変更に伴うシステム変更のためでございます。

152ページ、153ページをごらんください。

13段目、児童手当費11億2,800万5,000円は、対象児童数の減少を見込んで前年度より2,996万円の減額をしております。心身障がい児通所・居宅サービス事業費 2億4,480万円は、サービス利用の増加を見込んで2,480万円の増額をしております。

続きまして、歳入のほうの説明をさせていただきます。

44ページ、45ページをごらんください。

14款1項1目 民生費国庫負担金、2節 児童福祉費負担金、上から3段目の児童手当負担金 7億8,933万6,000円は、児童手当費を減額したため、前年度と比較して2,200万8,000円の減額です。その下の障害児施設措置費国庫負担金 1億2,240万は、心身障がい児通所・居宅サービス事業費を増額したため、1,240万円の増額です。

52ページ、53ページをごらんください。

下段、14款4項1目 民生費国庫負担金、1節 児童福祉費交付金、子ども・子育て支援交付金3,392万8,000円は、前年度と比較して240万円の増額になります。こちらは、保育課の非常勤さんのコンシェルジュの人件費及び母子保健の保健師のコーディネーター分の

報酬に伴うものです。

1枚めくっていただきまして、15款1項、1 民生費県負担金、3節 児童福祉費負担金、児童手当県負担金1億6,933万4,000円は、前年度と比較して397万6,000円の減額です。障害児施設措置費県費負担金6,120万円は、620万円の増額です。

58ページ、59ページをごらんください。

15款2項、一番下の4節 児童福祉費補助金、地域子ども・子育て支援事業費補助金は、240万円の増額になります。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 浅井保育課長。

○保育課長（浅井俊一君） それでは、保育課所管分の当初予算について御説明をいたします。

歳出の主なものから御説明をいたしますので、予算書は152、153ページをお願いします。

3款2項2目 保育園費でございます。保育園費全体としましては、右ページの総額比較におきましては23億8,130万円余で、昨年度より5億2,600万円ほどの大幅な増額となっております。その要因としまして、まず、2ページをおめくりいただきまして157ページの上の表になります。

説明欄の最上段、施設型・地域型保育給付事業整備補助金の4億2,746万円でございます。これは、平成30年度の補正予算において、債務負担行為補正としてお認めいただきました東部保育園代替園の整備及び私立幼稚園の認定こども園移行に係る整備費として、国庫を利用し補助を行うものでございます。

また、その3項目下の私立幼稚園就園奨励費補助金8,060万3,000円及びその下の3行分の各補助金につきましては、昨年度までは学校教育課の所管する事業でございましたが、平成31年10月より予定されております幼児教育保育の無償化制度をにらみつつ、幼児教育関連事業について、保育との窓口の一体化を目指し移管したものでございます。

あと、その他の歳出の主なものでございます。

1ページお戻りをいただきまして、155ページです。

説明欄の中段あたり、工事設計等委託料606万2,000円は、保育園のトイレ改修工事及び東部保育園の閉園後の解体工事に係る設計委託料でございます。

その7項目ほど下、保育園営繕工事費7,586万5,000円は、主なものとしまして、3園分のトイレの改修工事を予定しております。

その下から4項目めの民間保育所等運営費補助金4,052万7,000円は、市内の民間保育所に対する運営費の補助金でございます。前年比で731万2,000円の増額は、前年度まで委託

料としておりました認可外保育施設への保育室委託業務につきまして、無償化を見据え、補助金へ移行したことが主な理由でございます。

1 ページ進んでいただきまして、157ページの説明欄、上から3項目め、施設型・地域型保育給付費5億1,355万7,000円は、私立の保育園、小規模保育事業所等への認可保育所に対する給付費でございます。

続きまして、歳入の主なものを御説明させていただきます。

48、49ページをお願いします。

2項 国庫補助金です。49ページの一番上の枠、3 保育園費補助金ですが、説明欄の3行目、幼稚園就園奨励費補助金の2,149万3,000円は、歳出で御説明をいたしました幼児教育関連事務の移管に伴いまして計上するものでございます。

次に、52、53ページをお願いします。

下の表の4項 国庫交付金でございます。53ページ下の表の2段目、保育園費交付金の3億7,996万4,000円は、歳出で説明をいたしました東部保育園代替園及び認定こども園整備に係る国庫の補助分でございます。

以上で保育課の所管の説明を終わります。

○**予算特別委員長（毛受明宏議員）** 説明は終わりました。

3款の民生費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

早川委員。

○**早川直彦委員** 予算書の135ページ、3款1項1目の右側の上の一般職給23人、18人から23人にふえた理由、それと、関連して同じようなことを聞きますので、149ページ、3款2項1目の児童福祉人件費の一般職給12名、これは23から12に減っているんですね。153ページ、3款2項2目の保育人件費のところ、一般職給、これ、125名、115から125名にこれはふえています。159ページ、3款4項1目、これは国民年金のほうの一般職給が5人から4人に減っていると。多分ほかのも、3款の部分でこれが一般職給で出ていると、ほか漏れていれば教えてほしいんですけど、それぞれ増減した理由を教えてください。

○**予算特別委員長（毛受明宏議員）** 答弁願います。

二宮課長。

○**子育て支援課長（二宮眞由美君）** それでは、149ページ、児童福祉人件費のところからお答えさせていただきたい、よろしいでしょうか。

昨年度は児童福祉ということで保育のほうと一緒にだったということで、23人分が計上されておりました。そのうち、子育て支援課分の30年度でいくと、予算上は13名分が予算に

なっております。今年度はそこが、31年度は12名分というふうで1名減になっております。

以上です、子育て支援課分につきまして。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） では、153ページの保育人件費の125人の部分でございます。

こちらにつきましては、今、二宮課長のほうから説明がありましたが、保育課の分、事務職の分が10人分、前の支援課のほうについておりましたので、そちらのほうを移管してこちらのほうに持ってきた部分でございます。保育士等の部分も含まれておりますが、そこについては増減はございません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 159ページに国民年金事務の一般職給、人数が5人から4人へのところなんですけど、去年の5人のうちの1人は、実は育児休業で休んでいる人間の分だったんですけども、31年度は4人でということで計上させていただいております。その1人減った分は福祉医療のほうということなので、153ページの社会福祉総務費の人数が18人から23人にふえたうちの1人はこの国民年金のほうから社会福祉総務費のほうに人が異動しているというか、そういう形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 135ページの社会福祉の人件費でございますが、複数の課にまたがっておりますので具体的にはわからないところもございますが、現状の人件費に合わせた人数で計上しているものでございます。詳細について、必要であればまた調べさせていただきます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 予算概要の7ページの長期継続契約ですが、上の役務の提供の2段目、保育事業、これは実績報告書でも見当たらないし、新たに今回のきょうの役務の提供の中にもないので、これは新規でしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） この部分につきましては、実は昨年度から同じような形でやっている部分ではございます。従来、コピー機のほうをリースで購入した場合になります

と、それに対してパフォーマンス料といいますか、保守料というのが発生するような形になるかと思えます。その部分についてですね、今までは一体でやっているような部分があったり、あとは、もうリースが終わっている物件がうちはほとんどですので、別個に切り分けているような形になっていると。今回2台、実は備品で更新をしております。これはリースではなくて備品で更新をしておるんですけども、パフォーマンス料だけにつきましては5年の長期継続でやるのが一番ふさわしいんじゃないかということで、急遽そういう形で組ませていただいているという形であります。あくまで備品の費用、それから、5年分の長期継続契約による保守料といいますか、その部分を合わせた形で入札をして実施をするというものをまた今年度も2台実施するという予定でございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほどの関連なんだけど、135ページの社会福祉人件費は現状の人件費で出しているということで間違いないでしょうか。これは18から23に5人ふえているんですが、5人ふえたのは何なんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 社会福祉課関連部分につきましては、生活保護の担当係で経理部分を分けろという指導が以前からございましたので、30年度より1名増員となっております。それと、30年度途中から病気休暇で長期休んでいらっしゃる方がいらっしゃいますので、10月より1名増員となっておりますので、そうした関連も含まれていると考えます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書134、135ページ、3款 民生費の社会福祉総務費です。31年度の生活保護担当の職員の数と、それから、見込んでいる案件数からすると1人当たりの担当する案件数はどれぐらいになるかという見込みはわかりますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 査察指導員が1名とケースワーカーが3名となっております。それと経理担当が1名、以上の5名体制です。生活保護案件につきましては、こ

こ数年270件前後となっておりますので、ケースワーカー1名当たりの担当件数は90件から80件程度となっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要の19ページの下段に子ども・子育て支援事業計画策定事業というのが載っておりますが、そこでアンケートをとるといようなことが書いてあるんですが、どんな人たち、何人ぐらいを対象にどんな内容のアンケートをとる予定になっているんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） アンケートにつきましては、今年度、30年度にとりました。3,000人のアンケートをしております。就学前のお子さんをお持ちの方、それから、就学中のお子様を無作為抽出で3,000名選んでアンケートを実施しました。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 とすると、もうアンケートはとったけれども来年度の予算に入っているということは、これは、それを分析するという、そういう内容の今回の予算になっているということですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） アンケート結果の分析と、それからニーズ調査をここでもしていますので、それを受けて、子ども・子育ての保育園だとか児童クラブの計画も立て、それから、子育て支援の計画を立てるといふふうになります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 いろんなところにわたるんですが、まずは35ページの保育園運営費負担金、いわゆる保育料の部分です。10月から予定されている幼保無償化によって、今はそれを反映していない数字が予算書に全て載っていると思うんですが、幼保無償化が実施されたら、どこの数字がどのように変わっていくかというのをそれぞれに教えていただきたい

いと思います。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） ちょっと多岐にわたる部分がありますが、ちょっと明確にざっくりという形になってしまいますが、そこはよろしく、明確にざっくり、済みません、ざっくりとした形になってしまいますので、申しわけございません。

まず、今おっしゃいました35ページの保育園費の負担金ですね。これは保育料でございますので、その部分については、3歳以上のものが基本的には無償化、それから、あと、3歳未満については非課税の分ですが、非課税の分は既に無償化していますので、3歳以上の部分が減額されるというようなイメージになろうかと思えます。それから、あと、国庫の負担金等につきまして、若干変わってくる部分というのがありますのが、45ページの保育園費の負担金という部分でございます。ちょっとこの辺はまだ細かく計算しておりませんが、今我々が給付を私立の保育園とかに給付をしていますけれども、その部分のうちの一部、どうしても我々の負担分になっている部分があります。それは、国庫で設定している保育料と市で設定している保育料の差額という部分は我々の負担になっていきますので、その部分については若干ちょっと変更が出てくる可能性があるというところです。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 金額が、例えば今の保育料でいくと3億2,200万円余ですが、これが例えば2,000万円減って1,000万円になりますとか、そういう事業の内容についてはおおむね皆さん承知かと思うので、予算なので予算がどう変わるかというところをざくっとでいいですので、おわかりの範囲内で教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 済みません。そこまで今回の議案ではないものですから用意していませんが、参考に保育料の部分だけざっくりというのは出せますので、その部分だけお話ししてよろしいですか。

（はいの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 今、答えられます。

○保育課長（浅井俊一君） 済みません。ちょっとどこかへ行ってしまいましたので、後から。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 後ほどということで。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書のページは158、159、扶助事業で生活保護のことです。生活保

護を受けている方の住宅扶助費、豊明の利用者の方の中には他市町の無料定額宿泊施設を利用している方もいると思うんですが、31年度はどれぐらいになりそうかという見込みはわかりますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 4件見込んでおります。緑区2件、安城市が2件となっております。ともに3万7,200円という額で計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 先ほどの山盛委員のお尋ねの部分です。

大体ですね、3歳児、現状これですね、10月現在ぐらいの賦課額で見ておりますけれども、大体1億9,000万ぐらいは減額されるのかなという感じでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 概要の18ページ、地域福祉計画策定事業のですね、行政だけでは解決できない福祉の問題ってあるんですけど、具体的にどのような問題があるかということと、あと、予算書のですね、135ページに地域福祉計画推進委員報酬とあるんですけども、この人数とこの計画にかかわるのかどうかということをお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 今回の地域福祉計画等ですが、行政だけでは解決できないということで、今回この概要のほうにも書いてあるんですが、社会福祉協議会が策定しております地域福祉活動計画と一体的に地域のボランティア、民生委員などとともに活動についての具体的な計画をとということを考えております。地域で解決すべき問題につきましては、例えば、ひきこもり、高齢化、そういった多岐にまたがる問題を考えております。

それともう一点、予算書のほうの135ページのほうの委員報酬につきましては、12人の策定委員に4回の会議を開催ということで、今回の計画に関する会議の開催を予定しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 委託先はどのようなところに委託するのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 新年度、プロポーザルで予定しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 説明を聞き逃したかもしれませんが、137ページの説明欄一番上の民生委員・児童委員活動等費用弁償費、600万円近い金額が、これは前年度はゼロでここに上がっておりますが、これは何でしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） これは、県の制度変更に伴うものでございます。今まで県から民生委員の活動に関して交付金が直接民生委員の協議会のほうに入っていたものを一旦市へ交付される形に変わったものとなっております。内容につきましては、活動費5万9,000円掛ける99人の民生委員さん及び会長の活動費等となっております。同じように歳入のほうも県のほうの負担金のほうで同額入る形となっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 総務のときにもお伺いいたしましたが、平成31年度新規・臨時・既存拡大事業の今度は3款のところですので、ネットで公表されている表でいくと16番から23番までで、この予算を計上するに当たっての優先順位の理由について、1番から6種類あるかと思いますが、どれなのか教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 一括して財政のほうで答えさせていただきます。

先ほどおっしゃられた項目が1から6ございますので、ネットで公開している一覧表の番号が固有でありますので、番号と項目番号を突合する形で順に言わせていただきます。

先に項目だけもう一度だけ確認させていただきます。1が安心・安全、2が継続事業、3が既に目前の課題として捉えているものを見直しつつ実施する、4が早くやることで効

果が有利となるというもの、5が将来の効果のために市民とともに取り組むもの、6が現場の担当による認識によるものという1から6でございまして、16番が5、17番が2、18番が5、19番が6、20番が1と3、21番が5、22番が2、23番が3、あと、24番もござい
ます、5でございませ

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませ

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書34ページ、35ページです。12款1項1目 民生費負担金の保育園費負担金、滞納繰り越しの金額が1,000円と出ているんですが、これの中身を教えてください
だきたいと思

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 一応ですね、金額としてはまだこれからの繰越額のほうが影
響しますので、一応頭出しの1,000円とさせていただきます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませ

早川委員。

○早川直彦委員 資料ありがとうございました。この資料ナンバーの5の部分のですね、
まず説明をしていただきたいのと、これ、公立も公立以外のものも含まれているのかどう
か、よろしくお願

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 資料の5の2でよろしいですか。

これにつきましては、これ、公立、私立、小規模を含めております。その部分の
ですね、これはまだ定員の部分、それから、予定数も3月1日現在のあくまで途中ということ
ですので、最終的なものではございませ

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 早川委員。

○早川直彦委員 これと関連して、もう一つ資料が出ていなかったんですが、152ページ、
3ページの3款2項2目の保育園費の保育人件費の部分、一般職給で、保育の人数の部分
は変わらないというような答弁があ

が、下のところですね、2の保育事業のところの長時間保育と業務の部分については何か変更があるのでしょうか。よくフルパートの方を探していてもなかなか募集をかけても集まらないという状況もあるのも確認しているんですが、その辺も含めて、5の2の資料の中で公立園のほうでちゃんと人数が運営できる状況になっているのか、いつも慢性的に少ないとってほかの方に迷惑をかけながらやっている、無理というか、かなり負担を無理していただいているというのも聞いていますので、その辺どうなんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） ちょっとなかなか微妙なニュアンスでどうお答えしようかなと思っておるんですけども、基本的にまず人数のほうですね。ちょっと資料要求としては用意している部分がありましたけれども、今回出さないという話になっております。基本的に、まずこの金額のほうの差ですね、900万ぐらいちょっと差が出ている形になっております。基本的にベースの人数としては大きくは変わっていません。この額は何かということですね、今回、3月補正のときでも補正のほうをさせていただきましたけれども、今、保育士のほうもちょっと単価が上がってきまして、みんな扶養の範囲に引っかかる人というのが結構出てきています。その部分についてですね、今回、3月補正で調整をさせていただいている部分がありますけれども、そこの部分もですね、当初予算も同様な形で今調整させていただいているのがこの金額になっております。人数としては大きく変わっておりませんが、一部もしも変わっているとすると、例えば調理員さんの部分ですね、今までフルタイムだった人が一部運用がなかなか、休みの部分とかがですね、できないものですから、一応半日単位で計上している部分で若干人数を調整している部分があるということ。それから、あともう一つ、短時間保育所の中で名短と協定の上で、半分研修のような形で受け入れしているものも一応短時間保育士に入っておりますが、そこの部分が8人から一応4人という形にちょっと減らしてあるということ、そのあたりの人数の変更はございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 141ページの老人憩いの家の管理事業ですが、900万円予算が上がっていますが、この内訳を教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 平成31年度も6カ所の憩いの家の改修を予定しております。1カ所150万円掛ける6カ所で900万円でございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 その6カ所の憩いの家が地域に移管するという、そういう決定でよろしいでしょうか。それから、地域移管が決定しているが今年度ではなく次年度とかでも段階的に予算化しているんだとすれば、最終的に移管が、あるいは廃止がどのような状況で今、固まっているのか、わかる範囲内で教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 6カ所については、委譲を受けるというところでございます。そこを優先的に計画を持って改修していく予定をしております。

現在の状況でまだ未確定のところもございますが、要らないといったところが既に取り壊したところも含めて4つございます。そのほか、未定としているところ、まだ迷ってみえるところが6カ所ございます。譲渡を受けるといったところが17カ所ございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書150ページ、151ページです。民生費の児童福祉総務費です。放課後児童健全育成事業についてなんですが、昨年秋に愛知県の最低賃金898円へ、時間給で27円の上昇があったんですけども、31年度はこれが反映されて丸ごと1年間通じた賃金になると思うんですが、その反映度合いなどについては確認しておられるでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） こちらのほうの賃金について、どれだけアップしたかというのは確認しておりません。また、企業のことですので、ちょっと回答はできません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 141ページをお願いします。一番上の指定管理料の1,020万ですけども、20万、わずかですが費用が前年より伸びておりますけれども、これはどういう費用な

んでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 20万については、主に人件費分を見込んだものでございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 予算書の145ページ、3款1項3目の心身障害児者扶助事業について聞かせてください。訓練給付費、介護給付費、地域生活支援費の3つについて聞かせてください。

これ、30年の当初の予算だと2億1,632万7,000円、12月の補正でプラスの4,148万5,000円で2億5,781万2,000円、介護給付費も今年度の当初は4億1,833万9,000円、これも12月補正でプラス1億690万4,000円で5億2,523万8,000円、地域生活支援費も平成30年度当初は8,234万6,000円、12月の補正でプラスの1,116万4,000円で9,351万5,000円となっております。いつも12月の補正とかで大幅な補正増が毎年出てくる傾向があるんですが、この頭出しの今回の予算、確かに上げている部分があるんですが、そもそももうこれはなかなか、当初はこうだけど、実際のところと乖離が出てくるのはやむを得ないという判断なんではないでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） こうした給付費につきましては、毎年右肩上がりというか、年々増加傾向になっております。ですが、当初予算を計上する際にはなるべく精緻なと申しますか、後半部分で伸びてくる部分もちろんあるのはあるのですけれど、無駄な予算の計上がないように見込んだ上でこのように計上させていただいております。その上で、後半部分の伸びをまた夏場以降で見込みながら、場合によっては補正もと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要の38ページですけれども、一番下の枠、保育園費の中の保育事業の2つ目ですけど、これは保育室事業委託料というのが、これの昨年度が948万6,000円で、その前の年、458万あったんですけど、これが今回ゼロになっているというのは、事業とし

てこれがなくなったということなのか、どこかに移管されたのか、その辺の事情を教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） この保育室事業委託料というのがですね、先ほど御説明でもちょっとさせていただいたんですが、認可外保育所に対して契約をして運営費の補助的な部分で動いているという部分なんです、そちらのほうをですね、今回補助金のほうに組みかえた形になっておりますので、その分がここは減っているという形になっています。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 保育園のトイレの改修で6,600万、対象が青い鳥と中部と……。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ページの提示は。

○宮本英彦委員 ごめんなさい、概要20ページです。

3つの保育園のトイレ改修で6,600万が上がっておりますけれど、この3つの保育園ということで、ほかの保育園はどうなっているのかというか、直す必要がないのか、あるいは、これからの今後の計画なのかお伺いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 順次行っていくような形になっておりまして、本年度、栄保育園をやろうとして繰り越しさせていただいている件があると思います。来年度、3園。それから、あと、今回設計委託のほうで二村台保育園の分のトイレ改修の工事を上げておりますので、これはまた来年度以降でやるという形で順次進めております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 予算書の155ページ、保育園の営繕工事費7,500万ほどですけども、トイレの6,600万を引くとですね、まだ1,500万ほどあるんですけども、これ、どのような工事をなされるのか、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） それ以外の主なものとしましては、まずですね、天井扇、扇

風機ですね、こちらのほうがかなり保育園みんな古いんですけども、つくった当初からついているようなものがたくさんありまして、実は今年度も20台ぐらいやっているという形になっております。これについてですね、昔の機械ですのでちゃんとしておるんですけども、プラスチック部品がかなり劣化をしている形になっていまして、針金でとめているとかというそういうような現況がありますので、これは今回40台ほど更新をするという方向でおります。

それから、もう一つ、青い鳥保育園の関係なんです。今回ですね、東部保育園が今回閉園するという形になっていまして、中に特別支援クラスがあります。そちらのほうをですね、当初の予定から青い鳥保育園に持っていくという形になっております。そちらの部分ですね、一部改修する部分がございますのでというところにつけている部分があるということ。

それから、あともう一つは、プールの塗装工事を予定しております。これがですね、内山保育園、栄保育園で一応今回予定はしておるんですけども、おとしですね、3園ほど、杓掛、中部、館と対応しております。そこの部分の続きというような形でですね、どうしても塗装面がかなり傷んでおるものがありますので、そこについてですね、安全を期して工事するものでございます。

大まかには以上のとおりでございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 概要39ページの扶助費、扶助事業の中で、葬祭扶助費というのが206万の予算計上なんですけど、この葬祭扶助費だけやけに増額されているんですね。去年が41万2,000円、どうしてこの葬祭だけ予算計上が多いんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 当初予算につきましては、昨年度と今年度の実績を見込んで10人程度ということで計上させていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

まだありますね。

それでは、ここで10分間の休憩といたします。

午後3時29分休憩

午後 3 時 3 9 分再開

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

質疑のある方は挙手願います。

後藤委員。

○後藤 学委員 145ページをお願いします。一番上から2つ目の成年後見センター運営負担金578万8,000円ですけれども、これはどのような積算でこういう金額になっているのかということと、それから、先ほど5市1町の委託から負担金へ変わったというような説明がありましたけれども、前年度はたしか3,500万近く出しておるんですよね。それがこういうふうに変わってきた理由とといいますか、その辺のところをもう一度御説明をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 5市1町での委託総額が31年度につきましては3,925万7,000円となっております。こちらのほう、5市1町で均等割、それと人口割で案分した額が負担金となっております。

負担金につきましては、健康長寿課の担当する高齢者分、それから障がい者分ということで、社会福祉課分を合わせた額が今回の負担金として計上されております。

後見センターにつきましては、相談員8人体制で市民後見人養成講座の開催や後見受任相談を担当されております。幹事市に当たっているときになりますと、ほかの構成市町のほうから負担金を集めた形で、幹事市が一括して委託という形をとっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 予算書の37ページの13款の使用料及び手数料の中の保育園使用料として358万5,000円、昨年の実績を見ましたら予算は394万ということで50万ぐらい減っているんですけど、この減の理由をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） まず、これにつきましては、内容としましては、一時保育の使用料、それから、あと、延長保育、時間を超えて1時間ごとにお金を払ってもらうんですけど、そこの部分の使用料、それから、病後児保育の部分、あと、特別支援クラスの部分の保育料ですね、そのあたりを想定をしているところでございます。

基本的に、機械的に前年度の前半の部分の使用料の状況を見て計上しておるといところであります。実際、ちょっと厚目についている部分もありましたので、平成29年度の決算としては351万9,000円になっていますので、それに合わせた形で、見合った形で今回計上させていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書154ページ、155ページです。3款2項 保育園費の給食業務委託料です。先ほどと同じように愛知県の前賃の変化がありますけれども、31年度、その変化が反映されているかどうか確認なさっているのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） この給食業務委託につきましては、今、6園ですね、委託をしております、ちょうど30年度で終わって31年度から違う3年間のスパンに入るところで、プロポーザルによりまして審査をして新しい業者のほうを決めた上で予算計上しているという形になっております。全体で、3.5%ぐらい今上がっている形にはなっておりますが、最低賃金の上昇分ぐらいについてはほとんど人件費でございますので、そのあたりについては明確に反映しているのかなというふうに解釈しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 141ページの老人扶助事業なんですが、先ほどの説明の中で、東部知多衛生組合の温水プールが利用できないため、31万7,000円ですが、今回予算から削除されているという説明がありました。その代替サービスみたいなものはどこかにあるのでしょうか。お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 特に、プールの助成をしていたものでございますので、今のところ代替で予算計上したものはございません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 156、157ページの3款2項の保育園費のところの私立保育園就学奨励補助金と幼児授業料補助金と私立幼稚園の経常費補助金、これが学校教育課から子育て支援課のほうに移行したというんですが、これが移行したことによって職員の事務量というのはどれだけふえるのか、これに担当するのが、人が1人ふえるのかとか、その辺ちょっと説明していただけるでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 学校教育課のほうからは、1人までのもちろん物量はないという形で聞いておりますので、それぐらいの分量だということでもあります。あくまで一時的な部分で対処できるものではありませんので、就園奨励費においても大体10月ぐらいに大きな事務があるという話は聞いておりますが、そのあたりですので、完全に1人分の増があるかないかと言われるとないという形になるかと思えます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの温水プールの件なんですけれども、民間の事業者さん等に引き受けていただくようなそういうお願いとかは、されたけど実らなかったのか、それとも、代替サービスについては何も検討しなかったのかということをお教えください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） プールの利用についての代替案としては検討しておりませんが、介護予防事業としてはいろんな形でやっておりますので、この機会に違うものにトライしていただくということもPRしていきたいと思えます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 159ページをお願いします。一番下の国民年金人件費のところなんですけれども、以前に質問をしたときに、基本的にこれは法定受託事務ということなので、財源は国のほうから全て保障されているというようなそういう答弁だったと記憶しておりますけれども、これで見ると、一般財源1,500万ほど持ち出しておるわけなんですけれども、このあたりはどういうことになっておるのか、御説明をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 国民年金事務ということで4名を計上しているわけですが、この4名が全て国民年金の業務ばかりをやっているわけではなく、ほかの業務、福祉医療でしたりとか後期高齢者医療だったりの業務も当然兼務してやっておりますので、その部分が一般財源分という形になります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 そういう場合というのは、国民年金人件費のところにはほかの仕事をやっている部分の人件費も計上するのでしょうか。財政的にそれで問題がないのかどうかということですが、予算編成上問題がないかどうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 問題ないという理解をしております。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

早川委員。マイクを使って質疑してくださいね。

○早川直彦委員 予算書の146、147ページです。3款1項4目の福祉医療費の右側の福祉医療助成費、これも補正がよく出てくる場所なんですけど、当初に比べて12月の補正で3,100万ほどふえて7億2,000万ほど今年度の予算で補正対応しているんですけど、こいつもどうなんでしょうか、どちらかというとなんか頭出しで出して、後から補正対応というような形を毎年とっているんですけど、その辺はこの金額が適切だと判断した理由について聞かせてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） こちらにつきましても、その年々で医療費については非常に変動があるということもございますので、最低限の金額を当初として見込むということですね。年度が始まって途中で伸びがあるようでしたら補正対応という形でやらせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 同じような考え方で、153ページの、3款2項の児童福祉総務費の心身障

がい児通所・居宅サービス事業費、これも12月の補正で9,500万出ております。総額で3億1,500万円になっております。これも毎年、市内も施設がたくさんできたということで利用率が高くなっているんですが、頭出しでこれで足りるのかどうかというところを聞かせてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 今、ほかのものと同じような考え方で、これで足りるかと言われると、補正で組んだようにきっと不足するだろう。ただ、ことしの30年度の後半の伸び率を見ると、今までとはちょっと伸び率が落ちついているので、まず、行けるところまでの増額を29年度の実績から出しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 137ページの一番上の枠の真ん中あたりにある社会福祉協議会運営費補助金6,000万円余ですけれども、前年度より160万ぐらいかな、増額しています。その理由と、それから、社会福祉協議会の職員に支払われている人件費、これ、100%なのかどうか、この2点をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 平成30年度当初予算につきましては、11人分の人件費ということで見込んでおります。例年こちらのほうは12人分の人件費と事業費ということで計上してございまして、昨年度は、当初1人欠員があったということで11人分でスタートし、6月補正で12人分の人員まで獲得してございます。ですので、逆に人件費総額でいきますと、昨年と今年度につきましては下がった形になっております。その理由につきましては、職員の入れかえで新人の採用ですとか管理職の方が再任用待遇になったということで下がっております。

あと、人件費は総額かということの問い合わせでございしますが、もちろん委託事業ですから収益事業等々にかかわるもの、それから、一部手当等につきましては全額ではない形となっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 全額ではないというのはちょっとわかりにくいので、例えばシルバー

人材センターなどだと割合が決まっていたかというふうに思いますが、社会福祉協議会の補助金の算定においては、一つ一つの事業を細かく、これは見る、これは見ない、これは何%みたいな、そんなふうにして積算されているという、そういうことでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 事業費関連についてはそのように積算しております。以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 予算書の158、159ページ、3款3項2目の扶助事業のところの説明のときに医療扶助費については増額をしたという説明があったんですが、これも、生活扶助費、住宅扶助費、医療扶助費について、30年度当初から12月補正で例えば生活扶助費は2,326万ふやして1億9,000万、住宅扶助費が12月補正で1,137万9,000円ふやして1億806万3,000円、医療扶助費は12月補正で相当大きくふやしたんですが、1億2,000万余ふやして4億2,900万ほどに膨らんでいます。医療扶助費は大きく2,000万ほどふやしたというんですが、ほかのものはふやしていないんですが、医療扶助費だけをふやした理由について。ほかのものは若干はふえているんですが、こうした理由について聞かせてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 生活保護につきましては、全般的に最近の傾向といたしまして、件数はふえていないんですけれども、高齢者、障がい者、傷病者の世帯がふえております。そうした関連で、収入充当が非常に少ない形になっておりますので、生活扶助費、住宅扶助費も伸びる傾向にございます。医療扶助費につきましても、これだけ増額の説明をということでございましたが、難病やがんや透析ですとか、高額での上がり幅が非常に大きいということで、こちらのほうだけ大きい額で伸ばさせていただいております。以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要の36ページの総合福祉会館維持管理事業、下から3枠目のうちの2つ目ですけど、これ、215万3,000円が新たに計上されていますが、これは、この前更新されたばかりの総合計画の実施計画を見ると、ふぐあいの点検と適正な維持管理を図るとあるんですけど、平成31年は35万というような予定になっているんですけど、それとはまた

別で何か計上されているということでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） こちらのほうは、総合福社会館の非常灯の交換に関連するものでございます。12条点検によりまして、こうした非常灯の不備が見つかりまして、全37個について不備が見つかりましたので、LEDバッテリー内蔵型に交換する予定をしております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 富永委員。

○富永秀一委員 総合計画の実施計画に書いてあるのは、また別でやるということですか、35万円。調査委託料等というのがありますけど、それはこれに含まれているのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） それとこちらのほうとは別になります。

（別で計上されているの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ちょっと調べますか。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 確認してお答えいたします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 157ページの生活保護費の中で、昨年、子どもの貧困対策調査に270万円使われましたが、今年度はその分がなくなったということですが、その計画、子どもの貧困対策の調査をした結果、この生活保護費の中でこういった事業にその結果を生かしているかというのは、予算上はほとんど変更がないものですから、調査結果がどこにどうふうにかかっているのかというのを説明してください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 大丈夫ですか。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 子どもの貧困調査につきましては、現在まだ結果のほうを精査中でございますので、31年度当初予算には盛り込みはしておりません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 ということは、結果が出るのがいつごろで、それは補正対応等で事業化していくということよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 結果につきましては、今年度末、今もまさに取りまとめ中なのでございますが、それにあわせて、予算化が必要なものにつきましては、次年度当初予算あるいは補正等で対応していきたいと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 予算書の159ページ、生活保護総務費のひきこもり対策推進事業なんですけど、これは昨年と同額が計上されております。昨年の、相談件数と年齢層がわかればということと、あと、費用対効果というか、改善された件数があればお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 11月末までの実績になりますが、新規相談者数が38件、延べ相談件数につきましては年々伸びている形で、11月では61件の相談がございました。この事業につきましては、相談だけではなくて、居場所づくりですとか、あるいは啓発事業、あるいは家族の集い等、多岐にわたる事業を展開しております。まだ1年目でございますので、これから新たにこういった新規の相談者を支援策、あるいは今後の改善策につなげていきたいと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 周知方法としてはどのようなことをなされているのかと、それから、新たに周知方法、何か別のことを考えられているのかをお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 今年度当初より各種団体、例えば民生委員ですとか、各種包括支援センターの集まりですとか、さまざまなところに出張する形でのPR、それと、広報やホームページ等々でも広報活動を進めてきております。また、講演会開催によりまして広く周知なども行ってきておりますので、次年度につきましては、そうした今年度の取り組みについて評価した上で、また新たな方法について検討していきたいと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 改善された件数などはわかりますでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 非常に長期にわたった問題を抱えているケースがひきこもりになりますので、なかなか1年目で改善までというのは難しい結果かと思えます。今のところは把握しておりません。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。
山盛委員。

○山盛さちえ委員 37ページの児童館と使用料の中の児童クラブ室使用料の1,900万円ですが、公立、それから民間、それぞれに31年度の申し込み状況について教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。
二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） まだ今受け付け中なので正確な数はお答えができませんが、3月1日現在のお申し込みは総数で679名みえました。コスモスが直営です。そこが138人、それ以外はほかの指定管理のところになります。
以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。
山盛委員。

○山盛さちえ委員 予算上は1,900万円と同額で上げていらっしゃいますが、今の見込みの人数からいくと、1,900万円とはちょうど数字的には一緒なのでしょうか。申し込み状況と予算の関係について説明してください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。
二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 予算のときは29年度の大体実績から31年度の予算を見込んでおります。今の申し込み人数からどれぐらい入ってくるか、まだこれから減免する方たちもみえるので、正確な数字はちょっとわかりません。
以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。
近藤課長、先ほどのやつは。
近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 先ほどの富永委員からの御質問ですが、実施計画のほうには先ほどの非常灯の取りかえについては入っておりません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 富永委員。

○富永秀一委員 さっき伺ったのは、総合計画に入っている35万というのは別で計上されているんですかという質問だったんですけど、今見るとこれかなというのはあるんですが、建築物建築設備定期点検業務委託料というのが137ページに載っているんですけど、34万5,000円、これということではなかったですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） こちらのほうは12条点検の防火設備点検になります。

定期的に毎年行っていくものになっております。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 富永委員。

○富永秀一委員 ということは、総合計画の実施計画に載っている35万円というのはどこに載っているのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 137ページの総合福祉会館維持管理事業、下から3行目の建築物建築設備定期点検業務委託料が12条点検に関連する内容となっております。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 富永委員。

○富永秀一委員 私が伺っているのが何かというのは、要するに、総合計画の実施計画に調査委託料等35万と、31年度の予算でやりますよということが書いてあるわけです。それが計上されているならどれですかというふうに伺っています。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答えが出そうにないので、ほかに。

近藤課長、大丈夫ですか。

（大丈夫ですの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 実施計画の20ページにございます総合福祉会館維持管理事業にあります35万と、先ほど御説明いたしました予算書137ページの下から3段目、建築物建築設備定期点検業務委託料の34万5,000円が同一のものとなっております。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） いいですか。

ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの児童クラブ室の件ですが、今、3月現在の申し込みの人数を

教えていただいたんですが、1年前のちょうど1,900万円を予算計上するときの人数と比較するとどういう状況なんでしょうか。増減があるのかどうか教えてください。予算編成時の比較で教えてください結構です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 20名ぐらいが増になっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） これにて3款 民生費の質疑を終わります。

ここで理事者の入れかえのため、暫時休憩といたします。

午後4時3分休憩

午後4時7分再開

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、4款 衛生費について、順次説明を願います。

二宮子育て支援課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） それでは、4款の子育て支援課所管分につきまして、主なものを御説明申し上げます。

歳出より御説明をいたしますので、予算書の164ページ、165ページをごらんください。

4款1項2目 母子保健費、1 母子保健活動事業1億2,000万1,000円は、前年度より675万6,000円の増額です。

説明欄をごらんください。

3段目、各種診断等業務は、前年度より育児休暇保健師の代替職員分、コーディネーターの保健師分として448万3,000円の増額です。

12段目、乳児及び妊婦検診委託料7,635万4,000円には、31年度から新生児聴覚検査委託料分も見込んでおります。妊婦乳児健康診査費補助金140万円が前年度より増額になっております。こちらも新生児聴覚検査の分が含まれております。

続きまして、歳入について説明します。

48ページ、49ページをごらんください。

14款2項3目 衛生費国庫補助金、1 衛生費補助金、地域保健従事現任教育推進事業補助金は、前年度とほぼ同額です。母子保健衛生費補助金、こちらについては、補助金301

万3,000円は前年度より24万3,000円の増額です。産婦検診・産後ケア事業の2分の1の補助金になります。

以上で終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） それでは、健康長寿課所管分について説明いたしますので、予算書の164、165ページをごらんください。

下段、4款1項3目 健康推進費は総額2億5,333万7,000円で、前年度比3,573万8,000円の増額となっています。主な増額の要因は、風疹対策によるものでございます。

それでは、主なものについて説明いたします。

右ページ説明欄をごらんください。

1 健康推進活動事業、各種診断等業務616万7,000円、538万1,000円の増額は、育児休業2名の代替の非常勤一般職保健師分を計上しているものでございます。

続いて、1枚めくって167ページ、説明欄をごらんください。

このたび、風疹に対する追加対策として、現在の39歳から56歳の男性に対し抗体検査及び予防接種を行うため、風しん抗体検査・予防接種委託料2,819万3,000円などを計上しております。

下段、2 高齢者予防接種事業、予防接種委託料3,996万2,000円は、高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種について、今年度末まででございましたが5年間の延長が決まったため、継続して事業を行うものでございます。

続いて、歳入の主なものについて説明いたします。

予算書の48、49ページをごらんください。

中段、14款2項3目 衛生費国庫補助金、右ページ、説明欄、風しん対策事業費等補助金1,129万5,000円は、歳出で説明した風疹の追加対策に伴う国の助成でございます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） それでは、環境課所管の平成31年度当初予算について、主に大きく変更のあった点について御説明いたします。

まず初めに、歳出から御説明いたしますので、予算書の168、169ページをお願いいたします。

4款1項4目 環境衛生費の環境衛生事業ですが、右側説明欄一番上の環境基本計画策定業務委託料は、現行計画が2020年で終了するため、新たに2040年までの計画を2年かけて作成するものでございます。

その6行下、合併処理浄化槽設置費補助金の減は、平成31年度から単独浄化槽とし尿くみ取り便槽から合併浄化槽への転換に手厚く補助することでより効率的に生活排水をきれいにすることを目的として変更させていただいております。

1枚めくっていただきまして、170、171ページをお願いいたします。

7目 公害対策費の公害対策事業は、前年度比152万9,000円の減額ですが、これは、30年度は生活排水対策推進計画策定業務委託料を計上していたためでございます。

1枚めくっていただきまして、172、173ページをお願いいたします。

4款2項1目 清掃総務費の清掃人件費は前年度比796万5,000円の増額ですが、これは、人数の変更はございませんが、職員の構成に変更があったためでございます。

その下、東部知多衛生組合負担金事業は、前年度比3億7,552万4,000円の減額ですが、これは、東部知多の新ごみ処理施設の建設が完了したことによる減額です。

その下の清掃事業は、前年度比131万8,000円の増額ですが、これは、資源処分委託費がふえたことが主な要因でございます。

1枚おめくりいただきまして、174、175ページをお願いいたします。

2目 塵芥処理費、塵芥処理事業は、前年度比732万5,000円の増額ですが、これはごみ収集に係る塵芥収集委託料の増額が主な要因でございます。

1つ飛ばしまして、有機循環推進事業、前年度比198万9,000円の減額ですが、これは、堆肥センターの土地借り上げがなくなったことによるものでございます。

その下、し尿くみ取り事業及び次ページのし尿くみ取り事務事業については、大きな増減はございません。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入予算の主なものを御説明いたします。

42、43ページをお願いいたします。

中段の環境衛生手数料の前年度比101万6,000円の増額は、し尿くみ取り手数料及び粗大ごみ収集手数料の増額が主な要因でございます。

次に、飛びまして、52、53ページをお願いいたします。

下段の3行目、環境衛生費交付金の前年度比120万9,000円の減額は、歳出で御説明させていただきました浄化槽の補助金の転換によるものでございます。

次に、84、85ページをお願いいたします。

雑入になります。下から2行目の自治総合センター助成金は、当初予算の概要の主要事業にも計上させていただいておりますが、環境学習、こちらのほうを31年度に実施する予定で、その分の補助金となっております。

その下の家電製品協会助成金は、家電製品の不法投棄に関する補助金となっております。

以上で環境課所管の予算説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 青木市民課長。

○市民課長（青木由美枝君） それでは、市民課所管分について御説明いたします。

歳出から説明しますので、当初予算書の168、169ページをお開きください。

4款1項4目 環境衛生費、右のページの中段、2 火葬場等使用委託事業の1,330万円は、知立市の火葬場の使用料であります。前年度と比較して342万5,000円の増額であります。増額となった理由は、平成30年10月から火葬場の使用料が改定されたことによるものでございます。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、83ページをお開きください。

20款5項4目5節 雑入、説明欄の上から4行目、火葬場等使用実費徴収金1,330万円は、歳出予算で説明しました火葬場等使用委託料と同額を計上しております。その下の火葬場等使用料滞納繰越分18万円は、前年度以前の火葬場等使用料の未徴収分に係るものです。

以上で市民課所管分の説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

4款 衛生費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

清水委員。

○清水義昭委員 概要の21ページの上の新生児聴覚検査なんですけれども、この300万円を計上したその300万円の根拠を教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 300万の、まず1件を5,000円の補助で出してあります。300人が委託料、300人分が助成金というふうで、150万、150万、合いますかね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） もう一回、清水委員。

○清水義昭委員 委託金がどこに行って助成金がどこに行くのかということをお願いいたします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） どこに含まれているかということによろしいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 なぜこれが委託料と助成金の2つに分かれているのかということですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） まず、母子手帳交付のときに新生児の聴覚検査の受診券を平成31年4月1日生まれ以降の方にお渡しします。本来は病院から国保連を經由して市のほうがお支払いをするんですが、1年の半分ぐらいの方はもう母子手帳を4月から9月ぐらいまでの予定の方も今年度母子手帳を交付していますので、その方たちには助成金として償還払いをします。4月1日以降に母子手帳で交付する方には、その時点で受診券をつけますので、医療機関が国保連を經由して委託料というふうでお支払いできるというふうに見込んでおります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 合併式浄化槽のところだったので、ページが169ページの上の段の630万8,000円ですが、対象者を今回から変えるということなんですが、これは市の判断でそういうふうに変えていかれるのかということと、もう一つは、対象となる戸数は何件ぐらいというふうに見込んでおられるのか、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） あくまで補助金は市がやるものなんですけど、実は愛知県も31年度から補助金の要素を大幅に変えます。新規にですね、今まで補助金を出していたんですけども、新規をやめて、単独浄化槽とし尿くみ取りですね、こちらのほうから合併浄化槽にかえるものに補助金を出すというふうに変更しております。豊明市もそちらのほうと合わせたという形になっております。

対象なんですけれども、平成31年度が5人槽、7人槽、10人槽、合わせて14基を計画しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 今回14基ということが聞きたかったわけではなくて、そのように単独槽やくみ取りで合併式浄化槽にかえていただきたいというか、そういう対象世帯数というか戸数みたいなものがわかっていらっしゃるかなと思って聞いたんですが、つかんでますか。例えば100件に対して14基なのかという、そのところを聞きたかったんですけど。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） こちらの今、対象についてはちょっと手持ちの数字がないものですから、申しわけありませんがちょっとお答えができません。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 今手持ちにないだけで、その対象となるおうちの数というのは、一応つかんではおられるということですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） し尿くみ取りにつきましては、こちらのほうで数字は把握しております。ちょっとだけお待ちいただいでよろしいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） じゃ、ほかにございせんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 合併処理浄化槽の補助というのは、今までは下水の接続できないようなところに補助を出しておったと思うんですけども、今後もそういうところが出てきたところは、もう県の補助が打ち切られたから市としては何もしないということで予算に上がっていないということでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） まず、補助金の趣旨としまして、今までは新規、例えば下水道区域じゃないところは基本的には浄化槽区域になりますけれども、下水道区域におうちを建てると、そうすれば今、現状では合併処理浄化槽で建てる形になりますけれども、そこに補助金を出しておりました。ただ、補助金の趣旨としましては、本来は生活排水をきれいにするというためのものになりますので、今、現状ですね、し尿くみ取りであったりとか、先ほどの単独浄化槽、そちらのほうの方を合併処理浄化槽に誘導してですね、生活排水をきれいにするという趣旨で補助金の変更という形にさせていただいておりますので、以上になります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございせんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 単独は製造禁止になりましたので、環境にも悪いし、それを合併式浄化槽にかえていくということの補助金が出ることはいいことだと思うんですけども、下水道に接続できない区域で浄化槽を設置する人に対して、市の補助は何も今回考えてあげていないということなのかということの確認をしたかったわけです。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） 今まではそういう形ではありましたが、31年度からはなしという形になります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 予算の概要の22ページの上段の地域環境保全活動・教育啓発推進事業のほうですけど、これは、もともとが生活排水の関係から水生生物について調査をするという内容だと思いますが、せっかく予算を使って学習してもらおうということですので、例えば、最近話題になっているプラスチックごみのことだとか、マイクロプラスチックのことだとか、特に生活排水の中にマイクロビーズが含まれているとかいうことも問題になっていますので、そういうことについても触れてもらおうと環境学習としての意味合いが高まるかと思うんですけど、そういうことというのは視野に入れていきますでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） 以前ですね、富永委員からそういった一般質問でたしかあったと思ひまして、私どもも今現状そういったことも含められるかどうか、ただ、これは相手先というか、講師の方の得意とかそういうのもございますので、今後打ち合わせをして、そういったことを触れられるかどうかというのは今後の検討という形でさせていただきたいと思ひます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 予算書の162、163ページ、4款1項1目の保健衛生人件費の一番上の一般職給の18人についてお聞きします。これは人数に変更があるのかないのか、また、職員の構成の変更などあるのかないのか、聞かせてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 職員の人数には変更がありません。ただ、平成30年度は再任用が1名で正職17人で18名でしたが、31年度の予算としては、再任用2名、それから、16人の正規職員というふうになっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 169ページ、先ほどの合併浄化槽の一番上のところに環境基本計画策定業務委託料250万円というのがあります。この環境基本計画については、毎年進捗状況を調査といたしますか、進行管理をしてきたと思うんですが、今までやってきて、これから新しい計画をつくるに当たって、どういうことが課題として挙がってくることになるのか、わかる範囲でお答えいただきたいと思います。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） 環境基本計画につきましては、私ども、総合計画の下に位置するぐらいの大きい計画というふうに考えております。ですので、大きな話でいくと、自然環境ですとか事業環境、都市環境、市役所全体に広がるというか、そういった形で考えておりますので、課題といえば全て課題というふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 175ページの有機循環推進事業の消耗品費221万1,000円、前年度と同じですけれども、消耗品費の何を予定されているのか、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） こちら、有機循環推進事業の消耗品につきましては、今、環境課窓口でお配りしていますばかりですね、こちらのほうになります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 食品ロスとの関係の何か周知あるいは徹底をするための事業はどこかに入っているのであれば教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） 食品ロスという単独ではございませんが、例えば、ずっとやっておりますけれども、可燃ごみにまじっている食品残渣というのかな、手をつけていない生ごみとか、そういったものを減らすということもありますので、塵芥処理事業ですと

か、あるいは、今申し上げた有機循環ですね、こちらも生ごみを堆肥にかえるということで、ぼかしですとか、その下の生ごみ堆肥化促進容器等購入費補助金、こちらのほうも生ごみを変えるということになりますし、食品ロスに限らず、そういった形で関連するものは有機循環という形でやらせていただく予定であります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 同じく175ページの塵芥処理事務事業の中の上から3つ目のところに印刷製本費197万3,000円がありますが、この中に今言われたようなことが盛り込まれていたりというか、今までと若干そういったところにシフトするような内容のパンフレット、ごみの出し方パンフレットとかをつくられるのかなと思ったんですが、そういう予定はあるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） こちらの印刷製本費につきましては、来年度の主なものとしましては、2年に1回のごみのパンフですね、こちらのほうを考えております。また、内容につきましては、今回の30年度も変えさせていただいたんですけれども、そのときそのときに必要なものを優先して載せていくというふうに考えておりますので、そちらの今の食品ロスとか、またそういったことが必要であれば充実させていただく可能性はあります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

先ほどの数字は。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） 済みませんでした。し尿くみ取り世帯という形でお願いしたいと思います。常設世帯として現状が283世帯で、使用人数が488人という形になっております。あと、仮設くみ取りというのも、これは工事現場等もあるんですけど、これが440件ほどございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 ということになると、今回から変わる補助金の対象になるのは283世帯と、それから、単独浄化槽を使っていらっしゃる一定地域の方ということになるわけですよ。その単独浄化槽を使っていらっしゃるところの数は把握していらっしゃらないとい

うことですが、それは、把握しないと周知というか、そういった案内がなかなかできないかなというふうに思うんですけど、この補助金を有効に結果を出すためにどのような周知なり連絡をとるつもりなのか、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） もうホームページにも一応来年度から変わる予定という形では載せさせていただいております。また、これについては、基本的には市民の方というよりも業者さんが設置の申請にこられますので、業者さんのほうに、PRできるようにしたいなというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 概要21ページの新生児の先ほどの聴覚検査の300万の件ですけど、ちょっと聞き漏らしたかもわからないですけど、費用の一部助成ということで、これが1件5,000円の補助ということですけど、この検査に要する費用、もともとお幾らぐらいを想定して、その一部の5,000円なんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 医療機関によって金額は違って、約3,000円から1万円前後かかるというふうに調べています。そのうち、市としては5,000円を助成するということになります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、上限5,000円ということの理解でよろしいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 上限5,000円ということです。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 もう一件、この事業というのは国の政策なんですか、あるいは県とか、あるいは市独自とか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 平成28年度に国のほうからは、市町村、県に新生児聴覚検査の体制を整備するよという通知が来ております。ただ、そこを実施することについては各市町村の判断というふうになります。補助金等は、県とか国からは、これについてはございません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 国の政策が28年度に出たということで、本市は31年度から予算事業をやるとい、そういう理解でよろしいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 委員のおっしゃるとおりです。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 31年度新規臨時既存拡大事業の4款のところなので、25番から30番までの事業について、先ほどの1から6のどれに当たるか教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 財政課のほうから一括して御答弁いたします。

25番が5、26番も5、27番も5、28、5、29、5、30番は2でございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 173ページをお願いします。東部知多衛生組合の負担金ですけれども、前年度から大幅に減ってきているわけなんですけれども、新しい炉を建設されたことで、しばらくの間は多くて、その後続いていくというような、そんなような説明は聞いたような記憶がありますけれども、今回のこの3億1,000万というのは、どういう考え方というか、どのような積算でこういう金額になっておるのか、前年からこういうふうにごっと減ったのはどういうことなのか、そこの説明をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） まず、ごっと減った理由なんですけれども、先ほど申し上げましたけど、30年度でですね、新ごみ処理施設の建設が終わりましたので、建設費がなく

なったことによる減額となっております。

今回の内訳という形になりますけれども、基本的には項目がいろいろ、私どもの市と一緒に議会費ですとか総務費とか衛生費とかがあるんですけども、昨年度との大きな違いというのは先ほど申しました事業費ですね。こちらのほうが30年度と比べまして97億ほど減っております。それを各市町、2市2町で割っていくものですから、その分が減額になったという形になります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 相羽経済建設部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） これにつきましては、来年度については当然ちょっと底を迎えますが、その後、償還金が始まりますので、その部分の負担がふえてくると、当然のことながらここはふえてまいります。大きくふえてくるということで御理解いただいたほうがいいと思います。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） これにて4款 衛生費の質疑を終わります。

ここで10分間の休憩といたします。

午後4時36分休憩

午後4時46分再開

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、5款の労働費の説明を願います。

（きょうはどこまで目標に走りますの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 一応、今のところ理事者のほうは8款まで入っていただいておりますので、8款までと予定しております。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） それでは、5款 労働費の歳出から御説明いたします。

主なものについて、説明欄を中心に説明させていただきますので、予算書176、177ページをお願いします。

5款 労働費、1項 労働諸費、1目 労働諸費、労働事業2,215万円は、昨年度比699万6,000円の増となっております。主な理由は、勤労会館改修工事費で多目的ホールの照明改修工事等によるものです。

説明欄 1 行目、勤労会館管理業務の425万1,000円は、非常勤一般職員 4 名分の人件費で、単価などの増加により13万1,000円の増となっております。

下から 4 行目、勤労会館改修工事費の591万1,000円は、主に多目的ホールの照明が幾つか切れていることに伴い、LED照明に変更するための工事費です。

下から 2 行目、人材定着支援事業費補助金220万円は、市内中小企業の人材定着を目的として豊明市雇用対策協議会が行う研修費の補助金です。

次に、5 款 労働費の歳入の御説明をさせていただきます。

38、39ページをお願いします。

13款 使用料及び手数料、1 項 4 目 労働使用料の主なものは、説明欄 1 行目、勤労会館施設使用料332万6,000円です。

以上で労働費の説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

5 款の労働費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

早川委員。

○早川直彦委員 176、177ページの 5 款 1 項 1 目について、労働会館の改修工事費なんです、これは多目的ホールのLED化だと思うんですが、これはホールの貸し出しを一時お休みするということが想定されると思うけど、いつぐらいからいつぐらいまでが使えなくなるのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 時期についてはまだ正確には決まっておりませんが、できるだけ早く着手したいと考えており、期間についても最短で2週間程度というふうには聞いております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 貸し出しの予約が始まるのがたしか何カ月か前ですので、ある程度は後ろのほうになっていく、6月、7月、8月とかということ間違いはないのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） そのとおりでございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 概要の22ページの下の人材定着支援事業の220万円ですが、ここの3行目のところに事業の実施主体である豊明市雇用対策協会に補助というふうに書いてありますが、この雇用対策協議会の構成員をまず教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 市内中小企業を中心とした40社余りの企業さんで構成されております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 新規臨時の一覧表の中に、これは新というふうに書いてあって、臨時の臨とは書いていないものですから、これは継続されるのかなというふうに理解したんですが、何年間ぐらいこの補助事業というのは続けていかれる御予定なのか、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） この事業につきましては、12月補正の段階で3年間の債務負担行為をお認めいただいております。ですので、3年間を区切りとしております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 今のその事業の対象になる方ですね、例えば新人とかどうか分かりませんが、対象になる方と、それから人数はどのくらいを想定しておられるのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） この事業は、今年度の3月から始まるものでございます。現時点で決まっているのは5社で、10名の方が参加するというふうに決まっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 新人とか何年目とかという、そういう対象。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 失礼いたしました。年齢については、新規に採用した職

員でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今回の新しく採用された方10人のための何をして220万円なのか、その内容を教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） これについては、人材の定着支援ですので、新規に採用された方が入社前にまず1回やります、入社後3カ月目にもう一回やります、6カ月目にもう一回やります。プラス採用した企業の人事担当者の方、この方たちに人材育成のノウハウの講習等をしていただきます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほど、私、勤労会館と言わなければいけなかったところ、労働会館と間違っていて言っていましたので、訂正のほど、まずお願いしたいのと、今の人材定着支援事業の実質は3回、4コマやるということなんでしょうか、合計して。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 新入社員向けに3回、人事担当者向けに1回の計4回でございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） その前ですね、今訂正がありましたので、後日改めて精査して適切な処置を講じます。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 4回目の人事担当向けの講座は何となくイメージはつくんですが、新人の方に3回というのは、どんなことをしていられる予定なのか。お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 入社前研修については、まず、社会人になるための心構えと申しますか、そういったものを行っていきます。3カ月目の研修では、3カ月目の目標に対して自分がどれだけ貢献できたかなどの振り返りを踏まえた研修をやります。6カ

月目も同様に、6カ月自分が社員として従事していく中で目標の達成度、あるいは、自分の仕事への貢献度などを振り返るといふような内容といふふうに聞いております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 その参加される10人の方は、職務中にその研修に参加されることになるのでしょうか。単純に4で割ると1回50万円ぐらいになるんですが、2つ目の質問です。50万円はそれを指導というか、会を設ける、誰が指導するのかということをお伺いしたいんですけど、委託先は今の協議会なんですけど、協議会さんが専門的な誰かを講師料とかを払って、そちらの人が10人に対して3カ月、6カ月みたいなところにいろいろレクチャーしたりされるのか、そこら辺をちょっと教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） まず、この研修は、補助金の拠出先は雇用対策協議会なんですけれども、雇用対策協議会がいわゆる人材大手の会社のほうに委託をします。ですので、その委託をされた会社さんが講師を呼びまして研修のほうを行っていくということでございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（もう一つ答弁、職務時間中の声あり）

○産業支援課長（秋永亘正君） 済みません。なお、研修については、職務時間中に行うということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） これにて5款の労働費の質疑を終わります。

続いて、6款 農林水産業費の説明を願います。

加藤農業政策課長。

○農業政策課長（加藤 忠君） それでは、6款 農林水産業費の歳出から説明いたします。

歳出について、事業別に主なものを説明欄を中心に説明しますので、予算書178、179ページをお願いいたします。

6款1項1目 農業委員会費の農業委員会事業693万2,000円で、主な要因は説明欄の2

行目、農業委員会庶務事務として非常勤一般職員1名分を増額するものです。また、減額の要因としましては、当初予算の概要41ページにも記載しておりますが、積算関係委託料の農地台帳システム、新元号対応の事業終了による減額でございます。また、説明欄の8行目の電算関係借上料は、こちらも当初予算の概要41ページに記載があります長期継続契約終了に伴う再リースによる減額でございます。

下段、2目 農業総務費の農業総務人件費4,890万6,000円で526万5,000円の増額は、一般職員1名分の人件費を増額するものでございます。

ページをおめくりくださいませして、180、181ページをお願いいたします。

2目 農業総務費、右側のページ、上段、農村環境改善センター管理事業500万6,000円で、81万7,000円の増額です。主な要因は、説明欄の9行目の特定建設物定期調査業務等委託料は、こちらも当初予算の概要41ページに記載があります建築基準法改正による定期点検を新規に実施するものです。

3目 農業振興費、右側のページ、最下段、農業振興事業1,228万円で、40万3,000円の減額です。主な要因は、ページをおめくりくださいませして、182、183ページをお願いいたします。

右側のページ、説明欄3行目、農業人材力強化総合支援事業費補助金、こちらも当初予算の概要41ページに記載があります新規就農者給付品1名分の150万円を増額するものでございます。

説明欄の中段、新規野菜産地ブランド化事業補助金、こちらも当初予算の概要41ページに記載があります新規野菜カリフローレが高付加価値をつけた形で出荷できることを目的とした事業に補助を行うものです。

次に、6款 農業水産業費の歳入の御説明をいたしますので、ページをお戻りいただきまして、38、39ページをお願いいたします。

13款 使用料及び手数料、1項 使用料、5目 農林水産業使用料、1節 農業総務使用料は、改善センター使用料65万8,000円、改善センター施設行政財産目的外使用料28万1,000円は、敷地の一部をシルバー人材センターに駐車場として貸している使用料でございます。

48、49ページをお願いいたします。

14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、4目 農林水産業費国庫補助金、1節 農業費補助金415万2,000円の主なものは、説明欄の転作事務を担う地域農業再生協議会の事務経費に充当する水田農業経営所得安定対策推進事業費補助金230万2,000円、その下、人・農地の問題を解決するための国の施策であります新規就農者確保事業で給付する農業人材力

強化総合支援事業費事業補助金、1名分150万円になります。

60、61ページをお願いいたします。

15款 県支出金、2項 県補助金、4目 農業水産費県費補助金、1節 農業補助金2,864万6,000円の主なものは、説明欄の1行目、農業委員会交付金140万円で、農業委員会職員5名分の人件費、その下、認定農業者の設備投資で借入れをした資金に対する利子補給の農業経営基盤強化資金利子補給金7万8,000円、ページを1枚おめくりいただきまして、説明欄、上から4行目、有機農業に取り組んでいる農業者へ交付する環境保全型農業直接支払交付金の1万8,000円でございます。

86、87ページをお願いいたします。

20款 諸収入、5項 雑入の主なものとして、説明欄、上から4行目、農業改善センター等で実施する生活講座受講料8万4,000円、その下、町内5カ所の市民菜園利用料67万3,000円でございます。

以上で農林水産業費の説明を終わります。

(発言する者あり)

○農業政策課長(加藤 忠君) 市内です、申しわけありません。

○予算特別委員長(毛受明宏議員) 相羽経済建設部長。

○経済建設部長(相羽喜次君) それでは、6款 農林水産業費のうち、土木課が所管する内容について、歳出から説明をいたします。説明については私のほうからさせていただきますが、質疑につきましては補佐が対応させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、予算書182、183ページ、下段の表、6款1項5目 農地費、土地改良事業につきまして、主なものにつきましては、1枚おめくりをいただきまして、次のページの右側、説明欄の中ほど、農業土木工事費、大脇排水機場のポンプのオーバーホール工事及び荒巻下池の護岸の改修工事として5,222万5,000円増の6,232万5,000円を計上しております。

5行下、湛水防除事業負担金371万円は、大府市と豊明市の市境付近にある五箇村川第3排水機場の維持管理費等を負担するもので、31年度より耐震化工事に着手するために280万5,000円の増となっております。

2行下、県営土地改良施設耐震対策事業等負担金162万円は、県営事業にて勅使池の耐震対策の調査を行うための負担金となっております。

最下段、県営たん水防除事業負担金1,560万円は、大久伝排水機場の更新事業に伴う負担金で、31年度より用地買収に着手するための810万円増となっております。

次に、6款 農林水産業費の歳入について御説明をいたします。

60ページ、61ページをお願いいたします。

15款 県支出金、2項2目、下段の農林水産業費県補助金の農業費補助金の主なものは、説明欄3行目、土地改良事業費補助金2,170万円は、単独土地改良事業による用排水路工事に対する補助及び排水機場の点検管理等にかかわる維持管理事業費の県負担分並びに緊急農地防災事業による荒巻下池の護岸改修事業に充てる補助となります。

62、63ページをお願いします。

2行目、農業農村多面的機能支払事業補助金525万円は、農業農村の有する多面的機能の維持発揮に図るための地域協働活動を実施している勅使水系環境保全の会への補助金に対して4分の3が補助されるものでございます。

土木課所管分の説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） それでは、6款 農林水産業費におきまして、下水道課所管分について御説明申し上げます。

186、187ページをお開きください。

最上段の6目 総合整備事業費200万円は、農村集落家庭排水施設特別会計への繰出金でございます。前年度と同額を計上させていただきました。

以上で下水道課所管分について説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

6款の農林水産業費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 概要の23ページ、新規野菜産地ブランド化事業について教えてください。補助金の対象が73万4,000円なんですが、このGAP認証というのは結構ハードルが高く200項目以上のチェックが求められる、そういう手間がかかることに対する補助金であるのか、それと、梱包作業を福祉事業所に依頼することってここに書いてあるので、それがセットになることが条件なのか。例えば、農家によっては自分のところで梱包します、そういったものも補助金対象になるのか、内訳を教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤 忠君） GAPにつきましてですけれども、種類がいろいろありまして、今回のGAPの採用している項目としましては、JGAPのチェック表を対象に

しておるといような内容になっております。農協さんになります。

それから、セットになっているかという御質問ですけれども、一応個別にということ、セットには該当していません。

以上です。

(ちょっと関連での声あり)

○予算特別委員長(毛受明宏議員) 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 済みません、関連でもう一点。それは、例えば生産高に応じてなのか、例えば、どれだけ出荷するのに当たってどれだけ補助しますというのか、1軒1軒の農家の取り組みに対して1軒当たりに補助をするのか、そのどちらかであるかと思うんですが、教えてください。

○予算特別委員長(毛受明宏議員) 答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長(加藤 忠君) 出荷の予定の数量としましては、8万出荷予定をしております。

(8万株の声あり)

○農業政策課長(加藤 忠君) 出荷の袋だとか……。

(8万の声あり)

○農業政策課長(加藤 忠君) 袋、出荷の8万袋を予定しております。その内訳としましては、袋の大小がありまして、その数だとか、あと、段ボールの数だとか、そういった出荷の袋の注文に対して補助金を出すというような形をとっております。

以上です。

○予算特別委員長(毛受明宏議員) 相羽経済建設部長。

○経済建設部長(相羽喜次君) ちょっとわかりにくかった。いわゆる出荷のためのパッケージだとかそういうものの材料費に対して補助をさせていただくというふうに御理解いただいたほうがわかりいいかなと思います。

終わります。

○予算特別委員長(毛受明宏議員) ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書、ページは28、29です。2款 地方譲与税、森林環境譲与税です。金額としては260万円ということですが、使い方です。31年度に何か具体的な事業に使う予定があるかどうか教えてください。

○予算特別委員長(毛受明宏議員) 答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤 忠君） こちらは基金の条例を設けるということで、とりあえず基金に積み立てをいたしまして、その積み立てた基金を民間の民有林の整備、買収に当てるといって予定をしております。豊明の場合ですと二村山等が該当しますけれども、それ以外につきましては、豊明市と友好都市であります上松町の木材を利用した、例えばスプーンだとか、そういった木製品を、豊明の市民に還元するというようなことを、今ちよっと調整中でまだ決まっておきませんが、そんなことを考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 今、食器のようなお話が出たと思うんですけど、それは学校の子どものものに使ったりとか、何か特定のそういうことなんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 小浮市長。

○市長（小浮正典君） 上松町の町長等も含めて協議中でございます。まだ決まっておりません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの近藤ひろひで委員の質問と一緒になんですけど、新規野菜のブランド化ですが、カリフローレを生産している農家の数とか作付面積とかはどんな状況なのでしょう。先ほど8万袋というふうに言われましたが、それはカリフローレをつくって出荷しているところ、もの、全てが対象になるということなのか、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤 忠君） まだ新しい品種になりますので、今現在、面積というのはちょっと把握しておりませんが、農家さんの数というのは9名というふうで確認はしております。

以上になります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 どういうパッケージにされるのか、何かもう決まっているものがあったら見せていただきたいと思いますが、ありますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤 忠君） 袋がありますけれども、これに印刷をして。

（発言する者あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 大丈夫ですか。

○経済建設部長（相羽喜次君） いいですか、こんな感じで。この中に物を入れて1個の単位で売って販売されています。ちなみに、日進市にある大規模店舗へ行くとお買い求めができると思います、今現在でも多分、2月末ぐらいなら売っていると思いますので。もうないですって、ごめんなさい。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 ちょうど今そのことを聞こうと思って、生産したものを販売しないことにはふえていなくて、ブランド化にもならないと思うので、生産者をふやすことと販売ルートを開拓することも、やっぱりセットじゃないといけないと思いますが、シールを張るだけじゃなくて、市はどんなふうこれを発展させていこうと思っているのか、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 相羽経済建設部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） このもの自身は、おおむね11月ぐらいから2月ぐらいがいわゆる出荷時期でございます。その間につくらせていただいて、先日農協さんもおみえになられたときに、実はこういう説明をしたときに、既に今、販路としては大規模店舗に直接卸すものだとか、いわゆるJAを通じて市場へ出荷をするものだとか、そういう販路も拡大しつつ農家の育成もしていきたいというのが今の実態でございます。今後もそういう形の中で、これは、実際は、お買い求めになるカリフラワーは1玉で買われると多分200円ぐらいだろうとは思いますが。これは大きな玉で、それを幾つかに分けると大体1袋が200円から250円ぐらいで売ることができて、なおかつ、1つの玉から5から10袋ぐらいできるということで、1つのものから付加価値が高く販売ができるというような形のものでございます。それを私ども、販路も含めて豊明のブランドとして先ほど言ったパッケージへ入れて、なおかつ、花マルシェというブランド化のイメージアップを図った上で出荷をしていくというようなことを狙っております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 当初予算の概要の23ページの下、大脇排水機場オーバーホール事業なんですが、説明があつて、それを僕が聞き逃したのかもしれませんが、財源内訳の中でその

他1,620万円とありますが、どこからつくのか教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

野村課長補佐。

○土木課長補佐（野村勝浩君） 愛知県の土地改良事業団連合会からの補助金になります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

関連、この前の野菜。

富永委員。

○富永秀一委員 野菜について、ちょっとくどくなって申しわけないですけど、そもそも新規野菜産地ブランド化事業なわけですよ。だから、いわゆるカリフローレが普及しても意味がないし、豊明でつくられたものだというための、そのブランド化のためですよ。そうすると、今、花マルシェという声も出ていましたけど、花マルシェというのはまたほかにもいっぱいやっている事業でありますよね。だから、このカリフローレ、豊明産のカリフローレとしての独自のブランド化というのを考えていけないのかなと思うんですけど、そういうための費用ということでもいいんですよ。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽経済建設部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） 花マルシェというのはちょっとこじつけじゃないんですが、実際のことを言いますと、このカリフローレというのはカリフラワーよりもう少し軸が長くて先が少し柄が長くて花のような形をしている状態なんですよ。それを私どもは花マルシェというものと一緒にセットにして豊明のブランド化を図りたいというような意味がありますので、こじつけだと言われればこじつけかもしれません、そういう形で豊明を産地化をしていきたいというようなふうには考えております。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほどの大脇排水機場のオーバーホールのことに関連で聞きたいんですが、これは点検修理ですので、雨の少ない季節に外して分解整備するのか、もうすぐにリース品で据えかえて分解するのか、これはどちらなのでしょう。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

野村課長補佐。

○土木課長補佐（野村勝浩君） 雨の少ない時期を予定しております。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 早川委員。

○早川直彦委員 ということは、もう11月、12月とかということでは間違いはないでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 野村課長補佐。

○土木課長補佐（野村勝浩君） そのとおりです。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 183ページの上から5つ目の米の生産調整推進対策奨励金補助金が530万円余から390万円に減っていますが、その理由を教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤 忠君） 30年度から国の減反制度が更新・変更になりまして、それ以降の生産調整の申し込みをする人が基本的に減りましたということで、またその転用による改廃等も実際に起きておりまして、生産の実施対象水田の面積が減ったということで、実績数量で予算を減らしております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 私も水田が減っていているというのが補助金の減少の理由かなと思っていたんですが、今、そのことも説明されたので、おおよそ何%減っているかみたいなことはつかんでいますか。補助金を積算されるときに面積はつかまれていますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤 忠君） 前年の面積から対照しますと、78ヘクタールの減少を確認しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 転作の関連で、前のページ、181ページの農業振興事務事業の最初にある転作事務等ということで、これは臨職の方の人件費だと思いますけれども、この方はどのような仕事をしてみえるのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤 忠君） 転作関係の数量の入力業務を主にお願いしております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 予算書の178、179の6款1項1目の農業委員会費のところの農業委員会庶務事務、非常勤一般職を1名というふうに説明がありましたが、これは何をされるのか。その下の2の農業総務費のところの一般職給、ここは8人から9人にふえているんですが、これ、1名増した理由、あわせて聞かせてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤 忠君） 農業委員会総務事務ということで、農家台帳の入力と荒廃農地の調整や補助事業に携わる業務をお願いしております。

それから、人件費になりますけれども、去年が8名でことしが9名で1人ふえております。その理由といたしましては、新規事業、特に農地の流動化に関する仕事、その中には遊休農地の把握の強化だとか不在地主に対する農地の管理意向調査とかがあります。また、新規野菜の先ほどのブランド化事業に関しての業務というのもふえておりますので、それに充てる人員になります。

以上になります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 181ページの農村環境改善センター管理事業の説明欄、一番下、特定建築物定期調査業務等委託料、これは不特定多数の方が利用される建物の安全のために行われるものだというふうに理解しておりますけれども、改善センターは御承知のように耐震性がないという結果が出ておるとおもいますけれども、今回の定期調査の中にそういったことが入ってくるのかどうなのかということについて教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤 忠君） 今回の点検については12条点検になりますので、耐震についての調査については入っておりません。

以上になります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 183ページの一番上の市民菜園管理委託料が10万円減額になっていま

すが、その理由を教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤 忠君） 委託しているところがNPO法人さんに委託しているんですけども、去年の実績が50万だったものですから、ことしも50万でやっていただけるとのことをお願いしておりますので、予算としても10万円減らしました。

以上になります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書の185ページの一番下の段の農地事務事業のところかなと思うんですけど、農地の取得だとか台帳をつくったりネットワークで管理できるようにというのはここかなと思うんですけど、こういった整備などを通じて新たに農地を取得される方が出たりとかという見込みは、例えば31年度、どれぐらいとかいうのはあるでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

野村課長補佐。

○土木課長補佐（野村勝浩君） 今言われたのは、185ページの一番下段の農地事務事業の話でよろしかったでしょうか。

（はいの声あり）

○土木課長補佐（野村勝浩君） こちらの事業は、主にうちで働いている事務員さんの人件費と普通旅費とかを計上しているところですので、そういう事業はないです、済みません。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） これにて6款の農林水産業費の質疑を終わります。

続いて、7款 商工費の説明を願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） それでは、7款 商工費の歳出から御説明いたします。

事業別に主なものについて、説明欄を中心に説明させていただきますので、予算書188ページ、189ページをお願いします。

7款1項1目 商工総務費、全体では7,441万6,000円で、1億614万2,000円の減額です。主な要因は、工場立地に対する再投資促進補助制度に認定される案件が31年度はないためでございます。

それでは、事業別に御説明いたします。

商工総務事務事業は7,793万円で、1,491万8,000円の減額です。主な要因は、ふるさと納税事務事業を別事業として取り出したことによることと、地域活性化推進事務事業を統合した結果によるものでございます。

説明欄2行目の消耗品費15万7,000円は、ふるさと納税返礼品購入費を減額したものでございます。

説明欄最下段、研修等負担金は、地域活性化推進事務事業に計上していた企業誘致等に係る研修費の負担金です。

その下、ふるさと納税事務事業について御説明します。

1行目、ふるさと納税関係事務は、非常勤一般職のPersonnel費、ふるさと納税関係委託料は返礼品としての体験や委託の内容での費用でございます。

ページをおめくりいただき、190ページ、191ページをお願いします。

2目 商工振興費、商工業振興補助事業は2,890万6,000円で、210万6,000円の減額です。主な要因としては、説明欄、上から5行目、小規模企業等振興資金信用保証料等助成金1,800万円を利用実績に応じた予算額として45万円の減額、空き店舗活用事業補助金は、申請見込みを下方修正し、50万円減額、小規模事業者再投資補助金100万円は、平成30年度の申請実績を踏まえて100万円の減額としました。

その下の段、商工業振興預託事業は7,200万円で、1,100万円の減額です。主な要因は、市内金融機関が小規模企業に対して融資する実績によって預託金を配分しますが、融資額の目標に満たない金融機関もあり、預託金を見直し、1,100万円の減額です。

3目 観光費は1,353万3,000円で262万円の減額です。減額の主な要因は、市観光協会補助金170万円とひまわり広場閉鎖に伴う建物等借上料64万8,000円の減額です。

事業別に説明していきます。

観光振興補助事業は1,120万円で、169万8,000円の減額です。主な要因は、事業の見直し等による市観光協会補助金の減額です。その下、観光事務事業は215万3,000円で、92万2,000円の減額です。主な要因は、ひまわり広場閉鎖に伴う建物等借上料の減額です。

説明欄、最下段、観光イベント開催委託料50万円は、今川義元生誕500年を記念して講演会を開催し、観光PRを行うものです。

ページをおめくりいただき、192、193ページをお願いします。

説明欄、上から4行目、織田信長サミット負担金3万円は、織田信長にゆかりのある市町が交流することで観光資源を盛り上げる織田信長サミットに参加するための負担金です。

4目 消費者行政推進費は318万1,000円で、7,000円の増額です。主な要因は、消費生活相談員等謝礼や消耗品費、印刷製本費等の増額と通信運搬費の差額によるものです。

次に、7款 商工費の歳入を説明していきます。

ページを前にお戻しいただきまして、62、63ページをお願いします。

上から2段目、15款 県支出金、2項 県補助金、5目 商工費県補助金の商工振興費補助金144万5,000円は地方消費者行政活性化交付金で、歳出で御説明しました消費生活センター運営に必要な相談員の謝礼に対する交付金で、昨年度と比較して18万8,000円の減額です。

次に、72、73ページをお願いします。

17款 寄附金、1項 寄附金、1目 一般寄附金のうち、ふるさと豊明応援寄附金2,000万円は1,000万円の減額で、平成30年度の見込み額に応じて下方修正したものです。

以上で商工費の説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

7款 商工費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 今の説明の数字が間違っているのかなと思って聞き直すんですが、予算書191ページ、7款1項2目の1 事業の真ん中ら辺、小規模企業等振興資金信用保証料助成金、1,800万って聞こえたんですけども。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 小規模企業等振興資金信用保証料助成金は180万円でございます。失礼いたしました。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 予算書の188、189、7款1項1目の一番上、商工人件費の一般職給9名、これは8名から9名にふえているんですが、ふやした理由について教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 来年度については、プレミアム商品券等の国の事業が加えて職務として入ってまいりますので、その人件費として考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 189ページの商工総務事務事業の前後駅前イベントが300万から400万円にふえて、とよあけ花マルシェが420万円から300万円に減りました。それぞれどのような理由から増減したのか、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） まず、駅活イベントについてですけれども、これは地方創生交付金の申請してある事業でございまして、来年度は400万円として計上しております。内容としては、来年度は市内飲食店が保有しているマイクロバス等の借り上げをしてイベントの際に活用していただくことなどを考えてプラス100万円としてございます。

一方、とよあけ花マルシェプロジェクトについては、地方創生交付金が今年度、30年度で、一旦3年で区切りを迎えます。来年度以降、新たな花マルシェ事業として、市民を巻き込んでやっていくことを、方向性を考えておりまして、その中でできるだけ費用を抑えた形で展開していきたいというふうに考えて予算を減額しました。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今のイベントのほうですが、マイクロバスを使うというのは、駅前飲食された方の送迎にタクシー的なのとか、そういうようなことをするために100万円を市内でマイクロバスを持っている人に借上料としてお支払いするという、そういうイメージでよろしいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） そのとおりでございまして、料金的には無料です。まずお乗りいただいて市内の飲食店にまず駅前に来ていただいた人は送迎をすることが1つ。あと、それだけではなくて、例えば新しい店舗の方に来店していただく費用ですとか、あるいは、女性の方の出店等も視野には入れておりまして、もしそういった方が出店された場合には託児等の費用、そういったものも考えて100万円を増額しております。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、そのマイクロバスは、上のバスとかタクシーが来るロータリーまで上がってきてもよいことになるのでしょうか。改札から降りた方が乗るところまで随分移動すると、あるということがなかなかわからない、目の前にとまっていけばひよいと乗っていけるんですけど、それはできないということですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） ロータリーにはさすがにちょっと入ってこられませんので、例えば下の南口のところに駐車するとか、そういったことを考えております。ですので、こちらに誘導するような施策はとっていかなきゃいけないなというふうには考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（発言する者あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） よかったですか。

（発言する者あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 これからやる事業なので、私が思ったのは、駅を降りた方がまたほかの市内のお店に飲食しに行かれるのも送迎するのかなというふうに思ったものですから、それは間違いですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） もちろん駅活のイベントをやっているところで飲食された方だけではありませんので、そういった方で市内の飲食店に行きたいという方も含めて送迎したいというふうには考えております。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 白タク行為で、駅から自分のお店に行くのは白タク行為にはならないですけど、ほかを回るといって抵触するんじゃないです、旅客運送法とか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） ここで料金を徴収すると白タク行為にはなってきますけれども、あくまでも無料で送迎するという予定をしておりますので、そこに協賛していた

だいている飲食店の店舗を回るというような形を考えております。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 早川委員。

○早川直彦委員 自分の店だけだったらいいんですけど、お金をもらうもらわない、ほかを回る行為は引っかかるんじゃないですか。ちょっと私、それ、危ないんじゃないかなと思うんですけど。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） そのあたりも白タク行為にこれが該当するかということの確認をさせていただいておりますが、その中でこれが白タク行為に該当するという話は現時点では聞いておりません。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要の42ページの商工総務費、商工総務事務事業の一番下のふるさと応援寄附関係委託料、これ、91万円が概要ではなくなっているんですけど、予算書の189ページを見ると21万7,000円あると書いてあるんですけど、これ、どちらが正しいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） ふるさと納税事務事業については、今まで商工総務事務事業の中に入っていたんですね。なので、昨年度との比較がちょっとしづらい状況にはなっているんですけども、今回、31年度はこれを特段取り出して事業として起こしておるものですからちょっとこういったような表記になっているのかなというふうには考えています。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書193ページ、消費者行政推進事業の生活相談員等謝礼のところ、引き続きインターネットなどでの購入やゲームの課金とかそういう困り事が多いのかなとは思いますが、そういう相談内容に応じた研修だとか、あとは体制の強化とか、そういう部分というのは何かあるのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 毎年度、相談員の方については研修のほうに行っていた

だいて新たな情報及びその対応方法については研修に行っていたいております。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの駅活のことでなんですが、今まで300万かけてやっていたけれども、なかなかそれが売り上げから見ると見合わないというのはずっと続いていたと思いますが、今回また100万円上乗せして事業を拡大していくに当たって、売り上げというか、収益の増収みたいなものは見込まれているのでしょうか。お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 今までの増収分というのは、駅前のイベントでの内容でございます。今回目標としているのは、市内への誘導というところでございます。ですので、駅前だけの収益にとらわれず、市内の飲食店の収益が増加できればいいなというふうを考えて、あえて100万円の増をさせていただいておるものでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そのことを承知してなので、駅前だけでは限界があると思うので、運んだ先でのどんなような収益を見込んでいるのかというのを教えてもらいたかったんですけど、収益はあるでしょう、それは。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 協賛企業さんのところに何人、どれだけ行くのかというところが、まだめどがなかなか立てにくいものですから、それに対する各店舗での収益額が幾ら増加したとか、そういった部分まではなかなか想定できてはいないというところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 先ほどの予算書でいうと189ページのところに、つまり、事業が変わったから前の上のほうではゼロになってこっちに移ったということで、そうすると、事業としては同じだと思うんですけど、ふるさと応援寄附関係委託料、これは前年が91万だったの

が21万7,000円という大幅減になっているんですけど、その理由を教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） まず、前年度についてですが、ふるさと応援寄附委託料の中に返礼品の配送分もちよっと含まれていたということで、そこから純粹に、いわゆる返礼品としての委託の内容ですね。例えば今ですと、お墓のお守りですとか家族の見守りですとか、そういった委託の内容に限定して今回計上しておりますので、その分減少をさせていただいたというものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 概要がわかりやすいんですけど、概要の観光費のところの、42ページの観光費の市の観光協会の補助金なんですけれども、これが169万8,000円の減かな、昨年度の予算比で、というのがまず合っているのかどうかを確認。

観光費の市の観光協会補助金が、今年度が1,120万円ですね。昨年度の予算からすると169万8,000円の減というふうになっていきますけれども、これが正しいかどうか、まず確認。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 市の観光協会補助金といたしましては、今年度は1,100万円ですので、127万円の減額というふうに理解しております。

以上です。

（いいですかの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 聞きたかったのは、資料ナンバー2の②というのが出ているんですけども、平成31年度の主な削減見直し事業の一覧の中の7番のところとの整合がちょっとわからなかったので教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 来年度、桜のライトアップ事業、これを減額しております。桜のライトアップ事業はおおむね460万円の減額になっておるんですけど、プラス、それにかわる昼間にいろんなどころの桜を見ていただくという企画を今検討しております、その分の費用を乗せております。その金額の差額が270万円だということでございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

関連ですか。

（関連ですの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 ということは、この資料は、市の観光協会への補助金を270万円減したということではないということですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 270万円をそのまま減したのではなくて、昨年度の予算書の中のライトアップの費用ですね、これが420万円だったと思うんです。今回、昼間に桜を見ていただこうと企画している新たな企画の内容が150万円で計画しております。その事業同士の差額というふうに御確認いただければいいのかなと思います。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） いいですか。ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 予算書の73ページの一般寄附金と上がっていますふるさと豊明応援寄附金ですが、これは、前年度当初は3,000万円を見込んでいて、3月の補正で873万3,000円減額になったんですが、それでも2,000万円以上にはなるような見込みなのかなと思うんですが、今回もう予算の段階で2,000万円というかなり弱気な状態かなと思うんですけど、そこまで下げたのはなぜでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 確かに3,000万円というのはなかなか、昨年度の見込み自体がちょっと大きかったかなというふうには感じております。今現在の寄附金額が約2,100万円ぐらいでございます。ですので、来年度、それ以上になるのかならないのかわからないですけども、2,000万円がかたい数字だろうということで2,000万円というふうにさせていただきました。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 ということは、去年の3,000万円はかたいと思った数字だったという、そういう解釈でいいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） これはメディアで再三報道されていることでございますけれども、総務省の通達に従わなかった自治体のところに今年度というか30年度の部分は寄附金が集中している状態で、軒並みほとんどの自治体においては、豊明市もそうですけれども、減額されております。来年度については、総務省の3割ルールをほとんどの自治体を守る形になるものですから、全体としてふるさと応援寄附金といいますか、その寄附金の総額が恐らくシュリンクする、縮まるという予測が出ていますので、そしてこういった減額して、とりあえず当初としては乗せていこうといった形で計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 そうすると、取られた分が戻ってくるかなということではなく、全体として小さくなるという見込みなのかなと思いますが、ちなみに、市内からふるさと納税としてほかへ出ていく分としてはどのぐらいを見込んでいるかというのわかりますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） つかんでいます。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 現時点ではなかなか我々では把握できていない部分がありますけれども、収入以上のものは出ていくというふうには考えております。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 31年度、主な新規臨時の拡大事業の中の産業支援課の部分、37番が6つの中のどれに当たるか教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 37番でございますが、6番になります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） これにて7款 商工費の質疑を終わります。

あと1款続けていきたいと思っております。8款 土木費について説明を願います。

相羽経済建設部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） それでは、8款 土木費のうち、土木課が所管する主な内容について、歳出から説明をいたします。

予算書192、193ページをお願いいたします。

下段の表、1枚めくっていただきまして次のページでございます。

1項1目 土木総務費、土木総務事務事業の説明欄6行目、あいち土木技術・電算連絡協議会負担金88万円は、平成31年10月から新たに協議会が設立されるため負担をするものでございます。

2目 維持管理総務費につきましては、道路台帳管理事業の説明欄、道路台帳修正業務委託料908万5,000円は、道路認定及び前年度の工事並びに境界確定等により道路形態に変更があった箇所の台帳を修正する業務でございます。

196、197ページをお願いします。

上段、説明欄、下から3行目、急傾斜地崩壊防止事業負担金2,000万円は、三崎町社地内の土砂災害警戒区域において急傾斜地崩壊防止事業の県事業に対する負担金を計上しております。

下の表、2項1目 道路維持費のうち、道路維持事業の説明欄6行目、道路等維持作業委託料は、草刈り、土砂回収、街路樹の剪定作業と駅前広場等の清掃及び苦情・要望に対する維持業務として245万6,000円増の1億2,524万1,000円、7行目、調査測量設計等委託料は、橋梁定期点検委託で1,390万8,000円増の2,488万5,000円、8行目、道路等維持修繕工事費は苦情及び要望に対する修繕工事費で、橋梁補修工事、これは新桜橋になりますが、実施のため1,381万8,000円増の1億1,364万円を計上しております。

次に、道路管理事業は、説明欄2行目、調査測量設計等委託料は、道路用地の寄附に伴う測量費や区長要望工事との境界確定及び境界復元に伴う測量業務費用として222万7,000円減の1,539万4,000円、3行目、道路用地購入費は、県道名古屋岡崎線の道路用地を買収するために4,722万4,000円増の5,222万4,000円を計上しております。

続きまして、198、199ページをお願いします。

2目 道路新設改良費のうち、道路新設改良事業は、説明欄3行目の道路新設改良舗装工事費は、道路改良舗装事業の区長要望及び管理者施工にかかわる工事費として442万7,000円増の1億4,000万円、4行目の支障移転補償費は、工事に伴う物件費用として390万円減の50万円を計上しております。

ここで、資料請求がございました資料2の⑤をお願いをいたします。

これが31年度に区長要望等の工事に伴いまして、先ほど説明をしました1億4,000万の工事の予定でございます。

まず、上段のほうから一部道路管理者施工分、それから、中段あたりにもございますが、管理者施工分として8件、区長要望工事につきましては、これは見出し欄にございますように、各年度の各区から要望をいただきました19件、この欄の右側を見ていただきますと、発注決定というところに丸がついておりますものを集計したもので、その下に3件ほどございます。これは、一応来年度予定をしたいというふうには思っておりますが、今後、それぞれの積算、詳細な設計をしたりだとか、当然工事に変更増減がございますので、その予定によりまして、いわゆる予備的なものとして今3件を予定しているというものでございます。

次に、3目 交通安全施設のうち整備事業費は、工事費として区画線、防護柵、カーブミラー等の設置のための95万増の1,995万円を、維持事業は、修繕料として15万円増の315万円を計上しております。

下段の表、3項1目 河川新設改良費のうち河川改修事業費は、説明欄の1行目、調査測量設計等委託料は、豊明市総合治水対策基本計画策定業務委託が完了したために、2,167万3,000円減の480万3,000円、2行目、河川改修工事費は、沓掛町荒井地内において排水施設改修工事を実施するために5,834万円増の6,834万円を計上しております。

続きまして、200、201ページをお願いします。

河川新設改良事務事業は、上段、説明欄3行目、雨水貯留施設設置補助金は、特定都市河川浸水被害対策法に基づかない500平米未満の土地に対して、雨水の貯留、浸透施設を設置した場合に補助するもので、平成30年度から実施しておりますが、前年度実績に合わせて22万5,000円を計上しております。

2目 河川維持費、河川維持修繕事業につきましては、説明欄にあります河川等維持作業委託は53万9,000円増の1,130万6,000円及び修繕工事費は37万円増の775万2,000円で、排水施設等の維持管理、河川の草刈り、清掃作業費として計上しております。

続きまして、歳入について説明をいたします。

38ページ、39ページをお願いします。

13款1項 使用料のうち、6目 土木使用料、1節 道路河川使用料は、前年度とほぼ同額で、道路占用料2,561万3,000円、公共用物使用料153万9,000円、駅前広場使用料2万5,000円、河川占用料5,000円を計上しております。

52ページ、53ページをお願いいたします。

下段の表、14款4項 国庫交付金のうち、3目 土木費国庫交付金、1節 道路橋梁費交付金は、橋梁の工事・点検及び市道の整備工事費を社会資本整備総合交付金として6,032万円を計上しております。

続きまして、62、63ページをお願いいたします。

15款2項 県補助金のうち、中段、6目 土木費県補助金、2節 道路橋梁費補助金は、新栄町地内の道路改良工事費の補助金500万円を計上しております。

84、85ページをお願いします。

20款5項 雑入の上から8行目、県公共補償金は、県道名古屋岡崎線の道路用地購入に対する県からの補償金として4,745万8,000円を計上しております。

以上で土木課所管分の説明を終わります。

○**予算特別委員長（毛受明宏議員）** ここで、6款、7款の職員の方は静かに退席をいただきたいと思います。

続きまして、説明を願います。

近藤都市計画課長。

○**都市計画課長（近藤 潔君）** それでは、続きまして、都市計画課所管分について御説明いたします。

初めに、歳出について主なものを説明欄を中心に御説明いたしますので、予算書の202、203ページをお開きください。

8款4項1目 都市計画総務費でございます。上段、2 都市計画調査事業の説明欄の都市計画基礎調査等委託料113万3,000円は、都市計画法第6条に基づくおおむね5年間でさまざまな項目の調査を実施するものでございます。

続きまして、3 都市計画事務事業、説明欄の電算関係委託料70万4,000円は、都市計画システム及び空き家管理システムの保守等の費用となり、都市計画システムは都市計画課のカウンターに設置してありますタッチパネル式のパソコン内の情報をウェブにて市民の方々に閲覧していただくものでございます。空き家管理システムは、市内にある空き家等の情報をデータベース化して庁内管理するものです。また、双方ともウインドウズ10対応へとバージョンアップをさせるものでございます。

3段下、説明欄の住宅・建築物安全ストック形成事業補助金1,913万9,000円は、昭和56年5月31日以前に着工して建築された木造・非木造の住宅等に関して、耐震診断及び耐震改修費の一部を補助するものでございます。

2段下、説明欄の同居リフォーム促進事業補助金90万円は、新たに3世代以上で同居するために行う既存住宅の増改築やリフォーム工事に要する費用の一部を補助するものでございます。

1段下、説明欄の親との同居・近居購入費補助金1,680万円は、親や祖父母、母子と孫と同居や市内での近居を促し、そのために新たに取得する住宅のうち、家屋の固定資産税相

当額の一部を3年間補助するものでございます。

1段下、説明欄の空家等対策推進事業補助金50万円は、老朽化した空き家の解体工事費の一部を補助することにより、市民の安全・安心で良好な生活環境の確保を図るものでございます。

続きまして、204、205ページをお開きください。

中段、3目 街路事業費、1 桜ヶ丘沓掛線改良事業の説明欄、調査測量設計等委託料1,005万9,000円は、桜ヶ丘沓掛線築造工事完了後に周辺住宅への影響等がないかを確認する建物等事後調査業務及び騒音振動調査業務委託等を委託するものでございます。

続きまして、下段、4目 公園事業費の2 公園施設改修事業、説明欄の公園施設改修工事費2,665万8,000円は、大脇内山緑地の整備工事や公園施設の改修を行うものでございます。

続きまして、206、207ページをお開きください。

上段、3 公園施設維持管理事業、説明欄、上から4段目、樹木剪定・草刈委託料7,990万9,000円は、公園緑地の樹木剪定や草刈り作業等の管理委託費で、58公園、1広場、3緑地を委託するものでございます。

下から2段目、6目 都市改造費3,508万8,000円は、有料駐車場事業特別会計への繰出金でございます。

続きまして、最下段、7目 緑化事業の1 緑化対策事業、説明欄の緑化推進委託料51万円は、秋に開催いたしますグリーンフェスタの会場設営等を委託するものでございます。

続きまして、208、209ページをお開きください。

最上段、都市緑化推進事業補助金83万4,000円は、愛知県のあいち森と緑づくり事業を活用し、民間が施工する住宅店舗等の緑地整備に係る費用の一部を愛知県よりいただき、間接補助にて補助金を支払うものでございます。これにつきましては、市費の持ち出しはございません。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、予算書の48、49ページをお開きください。

14款2項5目 土木費国庫補助金、2節 都市計画費補助金、説明欄の住宅・建築物安全ストック形成事業補助金1,055万3,000円は、住宅耐震診断及び住宅耐震改修に伴う国の補助金でございます。

1枚おめくりいただき、50、51ページをお願いいたします。

最上段、空家再生等推進事業補助金25万円は、空き家の解体工事に伴う国の補助金でございます。

続きまして、62、63ページをお開きください。

15款2項6目 土木費県費補助金の1節 都市計画費補助金、説明欄の住宅・建築物安全ストック形成事業補助金512万7,000円は、住宅耐震診断及び住宅耐震改修に伴う県の補助金でございます。

その下、空家等対策推進事業補助金12万5,000円は、空き家の解体工事に伴う県の補助金でございます。

続きまして、68、69ページをお開きください。

15款4項2目 土木費県交付金の1節 緑化事業費交付金、説明欄のあいち森と緑づくり事業交付金889万1,000円は、都市緑化推進事業の間接補助に係る県の交付金でございます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 宇佐見市街地整備課長。

○市街地整備課長（宇佐見恭裕君） 続きまして、市街地整備課所管分の歳出から御説明をさせていただきます。

歳出について主なものを説明欄を中心に説明をさせていただきますので、202、203ページをお開き願います。

8款 土木費、4項 都市計画費、2目 市街地開発費の市街地開発事業は3,958万7,000円で、3,305万5,000円の減額です。主な要因は、住居系市街地整備の事業支援のうち、これまでの区画整理設計業務等の発注によっておおむねの方向性を示すことができましたので発注業務が半減したことによるものです。

説明欄1行目、立地適正化策定委員報酬34万円は、今年度から2カ年で策定を進めている立地適正化計画の策定委員会の委員報酬です。

その下、市街地整備アドバイザー報酬92万2,000円は、市街地整備に関する各事業を推進するためのアドバイザーに対する報酬でございます。

下から3行目、立地適正化計画策定業務委託料750万円は、立地適正化計画策定の委託料で、今年度と来年度の2カ年で策定をいたします。

その下、調査測量設計等委託料3,021万3,000円は、市内4地区で進めている市街地整備にかかわる委託料で、区画整理組合支援や市街化区域編入資料等の作成、道路の詳細設計作業、地権者組織支援を実施してまいります。

続きまして、歳入について御説明をいたします。予算書50、51ページをよろしく願います。

14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、5目 土木費国庫補助金、51ページの上段の2

行目、集約都市形成支援事業費補助金392万円は、立地適正化計画の策定にかかわる補助金で、補助率は2分の1です。

以上で市街地整備課所管分の説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） それでは、下水道課所管分について御説明申し上げますので、206ページ、207ページをお開きください。

2段目の5目 都市下水道費5億6,351万9,000円は、下水道事業特別会計への繰出金でございます。前年度比約3,200万円の減額となっております。

以上で下水道課所管分について、説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

1つ、相羽部長、197ページの急傾斜地は2,000万とおっしゃられたけど、200万の間違いでいいですか。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） そのように訂正をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） それでは、質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 予算書193ページの8款1項1目の一番上のところ、土木総務人件費、一般職給11名、これは14名だったのが11名に減するところと、あともう一つあわせて聞かせてください。200ページ、201ページ、8款4項1目の都市計画人件費、こちらは20人だったのが21人に変更するんですかね。その理由についてお聞かせください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長補佐。

○土木課長補佐（星子恭士君） 平成30年度当初予算では14名でしたが、実際には課長補佐以下13人体制となり、以降2減により、現在課長以下11人体制となっているためです。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤都市計画課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 201ページの都市計画人件費になります。この1名増は、31年度より空き家の対策も本格的に動いていきますので、その分の1人増ということでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 203ページの下から3つ目の事業の立地適正化計画策定業務委託料ですが、これは2年目ということで、ことしじゅうに完成ということですが、ことしは計画策定のどの部分を750万円かけてやっていくことになるのでしょうか。お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

○市街地整備課長（宇佐見恭裕君） 31年度はということで。

（はい、そうですの声あり）

○市街地整備課長（宇佐見恭裕君） 31年度は、都市機能とか居住区域の誘導の、施策の検討、それから、目標値の設定と評価方法の検討、それから、立地適正化計画案の作成ということで、もちろん住民説明会やパブリックコメント等を実施する予定であります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 204ページ、205ページの8款4項4目の公園事業費のところの公園施設改修事業、公園施設改修工事費2,665万8,000円について聞かせてください。これ、大脇の内山、プラス、毎年順番に都市公園を1,000万でリニューアルすると思うんですけど、31年度はどこの公園を改修するのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 早川委員のはリノベーション工事だと思うんですが、リノベーションの工事につきましては、31年度はちょっと見合わせまして、その分でこの内山緑地のほうを整備するということでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算の概要の25ページの緑地整備の内山緑地なんですけど、余り広い面積でもないなというのを、一度現場に行って見たことがあるんですが、県の森と緑づくり事業というようなことを見ると、もろ樹木などを植えたりするようなイメージなんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 大脇内山緑地につきましては、面積としましては約1,270平米ほどございます。工事の内容としましては、今、委員が言われたとおり、高木だったり低木だったり芝を張ったりですね、本当の緑地ということで、あとは散策路を少し整備いたしまして、ベンチを1カ所設置すると、そういう工事になります。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 197ページの一番下、道路管理事業の道路用地購入費5,200万ほど上がっております。名古屋岡崎線ということでしたけれども、名古屋岡崎線は県道なんですけれども、市が道路用地を購入するというのはどの部分に当たるのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長補佐。

○土木課長補佐（星子恭士君） 県道名古屋岡崎線の側道が市道になりますので、その市道の部分を買収するというところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 205ページの桜ヶ丘沓掛線改良事業の調査測量設計等委託料の1,000万円余ですが、これは、道路が完成したらセットでやるもともと事業だったのかどうかというのをまず教えてください。それと、この調査の対象区域というか、どこまでになるのか、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） この事業ですが、もともとセットの事業でございまして、家屋調査というのを工事が入る前に、桜ヶ丘沓掛線の工事エリアから約40メートル以内の住宅に対して、36軒だったと思うんですが、調査をしております。それについて、完了後に住民さんたちの意見を聞いて調査をするということになっておりまして、実際に意向を聞いたところ、15軒の方から申し出があったものですから、それに対して調査をしていく、そういうものでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 その15軒の方、調査をして、何かしらひずみがあったりなんかすると

それを補償していくというか、そういうような目的なんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 目的としてはそのとおりでして、やっぱり実際に事後調査をやってみないとどういう状況かわかりませんので、もしかして、例えばですけど、柱が曲がったとかがあれば補償の対象になっていくということになります。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 騒音とか振動についての調査もこの中に入っているようですが、それは、車が通行しているその音、振動のことなんでしょうか。それがどういうふうな数字だといいか悪いかというのは基準があって、もし超えていたりなんかしたら何かまた策を練らなきゃいけなくなるという、そういうことでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） この調査は、皆さん御存じのとおりトンネルがありますので、トンネルから出たところとかにいろいろ音のはね返ったりする可能性がございます。今回は、一応トンネルの北側と南側の部分4カ所に設置をしまして24時間調査いたします。それで、当然基準内に入っていると思うんですが、私どもも思うではいけないので、やはり現場でしっかりとした数値を確認すると、そういう業務になります。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 ここに交通量というの先ほど入っていたんですが、この交通量というのはどのような基準で調べていかれるのか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 交通量につきましては、実際、今年度、この3月にやる予定をしまして、それに基づきまして渋滞だとか、いろいろふぐあいが出る可能性があるんで、その辺を一度しっかりと交通量の調査をしまして、迂回路とかその辺の検討をしていく材料をつくりたいということをお願いしておるものです。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 予算書203ページをお願いします。3事業、都市計画事務事業の真ん中から下ら辺、住宅・建築物安全ストック形成事業補助金なのですが、これって今まで、30年度までにやった木造在来軸組みの住宅の耐震のとはまた違う事業内容ということでよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） まさしく国が進める耐震改修事業でございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 それに関連してなんですが、202、203の8款4項の木造住宅耐震診断委託料と安全ストックの形成事業の補助金で、この予算上は耐震診断何件なのか、あと、1,913万9,000円は、これは耐震補強のほうの件数と、これはあれですかね、耐震シェルターも含まれているのかなと思って、その予算上の件数を教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 耐震診断につきましては、31年度は35件を予定しております。あと、耐震シェルターですね。当然木造の耐震もあるんですけど、これに関しては非木造もありますので、非木造だったり、あと、耐震シェルターだったり、そういう事業も含めております。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 今のところで関連なんですが、除却もやるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 除却も対象になります。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 203ページをお願いします。都市計画事務事業の上から2つ目の計画建築

業務ということで、これも臨時職員の人件費だと思いますけれども、111万3,000円上がっております。その前のページで、都市計画人件費で職員が1人増になって、空き家対策のためということでしたけれども、職員が1人ふえている中で、さらに新規で今の203ページの計画建築業務、人件費が上がっておりますが、これはどういうことなんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 平成30年度にですね、職員が1人産休に入っております、その方の分の代替というんじゃないですけど、そういう形をお願いしております。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほどの関連で、203ページのところの木造住宅の耐震診断のほうで、これは毎年地域を決めて重点的にやっているんですが、31年度はどこをやるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） ちょっとしばらくお時間ください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） わかりました。後ほどお願いします。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 31年度新規臨時拡大事業の38番から45番までの8款のところの対象の番号を教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 順に申し上げます。39番が1、40番が1、42番も1、43番が4、44番が2、45番が2、以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要のほうの方がわかりやすいので、42ページの土木費の一番上、土木総務費の中の一番下、あいち土木技術・電算連絡協議会負担金というのが新たに出ていますけど、これはどういうもので、市が加わることによってどんなメリットが期待できるのか、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

野村課長補佐。

○土木課長補佐（野村勝浩君） このあいち土木技術・電算連絡協議会負担金ですが、先

ほど話したとおり、来年度からでき上がる団体でして、愛知県が今新たな積算のシステムの導入を考えていまして、その導入に当たって県内の市町が入っている団体になります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 209ページの8款4項 緑化事業、7目ですかね。一番上の都市緑化推進事業補助金、委員会の中で30万だったのが改元でゼロになったということで、予算上は83万4,000円とあるんですが、これはもう手を挙げているところがあるということでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） もう御相談されている方がみえるので、この金額でということでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

先ほどのやつは。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 耐震ローラー作戦でございますが、31年度は三崎区を予定しております。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） これにて8款 土木費の質疑を終わります。

本日の予算特別委員会はここまでといたしたいが、御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 御異議なしと認めます。

よって、本日の委員会はここまでといたします。

次回は3月12日午前10時より委員会を再開し、本日の続きから審査を行いますので、よろしく願いいたします。あすで終わる予定ですので、御協力を願います。

長時間御苦労さまでした。

午後6時21分閉議